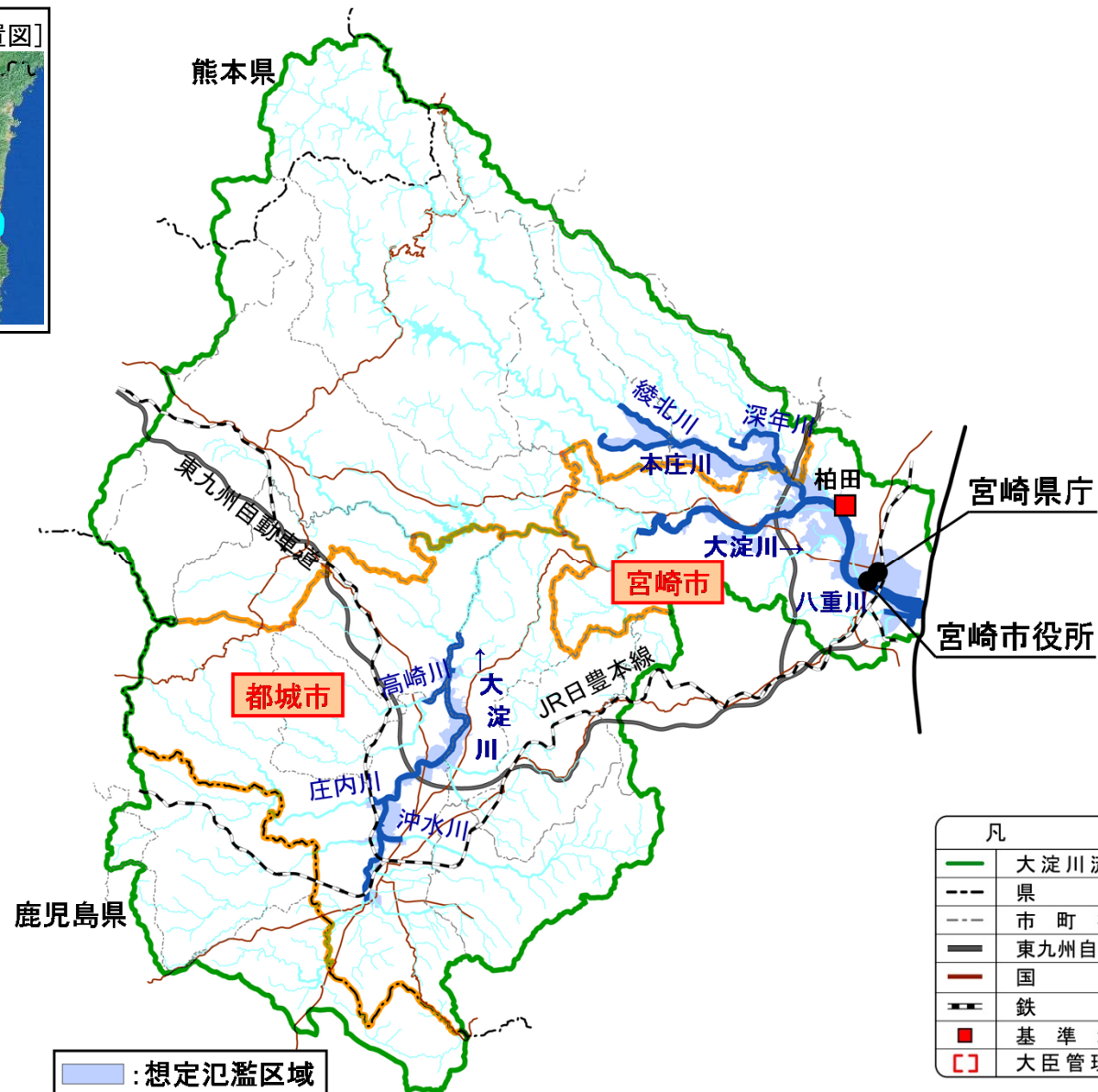


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	大淀川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	九州地方整備局						
実施箇所	宮崎県宮崎市、都城市、国富町、綾町												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
事業諸元	流下能力向上対策（築堤及び河道掘削）、内水対策、堤防強化対策、危機管理型ハード対策 等												
事業期間	平成18年から概ね20年間												
総事業費 (億円)	約518			残事業費(億円)		約26							
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・整備計画目標流量である基準地点柏田7,200m³/sの洪水により、大淀川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約12km²、人口は約6,400人に達する。 ・大淀川では、平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月に、洪水による大規模な浸水被害が発生している。 ■主な洪水実績 ・平成9年9月洪水：床上浸水401戸、床下浸水584戸 ・平成16年8月洪水：床上浸水164戸、床下浸水203戸 ・平成17年9月洪水：床上浸水3,834戸、床下浸水872戸 ＜達成すべき目標＞ ・河川整備計画において整備の目標としている規模整備の目標としている規模(下流：昭和57年8月洪水相当程度、上流：平成9年9月洪水相当程度)の洪水を安全に流す。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：674戸 年平均浸水軽減面積：172ha												
事業全体の投資効率性	基準年度												
	平成29年度												
B:総便益 (億円)	4,050		C:総費用(億円)		782		B/C	5.2		B-C	3,267	EIRR (%)	23.1
B:総便益 (億円)	71		C:総費用(億円)		23		B/C	3.1					
感度分析	残事業(B/C) 全体事業(B/C)												
	残事業費(+10%～-10%)		2.8 ～ 3.4		5.2 ～ 5.2								
	残工期(+10%～-10%)		3.1 ～ 3.1		5.2 ～ 5.2								
	資産(-10%～+10%)		2.8 ～ 3.4		4.7 ～ 5.7								
	当面の段階的な整備：B/C=3.1												
事業の効果等	・河川整備計画において整備の目標としている規模整備の目標としている規模(下流：昭和57年8月洪水相当程度、上流：平成9年9月洪水相当程度)の洪水を安全に流す。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約6,400人、電力停止による影響人口が約5,900人と想定されるが、事業実施により解消される。 ・L1津波が発生した場合、八重川地震津波対策の事業実施により、家屋約1700戸の浸水が解消される。												
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口は、僅かに増加している。 ・大淀川流域内では、国道10号都城道路をはじめとする道路整備が盛んであり、生活利便性の向上、産業活動の活性化等、周辺地域も含めた広域な開発・発展が期待される。 ・大淀川では、河川改修の整備促進等を目的とした期成会などから河川改修を望む声が大い。 ・宮崎市街部等における地震・津波対策についても積極的な促進が望まれている。 ・大淀川では流域の住民や各関係団体のボランティアによる清掃活動や河川を利用したイベント活動が行われている。 ・危機管理型ハード対策及び浸透対策の追加により、約49億円の増額。												
事業の進捗状況	・福島地区浸透対策を実施済。 ・津屋原沼地区地震・津波対策を実施中。 ・八重川地区浸透対策を実施中。 ・金田地区浸透対策を実施中。 ・危機管理型ハード対策を実施中。												
事業の進捗の見込み	《当面の対策(河川整備計画対応)》 ・大淀川下流支川八重川の地震・津波対策を実施し、地震・津波による災害の発生防止・軽減を図る。 ・堤防の安全度が低い箇所の質的整備を実施し、堤防強化を図る。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を反映した上で、策定したものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・築堤盛土材については、他事業との調整を図るなど、コスト縮減に取り組んでいる。事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減、および、施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る。												
対応方針	継続												
対応方針理由	・大淀川は、想定はん濫区域内に宮崎市や都城市などの資産が集中しているが、堤防整備が未完であることによる治水安全度が低い箇所があり、はん濫すれば甚大な被害が発生する。 ・こうした状況に対処するため、河川整備計画において整備の目標としている規模(下流：昭和57年8月洪水相当程度、上流：平成9年9月洪水相当程度)の洪水に対して、治水安全度の向上を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込める。												
その他	・＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・＜都道府県の意見・反映内容＞ ・治水安全度の向上が早期に図られるよう整備促進をお願いする。												

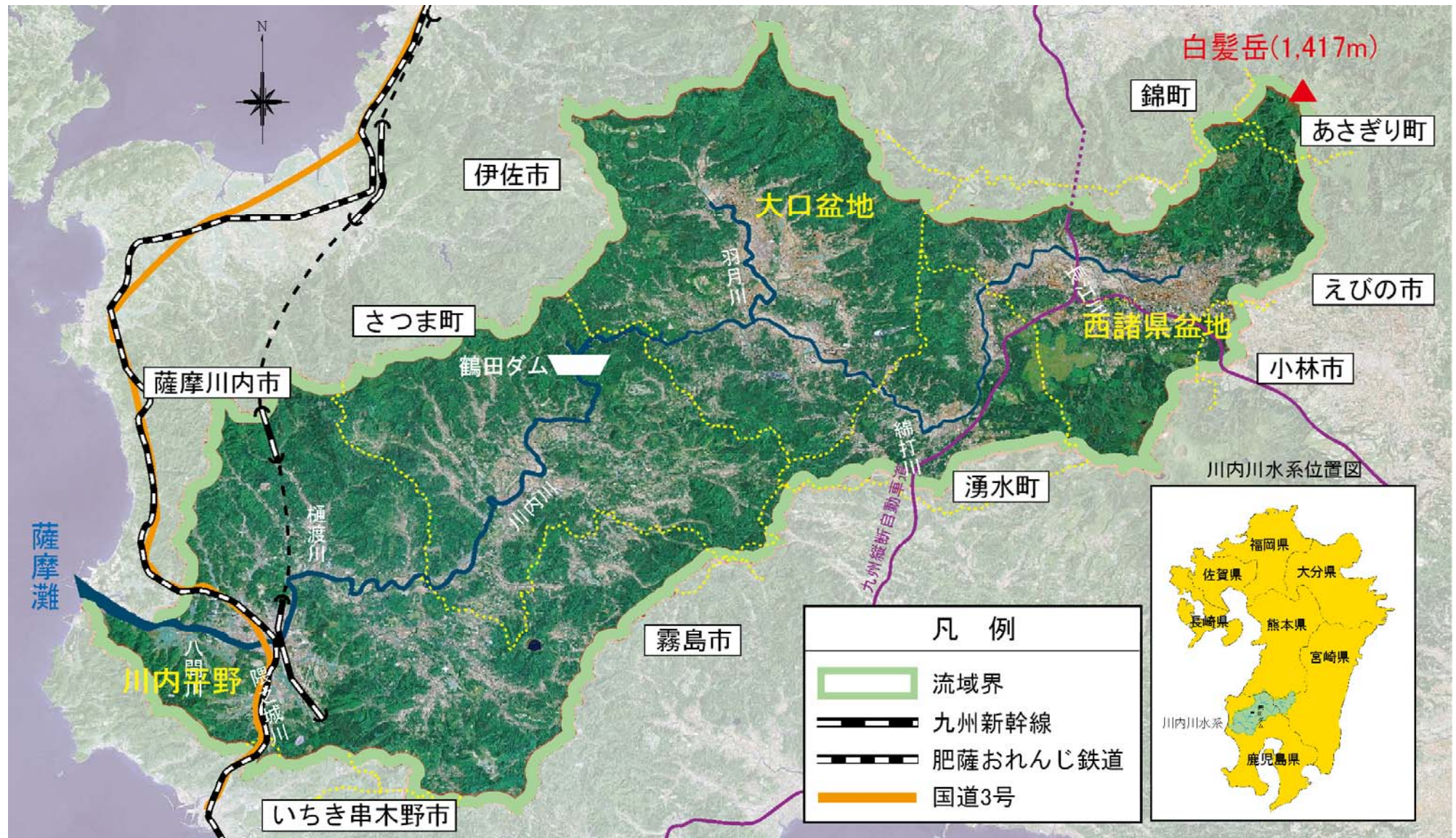
位置図



事業名 (箇所名)	川内川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓			事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	鹿児島県薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、宮崎県えびの市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	築堤及び河道掘削、輪中堤及び家屋嵩上、分水路整備、横断工作物の改築、堤防強化対策、河床低下対策、危機管理型ハード対策 等											
事業期間	平成21年から概ね30年間											
総事業費 (億円)	約824			残事業費(億円)			約343					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量である基準地点日の出橋6,000m³/sの洪水により、川内川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約30.5km²、人口は約2万人に達する。 ・川内川流域は鹿児島県北西部に位置し、下流の薩摩川内市市街部には人口・資産が集中している。 洪水被害実績 平成 5年8月(梅雨前線): 床上浸水102戸、床下浸水410戸 平成 9年9月(梅雨前線): 床上浸水264戸、床下浸水223戸 平成18年7月(梅雨前線): 床上浸水1,816戸、床下浸水499戸 <達成すべき目標> ・災害発生の防止又は軽減に関する目標は、甚大な被害を被った平成18年7月規模の洪水に対して計画的な河川整備を進め、さらなる治水安全度の向上を図り、水系全体として水害に強い地域づくりの促進を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数: 620戸 年平均浸水軽減面積: 371ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成26年度									
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	3,537	C:総費用(億円)		791	B/C	4.5	B-C	2,746	EIRR (%)	22.0	
感度分析	B:総便益 (億円)	1,574	C:総費用(億円)		354	B/C	4.4					
	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残工期(+10%~-10%)		4.1 ~ 4.8		4.3 ~ 4.6							
	資産(-10%~+10%)		4.5 ~ 4.4		4.5 ~ 4.4							
			4.0 ~ 4.8		4.1 ~ 4.8							
	当面の段階的な整備: B/C=8.1											
事業の効 果等	・河川整備計画において整備の目標としている規模(平成18年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約20,700人、電力停止による影響人口が約10,800人、下水道の停止による影響人口が約6,700人と想定されるが、事業実施により解消される。											
社会経済 情勢等 の変化	・人口の推移は、大きな変化はない。 ・薩摩川内市では、JR九州新幹線や国道3号等の基幹交通施設に加え、南九州西回り自動車道も完成し、交通の要衝となっている。 ・河川事業においては市街部改修事業(引堤事業)を薩摩川内市の土地区画整理事業等と連携実施しており、これにより 治水安全度の向上が図られ、新しい市街地が創出されている。 ・鹿児島県知事を会長とする「川内川改修促進期成会」、「鹿児島県さつま町・さつま町議会」より事業促進に向けて要望がなされている。 ・危機管理型ハード対策の追加により、約17億円の増額。											
事業の進 捗状況	・薩摩川内市市街部引堤を実施中。 ・堂崎地区の河道掘削を実施中。 ・えびの地区の河床低下対策を実施中。 ・危機管理型ハード対策を実施中。											
事業の進 捗の見込 み	・当面の段階的な対策(概ね5~7年)では、都市計画道路事業と連携して大小路地区の引堤を実施する。また、鶴田ダム上流区間における河道掘削による治水安全度の向上を図るとともに、河床低下対策による堤防の安全性、河床の安定性の確保、堤防強化による堤防の安全性の確保を図る。 ・当面整備完了後、河川整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削等を実施し、治水安全度を全川において確保する。											
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、掘削工事における建設発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでおり、引き続き、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針 理由	・想定はん濫区域内に上流えびの市、中流さつま町、下流薩摩川内市等の市街部があり、また下流域の薩摩川内市では九州新幹線的全線開業に伴い、更なる発展が見込まれるが、川内川は堤防の高さや断面不足等により治水安全度が低い箇所がある為、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や電気・下水道の停止による影響人口の減少(試行の指標による)も見込まれる。 ・地域から早期に治水効果を発現させて欲しいという要望が多く、地元自治体等からの協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。 ・これまで建設発生土を再利用するなどのコスト縮減を図り、河川改修事業を進めており、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <県の意見・反映内容> ・鹿児島県知事 事業の継続については異存ありません。早期完成に向け、所要の予算確保をお願いします。 ・宮崎県知事 事業の継続については異論ありません。治水安全度の向上が早期に実現できるよう、整備促進をお願いします。											

※費用対効果分析に係る項目はH26評価時点

位置図

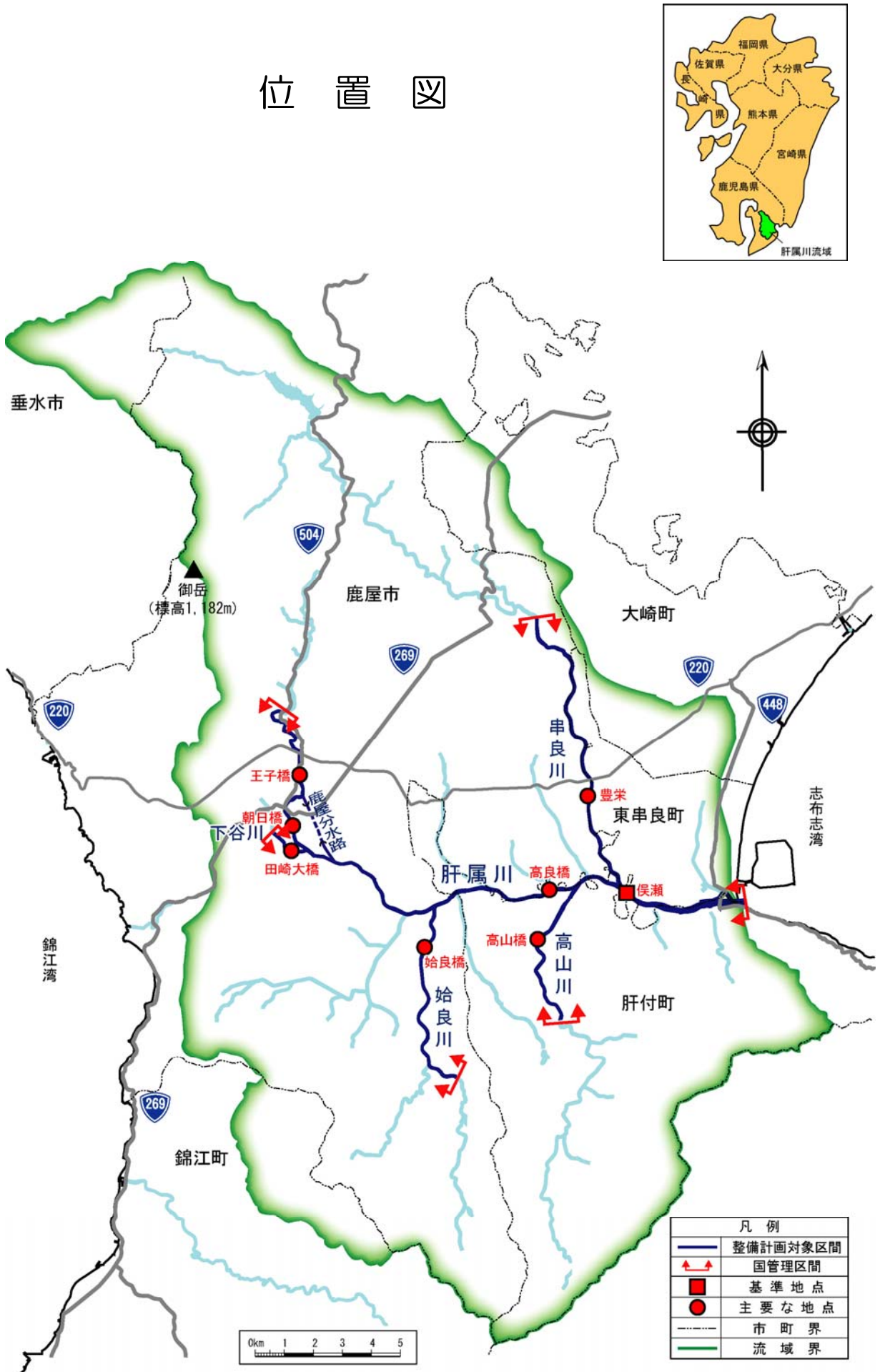


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	肝属川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓			事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	鹿児島県鹿屋市、肝付町、東串良町											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、内水対策、シラス堤対策、危機管理型ハード対策 等											
事業期間	平成24年度から概ね30年間											
総事業費 (億円)	約124				残事業費(億円)		約25					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・肝属川流域は大隅半島のほぼ中央に位置する。急峻な山地に囲まれ、山間部を抜けたところに大隅地方の拠点都市である鹿屋市が存在する。 ・整備計画目標流量である基準地点俣瀬2,000m³/sの洪水により、肝属川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約450ha、人口は約1,200人に達する。 ・整備計画目標流量(俣瀬地点:2,000m³/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の断面不足や脆弱性等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ■主な洪水実績 S51.6.24 (梅雨前線) 死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸 H5.9.3 (台風) 家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸 H9.9.16 (台風) 床上浸水154戸、床下浸水756戸 H17.9.6 (台風) 家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸 H20.9.18 (台風) 家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸 <達成すべき目標> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害軽減。 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 42戸 年平均浸水軽減面積: 93ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)									
感度分析	147											
事業の効果等	116											
社会経済情勢等の変化	東九州自動車道の曾於弥五郎インターチェンジから鹿屋串良ジャンクション間が開通したことで、周辺道路の整備も進められており、地域の活性化が期待される。											
事業の進捗状況	人口は、ほぼ横ばいで推移。											
事業の進捗の見込み	大隅地域の一体的な開発促進、産業等の飛躍的な発展を目指し、関係機関に対し積極的な要望活動が実施されている。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	危機管理型ハード対策の追加により、約1億円の増額。											
対応方針	雨水水門対策、危機管理型ハード対策を実施済。											
対応方針理由	シラス堤対策を実施中。											
その他	当面は、整備計画流量に対して治水安全度が不足している本川鹿屋市街部や支川始良川において河道掘削や老朽化した構造物の改築等を実施する。また、堤防の浸透に対する安全率が低く、過去に被災履歴があり背後地資産が高い箇所から優先して、シラス堤対策を実施する。											
	当面整備完了後、水系全体で河川整備の目標安全度を目指して、順次河道掘削等の河川改修及びシラス堤対策を進めていく。											
	現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。											
	河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。											
	河道掘削による発生土については、他事業と調整を図り再利用するなど処分費の縮減に取り組んでいる。また、施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。											
	第三者委員会の意見・反映内容											
	対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された											
	都道府県の意見・反映内容											
	引き続き、早期完成に向け予算の確保をお願いする。											

※費用対効果分析に係る項目はH26評価時点

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	北海道名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、天塩町、稚内市、豊富町、幌延町					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
事業諸元	【天塩川中上流地区自然再生】 ・魚道整備、河道整正等 【名寄川地区かわまちづくり】 ・管理用通路等 【天塩川下流地区自然再生】 ・河道掘削、覆砂等 【天塩地区かわまちづくり】 ・高水敷整正、管理用通路、水辺整備等 【天塩川上流風連地区水辺整備】完了箇所 ・護岸工、高水敷整正、管理用道路等 【岩尾内ダム水環境改善】完了箇所 ・小放流設備等					
事業期間	平成16年度～平成41年度					
総事業費 (億円)	約48	残事業費(億円)		約27		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【天塩川中上流地区自然再生】 ・天塩川は、瀬と淵が形成され、本支川には魚類が遡上し、広く自然産卵が行われている。 ・遡上した魚類の死骸をオジロワシが捕食するなど、河川を軸とした食物連鎖(生態系ピラミッド)が形成されている。 ・また、世界的に減少が懸念されており、ヤマメに寄生して個体群を維持しているカワシンジュガイの生息が確認されている。 ・魚類は、天塩川流域の広い範囲で生息が確認されているが、支川合流点等において河床低下による落差が生じ、遡上が妨げられている箇所がある。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市は、市内中心部を中心とするレンタサイクルシステムを導入して、環境負荷の軽減を図るまちづくりを目指している。 ・下川町では、安全・安心、快適に下川市街地区を回遊できる道路の整備を目指しており、両市町ともに市内での低炭素まちづくりに向けた政策を実施している。 ・しかしながら、下川町は、天塩川上流域で唯一鉄道が通っており、公共交通機関によるアクセスは、バスのみとなっている。 ・また、下川町に建設中のサルダムは、新たな観光資源として活用することも期待されているが、観光地へのアクセス方法が課題となっている。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域では、捷水路工事等による河道の直線化及び浚渫により河岸が急傾斜化し、汽水域においても多様な河岸が減少した。さらに、近年では、流況の変化に伴い、好適な汽水環境が更に減少するなど、河川環境が変化している。 ・天塩川下流域においては、生態系の基盤となる物理環境が損なわれており、それに伴って生物の生息環境が減少している状況にある。 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町では、利尻・礼文観光の際の通り道になっているという立地条件から、道の駅「てしお」に年間約16万人もの来客があるが、観光動線に限られ、情報発信が不足しているため、他の町内観光施設を利用している割合は多くない。 ・天塩川河川公園などから望む日本海及び利尻富士の景観や、天然記念物であるオジロワシ、オオヒシクイなど、地域を代表する天塩川の自然が地域の観光資源となっているものの、町内の拠点から川へのアクセス情報の不足等から、普段の利活用は、あまりなされていない。 【天塩川上流風連地区水辺整備】 ・天塩川上流では、地域交流の場となるパークゴルフ場をはじめとした屋外のレクリエーション施設が少なく、風連地区を含む近隣の市町村(名寄市、士別市)で実施したアンケート結果でもそれらの整備を求める意見が多かったことから、旧風連町が天塩川河川緑地計画を策定した。 ・また、天塩川ではカヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んで、カヌーボートの計画的な整備による利用者の利便性向上に流域全体で取り組んでいるが、風連地区においてはこれまでカヌーが容易に発着できる場所がなかったことから、それらの整備が求められていた。 【岩尾内ダム水環境改善】 ・天塩川最上流部に位置する岩尾内ダムの下流部は、ダム直下から士別市街下までの28.6km区間に無水・減水が発生している。特にかんがい期の利水補給が終了した8月末以降においては、ダム直下が無水となる状況が頻発するため、河川の流況や景観に悪影響を与えており、地元自治体からも流れの改善への要望が出されていた。 <達成すべき目標> 【天塩川中上流地区自然再生】 ・支川合流部等の落差解消による河川縦断方向の連続性(遡上環境)の回復、遡上先の魚類の産卵環境の回復により、魚類が持続的に再生可能な河川環境の回復を目標とする。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市及び下川町のまちづくり計画と連携し、名寄川及びサルダムの空間をサイクリング、散策等に活用できるよう整備し、観光拠点間の移動がしやすくなることによる地域活性化、観光振興、低炭素まちづくり等の促進を図る。 【天塩川下流地区自然再生】 ・緩傾斜で底質が砂質である好適な汽水域の環境及び流速の緩やかな静水環境を再生することにより、天塩川下流汽水域がかつて有していた、オジロワシが飛来越冬する環境の回復を目標とする。 【天塩地区かわまちづくり】 ・本計画では、国が高水敷の整正、管理用通路及び水辺の整備、町が看板、フットパス、階段、活動拠点等の整備を行う。それにより、情報発信及び観光動線を強化し、道の駅「てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色及び自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させることを目標とする。 【天塩川上流風連地区水辺整備】 ・当該事業実施区間では、パークゴルフ場やカヌーボート等のレクリエーション施設を中心に、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用を図ることを目標とする。 ・【岩尾内ダム水環境改善】 ・当該事業の実施により、流水を好む底生動物の割合の増加、付着藻類の減少、流水的な景観の維持を図ることを目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境・自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する					

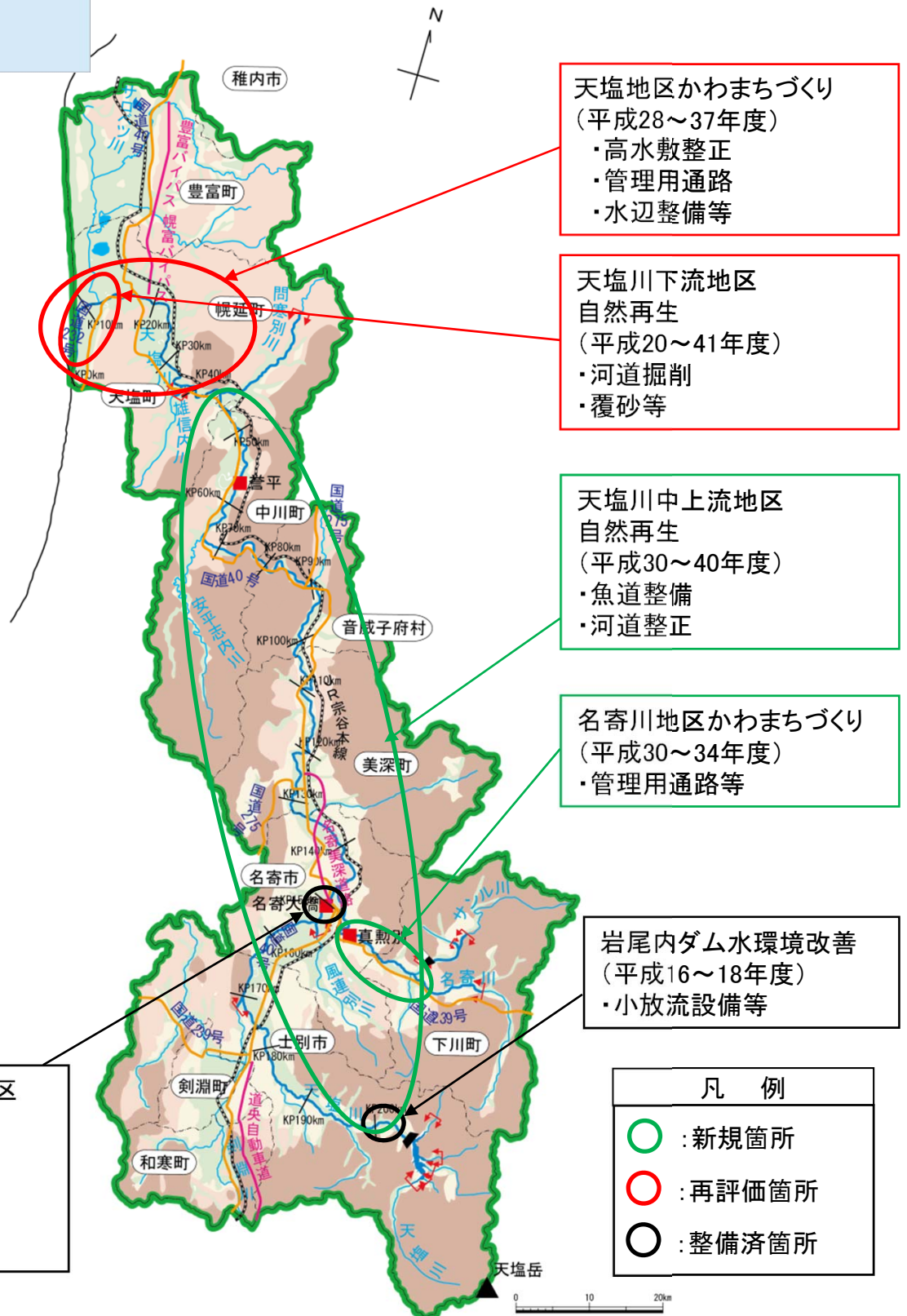
便益の主な根拠	【天塩川中上流地区自然再生】CVMにて算出 支払い意思額：482円/世帯/月、受益世帯数：30,745世帯（平成29年1月） 【名寄川地区かわまちづくり】CVMにて算出 支払い意思額：362円/世帯/月（住民）、受益世帯数：16,031世帯（住民 平成29年1月） 支払い意思額：432円/人/日（観光客：日帰り）、受益者数：139,565人（観光客：日帰り、平成23年～平成27年平均） 支払い意思額：504円/人/日（観光客：宿泊）、受益者数：26,913人（観光客：宿泊、平成23年～平成27年平均） 【天塩川下流地区自然再生】CVMにて算出 支払い意思額：460円/世帯/月、受益世帯数：24,399世帯（平成29年1月） 【天塩地区かわまちづくり】CVMにて算出（前回算出） 住民：支払い意思額：350円/世帯/月、受益世帯数：24,884世帯（平成27年1月） 観光客：支払い意思額：469円/人/日、受益者数：239,580人 【天塩川上流風連地区水辺整備】TCMIにて算出（平成23年度算出） 旅行費用：2,047円/人、利用者数：8,746/年（平成21年） 【岩尾内ダム水環境改善】CVMにて算出（平成23年度算出） 支払い意思額：354円/世帯/月、受益世帯数：27,078世帯（平成23年1月）											
	基準年度		平成23,27,29年度									
	B:総便益(億円)	154	C:総費用(億円)	52	B/C	3.0	B-C	102	EIRR(%)	12.3		
	B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	23	B/C	4.7						
	残事業（B/C）全体事業（B/C） 残事業費（+10%～-10%）4.3 ～ 5.2 2.9 ～ 3.1 残工期（+10%～-10%）4.8 ～ 4.7 3.0 ～ 3.0 資産（-10%～+10%）4.3 ～ 5.2 2.7 ～ 3.2											
事業の効果等	【天塩川中上流地区自然再生】 ・支川合流部等の落差解消（魚道整備）による河川縦断方向の連続性、河道整正による砂礫河原（魚類産卵環境）が復元し、流域の広範囲で自然産卵が行われるようになり、天塩川水系において魚類が持続的に再生産可能な河川環境の復元が期待される。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市と下川町をつなぐサイクリングコースの整備により、観光で訪れた方も安心してサイクリングを楽しむことができる。また、ダム湖周辺を遊歩道として活用することで、新たな観光地となり得るダムへのアクセス向上、観光誘致が期待でき、両市町の地域活性化につながる。 【天塩川下流地区自然再生】 ・汽水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善につながる。オジロワシは、留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出につながることが期待できる。 【天塩地区かわまちづくり】 ・本計画では、国が高水敷整正、管理用通路及び水辺整備、町が看板、フットパス、階段、活動拠点等の整備を行う。それにより、情報発信及び観光動線を強化し、道の駅「てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、足跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色及び自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させる。 【天塩川上流風連地区水辺整備】 ・当該事業実施区間では、パークゴルフ場やカヌーポート等のレクリエーション施設を中心に、年間約9,000人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市から広域的な施設利用が見られる。 【岩尾内ダム水環境改善】 ・当該事業の実施により、流水を好む底生動物の割合の増加、付着藻類の減少、流水的な景観の維持という3点の改善が見られた。											
	<関連事業との整合> 【天塩川中上流地区自然再生】 ・関係行政機関連絡会議（魚類等生息・遊上環境などの改善に向けた連携会議）、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（魚類等の移動の連続性確保及び生息環境の保全に向けた専門家会議）等を開催し、今後の取組や整備などに関して連携を図っていく。 【名寄川地区かわまちづくり】 天塩川シーニックバイウェイ（和寒町、剣淵町、士別市、幌加内町、名寄市、下川町、美深町、音威子府村及び中川町の9市町村で『道北観光連盟』を組織）、道北版エコ・モビリティ推進事業（道北エリアが持つ自然を活かした受入環境を整備）、テッシ・オーベツ賑わい創出協議会（天塩川周辺地域が広域に連携して地域の魅力を発信することにより、交流人口の増加及び地域の振興を図ることを目的とした協議会）等と連携し、地域特性を活かしながら進めている。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩町商工会議所「天塩川河口流域を考えるプロジェクト」による、流木等を活用した河川清浄化の取組や、天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のため、天塩町・北るもい漁業協同組合によるバンク沼覆砂事業（河道の掘削により生じた細砂を提供）など、自然環境保全・再生に向けた取組が行われている。 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町では、平成21年3月に「第6期天塩町総合振興計画」を策定し、「人と自然が共生 こころ豊かで地域が輝く住みよいまち」をテーマに、町の資源（人・農林水産業・自然環境）を行政と市民が再認識するとともに、この資源を活かした活力ある協働のまちづくりを推進して。 ・観光の振興についても、平成25年9月に設置した「天塩かわまちづくり検討会」において町民の意見を集め、「天塩町観光振興ビジョン」が平成27年1月に策定された。 【天塩川上流風連地区水辺整備】 ・旧風連町（H18に名寄市と合併）では、「天塩川河川緑地計画」（H12策定）において、「誰もが豊かな自然に触れながら、ゆとりと潤いのあるひとときを過ごすことのできる親水空間の整備」を目指していた。（H16に天塩川河川緑地推進計画として改訂） ・「新名寄市総合計画（第1次）207-2016」においても、その計画は引き継がれており、天塩川河川緑地整備事業として風連地区でのパークゴルフ場等の整備が位置づけられている。 【岩尾内ダム水環境改善】 ・士別市では、士別市総合計画（208-2017）において、快適でうおいのある生活環境づくりの実現に向けて、「緑のマスタープラン」に基づき、自然環境を活かした快適な河川空間の確保に努めることとしている。											
社会経済情勢等の変化	<河川等の利用状況> 【天塩川中上流地区自然再生】 ・天塩川流域はカヌーが盛んで、定期的に大会が開催されており、リバーガイドなども存在する。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市街部の天塩川河川敷にパークゴルフ場、サッカー場、サイクリング園路等が整備され、市民の健康増進、憩いの場として利用されている。天塩川全域を使って、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オーベツ」（1992年～）が行われているほか、「天の川下りコンテスト」などの各種イベントが開催され、毎年多くの観光客で賑わっている。 【天塩川下流地区自然再生】 ・河口部旧川跡を利用した鏡沼海浜公園には、キャンプ場、バーベキューハウス、売店などがあり、「鏡沼しじみまつり」などのイベントのほか、町民、観光客等のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・また、天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オーベツ」（1992年～）が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩川河口部に整備された鏡沼海浜公園及び天塩川河川公園では、町を挙げての「鏡沼しじみまつり」、「てしお味覚まつり」、「てしお川港まつり」等が開催され、年間約5万人が訪れている。 ・鏡沼海浜公園には、キャンプ場、バーベキューハウス、売店などがあり、町民、観光客等のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・天塩川河川公園は、観光スポーツや町民の健康づくりの場として、散策やジョギング・ウォーキングなどに利用されている。 ・天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オーベツ」（1992年～）が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 【天塩川上流風連地区水辺整備】 ・パークゴルフは高齢者を中心に人気が高く、天塩川の河川敷を利用したパークゴルフ場では常に多くの利用者が見られる。また、大会等も頻繁に開催されており、地域住民のみならず近隣市町村等からの参加者も多く広域的な利用が行われている。 ・天塩川流域では、カヌーによる地域振興を目指した流域連携が盛んで、自治体やNPOが連携イベントなどが盛んに実施されており、道内はもちろん道外からも多くのカヌー愛好家が訪れている。											

社会経済情勢等の変化	・また、散策やサイクリングなど身近な水辺空間としての利用や、学校教育における自然体験（小中学校でのカヌー授業等）での利用など、地域住民に広く利用されている。 【岩尾内ダム水環境改善】 ・無水・減水区間周辺の利用者数は近年増加傾向にある。河川の無水・減水区間が軽減され、流水環境が維持されることで河川周辺利用者の河川に対する印象が良くなることや、非かんがい期においても河川の利用者数の増加が期待できる。 <地域開発の状況> 【天塩川中上流地区自然再生】 ・天塩川中上流域の平成29年1月1日現在の人口は約6万人であり、近年、緩やかな減少傾向となっている。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市及び下川町の近年の人口は約3万人で減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にある。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域の人口は、天塩町・幌延町合わせて約5,720人（平成28年現在）であり、近年、大きな変化はない。 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町の人口は減少傾向となっているが、観光入込客数は、道の駅オープン以後、増加した。 【天塩川上流風連地区水辺整備】 ・名寄市の人口は、減少傾向にあるが、減少のペースは緩やかになっている。名寄市の公園面積は、増加しており、平成22年時点で150haとなっている。 【岩尾内ダム水環境改善】 ・当該事業の調査対象である5市町（士別市、名寄市、剣淵町、和寒町、下川町）の人口は減少傾向にあるが、世帯数はほぼ一定の傾向にある。 <地域の協力体制> 【天塩川中上流地区自然再生】 ・地元リバーガイド及びカヌー利用者の方とサケ産卵床創出に関する現地視察、意見交換等を行っているほか、地域で活動するNPO法人と連携し、天塩川でサケ産卵状況の観察会などを開催している。川で活動する組織、地域住民等と勉強会及び意見交換を行い、よりよい計画を策定して整備を進められるように、継続して連携を図っていく。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・下川町では、サンルダムの新たに創出される湖及びその周辺区域を観光資源として活用を図るため、サンルダム周辺整備計画を策定している。また、名寄市、下川町職員、地元サイクリングクラブ等を中心として、サイクリングコースの試走等を行っている。 【天塩川下流地区自然再生】 ・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から治水安全度の早期向上及び環境に配慮した河川整備の要望並びに三日月湖、汽水域等の自然再生と環境保全が要望されている。 ・地域のNPO、河川管理者、住民などが連携しながら河川清掃等の維持管理、環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。 【天塩地区かわまちづくり】 ・地域住民、NPO等が河川管理者と連携しながら、河川清掃等の維持管理、環境教育などに取り組んでいる。 ・検討委員を中心とした地域住民独自で天塩町フェスタ開催、野鳥観察、縄文体験、食品開発を計画・試行（試作）するなど、河川の利活用メニューの開発に取り組んでいる。 【天塩川上流風連地区水辺整備】 ・名寄市や地元企業主催のパークゴルフ大会が開催され、多数の住民の参加が見られる。なお、パークゴルフ場については、名寄市が運営・維持管理等を行っている。 ・平成4年以降、毎年夏季には、名寄市をはじめとした自治体と国が連携して、道内のみならず道外からも参加が見られるカヌーレース「ダウン・ザ・テッシン・オブ・ベッ」を実施している。 ・また、現在、当該地域周辺においては、近隣住民の協力により、地域一体となって清掃活動を実施している。 【岩尾内ダム水環境改善】 ・天塩川上流においては、近隣住民の協力により、地域一体となって清掃活動を実施している。
事業の進捗状況	【天塩川中上流地区自然再生】 ・平成30年度事業着手 【名寄川地区かわまちづくり】 ・平成30年度事業着手 【天塩川下流地区自然再生】 ・事業進捗率：約75%（総事業費約21億円に対し、約15億円実施済み） 【天塩地区かわまちづくり】 ・事業進捗率：約13%（総事業費約8.8億円に対し、約1.2億円実施済み） 【天塩川上流風連地区水辺整備】 ・平成21年度事業完了 【岩尾内ダム水環境改善】 ・平成18年度事業完了
事業の進捗の見込み	【天塩川中上流地区自然再生】 平成40年度完了（予定） ・魚道整備、河道整正等 【名寄川地区かわまちづくり】 平成34年度完了（予定） ・管理用通路等 【天塩川下流地区自然再生】 平成41年度完了（予定） ・河道掘削、覆砂等 【天塩地区かわまちづくり】 平成37年度完了（予定） ・高水敷整正、管理用通路、水辺整備等
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> 【天塩川中上流地区自然再生】 ・今後、高い遡上効果の得られる魚道形式の採用、魚道の耐久性向上、河道整正に伴う現地発生材の有効利用などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・今後、アスファルト舗装発生材の有効利用、横断施設のプレキャストボックスカルバートによる工事期間短縮などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流地区の汽水環境の再生による掘削土について、パンケ沼の底質環境改善のための覆砂へ土砂供給することで、コスト縮減を図っている。 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩地区かわまちづくりの水辺整備においては、河川事業において発生した掘削土砂を管理用通路における盛土に流用し、コスト縮減を図っている。 <代替案立案の可能性> 【天塩川中上流地区自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、「天塩川水系河川整備計画」（平成19年策定）に基づき、学識経験者からなる「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」（平成19年度設立）による議論の結果、今後取り組むべき施策や方向性について取りまとめた「天塩川における魚類等の生息環境保全に関する中間取りまとめ」を踏まえ、「天塩川中上流地区自然再生計画書」が策定されており、現計画が最適であることを確認している。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、名寄市、下川町、観光協会、地域住民などにより、議論を重ねており、現計画が最適であることを確認している。 【天塩川下流地区自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者、住民委員（NPO）、関係機関（役場、漁業関係者）が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適であることを確認している。 【天塩地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、計画立案段階からNPO、地元住民、行政関係者などで構成する「天塩かわまちづくり検討会」において議論を重ねており、現計画が最適であることを確認している。

対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 本事業が目的とする、天塩川下流地区における汽水性の水環境や多様な河岸などの河川環境の回復や、天塩町と連携した水辺整備などによる自然環境を活かした地域活性化の取組みは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。

※費用対効果分析に係わる項目については、箇所によって評価時点が異なる。

天塩川総合水系環境整備事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、南幌町、美瑛町、当別町等					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	【幌向地区自然再生】 湿地整備等 【美瑛川地区かわまちづくり】 高水敷整正、管理用通路等 【当別地区自然再生】 高水敷整正等 【旭川市街地区かわまちづくり】 階段工、管理用道路、高水敷整正等 【茨戸川水環境整備】 導水施設、浚渫等 【豊平川水辺整備】 完了箇所 護岸、高水敷整正、管理用通路等 【漁川水辺整備】 完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路、管理用階段等 【雨竜川水辺の楽校】 完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路等 【漁川ダム貯水池水質保全】 完了箇所 河岸保護工、堆砂掘削、湖水循環装置等					
事業期間	昭和42年度～平成36年度					
総事業費 (億円)	約287		残事業費(億円)		約3.2	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【幌向地区自然再生】 ・タ張川下流域の高水敷には、ボグ(ミズゴケを主体とする湿原)が多くを占めた幌向原野の名残である高位泥炭が広く分布している。 ・タ張川の高水敷では、地表面付近の水分のしみ出しにより泥炭層の表面から乾燥し分解が進行している。その結果、本来は、泥炭地では見られないオオアワダチソウ(外来種)等の乾いた所を好む植物が高位泥炭地に侵入し、ホロムイコウガイ等の地域固有の希少な湿生植物の生育環境が消失してきている状況にあり、このまま放置すると、貴重なボグが失われるおそれがある。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・美瑛町では、サイクリングイベント「センチュリーライド」の実施などにより、自転車利用者が増加しているが、丘陵地帯と白金温泉を結ぶ道道は観光シーズンの交通量が多く、安全性が確保できない状況にある。 ・多くの観光資源は美瑛川の上流(山岳・温泉エリア)と下流(丘陵・市街エリア)に分かれているため、つながりとしての川の役割が期待されている。 【当別地区自然再生】 ・石狩川では周辺における土地利用の急速な進行、湿地環境の減少など自然環境の変化が進んでいる。 ・このため、石狩川下流域のかつての河川環境の再生を図ることを目的に、平成19年3月に「石狩川下流自然再生計画書」を策定した。 ・当別地区は、水系の中でも生物の移動経路の交差する重要な箇所であることから、拠点地区に位置付けられている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・堤防は急傾斜で階段や取付道路が不足しており、堤防天端と高水敷、公園を行き来するための動線が確保されていない。 ・石狩川の堤防や高水敷は、イベントスペース並びに歩行者及び自転車の動線として利用されているが、堤防と高水敷を結ぶ動線が不足している。また、既存の階段も老朽化している上に急なため、ユニバーサルデザインの観点からも問題がある。 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川は、石狩川本川から切り離された延長約20kmの旧川で、札幌市及び石狩市の都市排水が流入しているため、アオコが発生するなど水質が悪化している。 ・国、北海道、市町等により、昭和53年2月に「茨戸川環境保全総合計画」を策定し、浄化対策を開始した。浚渫、下水道整備の進捗などにより、水質は改善傾向にあるが、環境基準を達成していない。 【豊平川水辺整備】 ・札幌市では、急激な都市化の進展を背景に都市部を中心とした緑地空間の減少が進んだことを受け、昭和42年に藻岩橋から雁来大橋までの約330ha(水面含む)を豊平川緑地として都市計画決定した。 ・このため、市民の要望及び札幌市の計画を踏まえ、昭和46年から河川空間の利用の基盤整備として親水性を考慮した護岸の整備、高水敷利用の促進のための高水敷整正などの環境整備事業を実施してきた。 【漁川水辺整備】 ・平成17年4月に策定された「石狩川水系千歳川河川整備計画」では、漁川等の河川空間を地域の人々が憩いの場や自然体験学習の場等として活用できるよう、地域のまちづくりと連携を図りつつ、できるだけ自然を活かして水辺を整備し、人と川とのふれあいの場の提供に努めるとともに、高齢者、障害者等も安心して利用できる河川空間の形成に努める。 ・このため、周辺地域が一体となって河川の利用推進を図り、国と恵庭市が連携して、水辺へのアクセス改善と体験学習・環境教育のための河川空間の形成を目的とした環境基盤整備を実施してきた。 【雨竜川水辺の楽校】 ・平成19年5月に策定した「石狩川水系雨竜川河川整備計画」では、雨竜川等の河川空間を地域の人々が憩いやレクリエーション、自然体験学習の場などとして活用できるよう、関係機関と連携して、できるだけ自然を活かした水辺の整備を図り、人と川とのふれあいの場の提供に努めるとともに水辺の楽校の一層の活用を図ることとしている。 ・当該環境整備事業では、国(河川管理者)と沼田町が連携し、体験学習・環境教育(水辺の楽校)の場として水辺の保全と活用を図るとともに、管理用通路の整備等を合わせて実施した。 【漁川ダム貯水池水質保全】 ・漁川ダムでは、昭和56年頃から水道利用者よりカビ臭に対する苦情が寄せられました。特に平成5年からは夏季を中心に顕著なカビ臭が発生し、住民から苦情が殺到するとともに、平成10年には石狩東部広域水道企業団、平成12年には恵庭市よりカビ臭対策に関する『要望書』が提出された。 ・また一方で植物プランクトンのパンドリナ(Pandorina morum)の異常発生によるダム湖の景観障害(変色水)が生じるとともに、水道基準を上回る高濃度のマンガンが検出され、自治体および利水者から早急な対策が求められた。 ・これらの発生原因を調査した結果、カビ臭の原因は放線菌の死滅によるジェオスミンの放出、パンドリナの異常発生は貯水池の水温上昇に伴うパンドリナの異常増殖、またマンガン濃度の上昇原因は貯水位低下に伴う堆積土の流出であることを解明した。 ・漁川ダム貯水池水質保全事業は、カビ臭の発生抑制、パンドリナの異常発生の抑制、およびマンガン濃度を抑制することを目的として事業を実施した。 <達成すべき目標> 【幌向地区自然再生】 ・石狩川の湿原の特徴であるボグを中心とした湿原を再生する。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・道道の近くを流れる美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用し、上下流に分かれている観光地を結ぶことで、市街部周辺の観光地から白金温泉地区への観光客の誘導を行い、周遊性の向上による地域活性化及びインバウンドを含めた観光の促進を図る。 【当別地区自然再生】 ・当別地区では、生物の生息環境の再生を目的として、「河岸環境の再生」「湿地・草地環境の再生」「樹林環境の再生」を図ることを目指す。					

目的・必要性	【旭川市街地区かわまちづくり】 ・常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、地区の魅力を高め、人の流れを作り出し、中心市街地の活性化につなげていくために、石狩川など河川空間を利用して文化芸術的資源のネットワーク化を図るとともに、民間事業者と連携して河川空間利用時の利便性向上を図り、河川空間を活用した観光都市の機能を高めることを目的とする。 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川では、BOD3mg/lを達成し、生物の生息環境の向上、積極的な親水利用及び美しい水面景観の保全を図ることができる水環境を目標とする。 【豊平川水辺整備】 ・当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等を整備し、スポーツや散策等のレクリエーションの場として、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用を図ることを目標とする。 【漁川水辺整備】 ・当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。 【雨竜川水辺の楽校】 ・当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。 【漁川ダム貯水池水質保全】 ・当該事業箇所では、貯水池下層のDO濃度を水質改善の目標値である6.0mg/lに、また貯水池下層のジェオスミン濃度を水道法に基づく水質基準値である10ng/lにすることを目標とする。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成及びバリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保及び下水道資源の循環を確保する										
便益の主な根拠	＜水環境整備＞ 【茨戸川水環境整備】 CVMにて算出 支払い意思額：413円/世帯/月 受益世帯数：1,128,765世帯 【漁川ダム貯水池水質保全】 CVMにて算出（平成22年度算出） 支払い意思額：697円/世帯/月 受益世帯数：78,068世帯 ＜自然再生＞ 【幌向地区自然再生】 CVMにて算出（前回算出） 支払い意思額：303円/世帯/月 受益世帯数：149,263世帯 【当別地区自然再生】 CVMにて算出 支払い意思額：363円/世帯/月 受益世帯数：1,130,171世帯 ＜水辺整備＞ 【美瑛川地区かわまちづくり】 CVMにて算出（前回算出） 支払い意思額：268円/世帯/月（住民） 受益世帯数：214,110世帯（住民） 支払い意思額：587円/人/日（観光客） 受益者数：1,306,381人（観光客） 【旭川市街地区かわまちづくり】 CVMにて算出 支払い意思額：416円/世帯/月 受益世帯数：193,643世帯 【豊平川水辺整備】 TCMにて算出（平成22年度算出） 旅行費用：1,080円/人（無料施設） 利用者数：890,800人/年（無料施設） 旅行費用：2,319円/人（有料施設） 利用者数：157,951人/年（有料施設） 【漁川水辺整備】 TCMにて算出（平成22年度算出） 旅行費用：794円/人（漁川水辺ブラザ地区） 利用者数：15,345人/年（漁川水辺ブラザ地区） 旅行費用：626円/人（漁川地区） 利用者数：21,720人/年（漁川地区） 【雨竜川水辺の楽校】 CVMにて算出（平成22年度算出） 支払い意思額：439円/世帯/月 受益世帯数：1,634世帯										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成22,26,29年度								
	B:総便益(億円)	4,302	C:総費用(億円)		1,350	B/C	3.2	B-C	2,952	EIRR(%)	6.7
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	65	C:総費用(億円)		2	B/C	31.0				
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)	28.7	～	33.7	3.2	～	3.2				
	残工期(+10%～-10%)	31.4	～	30.7	3.2	～	3.2				
	資産(-10%～+10%)	27.9	～	34.1	2.9	～	3.5				

事業の効果等	【幌向地区自然再生】 ・当該箇所の整備により、ほろむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なボグの生育環境の形成、ボグの周辺におけるヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とボグの間の移行帯の形成が期待される。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・美瑛町によるまちづくりと連携して、美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用することにより、地域の活性化や滞在型観光の振興が期待される。 ・ジョギング・クロスカントリースキー等の新たな地域資源の創出、自転車や歩行者の安全性向上、観光客の増加等による地域振興が期待される。 【当別地区自然再生】 ・当該箇所における河岸の整備、植樹の推進、湿地や水面の復元を通じて、かつてあった多様な環境を取り戻し、様々な動植物が生育する環境の再生が期待される。これまでのモニタリング調査により、目標種28種のうち27種が確認されている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・河川空間は、身近な水と緑豊かで憩いと潤いのある空間として、近隣住民や高齢者などに親しまれており、広域的なイベントの開催等にも利用されているため、都市環境の向上に寄与する役割に変化はない。また、旭川市と連携したまち空間の整備により、中心市街地の活性化及び観光都市としての魅力向上が期待される。 【茨戸川水環境整備】 ・河川事業及び下水道事業を実施した場合、水質の計画目標値(BOD3mg/l)を達成できる見込みであり、浚渫や下水道整備の進捗などにより、水質の改善が図られている。また、水質改善により、生物の生息環境の向上、親水利用の促進、漁業等の産業振興及び水面景観の向上が期待される。 【豊平川水辺整備】 ・当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等が整備されるなど、スポーツや散策等のレクリエーションの場として年間約105万人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用が見られる。 【漁川水辺整備】 ・当該事業箇所では、平成18年から水辺体験が開催されており、平成21年は年間7回実施され、主に市内の小中学生が参加している。 【雨竜川水辺の楽校】 ・当該事業箇所では、平成16年より、年間1回～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」が開催されており、主に町内の小中学生が参加している。 【漁川ダム貯水池水質保全】 ・当該事業の実施により、貯水池下層のDO濃度は水質改善の目標値6.0mg/lを概ね満足している。また、貯水池下層のジェオスミン濃度は約6ng/l低下しており、水道法に基づく水質基準値10ng/lを概ね満足している。
社会経済情勢等の変化	①関連事業との整合 【幌向地区自然再生】 ・幌向地区の自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源としての活用を促進するなど、地域活性化に資する取組を行い、地域社会に貢献していく。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」及び地元関係者協議の検討結果を踏まえ、美瑛川地区水辺整備として「駐車場の確保」、「案内看板の設置」、「休憩所などの設置」及び「景観への配慮」について計画している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「美瑛川地区かわまちづくり」として平成26年3月26日に国土交通省の登録を受けている。 【当別地区自然再生】 ・当別地区の自然再生には、数多くの意見・要望が寄せられ、地域の期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら、地域連携による取組を積極的に実施することで自然再生を進めている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・旭川市では、常盤公園及びその周辺と、公園に隣接する石狩川や牛朱別川の河川空間を「文化芸術ゾーン」として位置付け、まちづくりと一体となった河川空間の整備を計画している。この計画は「旭川市かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業（「かわまちづくり計画」）」として国土交通省の登録を受けている。 【茨戸川水環境整備】 ・札幌市では、「水」と「緑」の豊かなネットワークを形成することを目的として、札幌北部地区において、維持用水の導水による河川のせせらぎ回復などの都市の水環境の復元、河川環境の整備等による豊かな河川環境と緑環境の一体的形成及び安全な都市生活のための河川空間の活用を進め、市民が親しんだり、様々な生物が生息できるような、豊かで清らかな水辺環境、身近で緑のあふれる都市環境の創出及び水環境の改善を行う「水と緑のネットワーク事業」を進めている。 【豊平川水辺整備】 ・「札幌市都市計画マスタープラン」において整備区間は、「市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸」となることを目指す『オープンスペース・コリドー』として位置付けられている。また、本整備区間は昭和42年度に都市計画決定されている。 【漁川水辺整備】 ・「恵庭市都市計画マスタープラン」において整備箇所は、「水と緑のネットワークづくりを進め、河畔及びその周辺の観光・レクリエーション施設との連携を図る」空間に位置づけられている。 【雨竜川水辺の楽校】 ・「第4次沼田町総合計画 新世紀めまたプラン21」において整備箇所は、農村公園やテニスコート、町営プールなどが整備されたスポーツ活動と水辺とのふれあいを楽しめる「快適スポーツ水郷プラン」の実施箇所として位置づけられている。 【漁川ダム貯水池水質保全】 ・恵庭市では「恵庭市漁川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」が制定されており、恵庭市民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、漁川上流の水道水源流域の汚濁源(ゴルフ場・廃棄物処分場等)を規制し、排水を管理している。また、産業廃棄物の不法投棄について、漁川上流域のバトルールを実施し、河川等への汚染防止に努めている。 ②河川等の利用状況 【幌向地区自然再生】 ・計画地周辺は、地域のNPO法人によるフットパス行事や、環境教育・研究の場として利用されている。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・美瑛川沿いの堤防は、各種スポーツイベント、日々の散策等に利用されている。 【当別地区自然再生】 ・当別地区では、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などが地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組まれている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・毎年、旭川市等と連携して「旭川冬まつり」などのイベントが実施されており、多くの市民や観光客が参加している。 ・当該整備箇所は、ドリームランド、フラワーランド等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として年間で約128万人(H24)に利用されている。 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川は、昭和30年代には遊覧船などの利用も見られたが、アオコの発生など水質の悪化とともに親水利用は減少していた。 ・その後の底泥浚渫及び下水処理場の稼働により水質が向上したことで、最近ではカヌー、レジャーボート、ウィンドサーフィン、また、自然観察、環境教育、冬期にはワカサギ釣りなど、積極的な親水利用が行われている。

【豊平川水辺整備】
・当該事業箇所は、野球、サッカー、パークゴルフ、テニス、遊具広場等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者がおり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として利用されている。

【漁川水辺整備】
・当該事業箇所は、水辺の楽校の他、地域住民の散歩・散策や憩いの場として、年間で約4万人に利用されている。

【雨竜川水辺の楽校】
・当該事業箇所は、水辺の楽校として利用されている。

【漁川ダム貯水池水質保全】
・当該事業箇所周辺では、「えにわ湖慈しみフェスタ」等のイベントが開催されている他、えにわ湖自由広場など複数の公園が整備されている。

③地域開発の状況

【幌向地区自然再生】
・沿川地域の南幌町の平成29年3月31日現在の人口は約0.8万人であり、近年大きな変化はない。

【美瑛川地区かわまちづくり】
・美瑛町の平成29年3月31日現在の人口は約1万人で減少傾向にあり、高齢化率については、少子高齢化の影響で増加傾向にある。

【当別地区自然再生】
・当別地区の平成29年3月31日現在の沿川地域の人口は約210万人であり、近年大きな変化はない。

【旭川市街地区かわまちづくり】
・旭川市の平成29年3月31日現在の人口は約34万人であり、近年大きな変化はない。

【茨戸川水環境整備】
・茨戸川の沿川地域の平成29年3月31日現在の人口は約200万人であり、整備開始時の昭和53年に比べると約1.5倍となっているが、近年は大きな変化はない。

【豊平川水辺整備】
・札幌市は北海道西部の石狩管内に位置し、人口180万人を超える政令指定都市であり、北海道の政治・経済の中心都市である。
・当該事業着手時に比べると平成22年の人口は約2倍近く増加しており、事業のニーズは高まっている。また、当該事業の推進に伴い都市公園面積が増加しており、当事業は都市内の緑地空間及び交流空間の拡大に寄与している。

【漁川水辺整備】
・当該事業の実施期間(平成15～19年度)においては、恵庭市の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【雨竜川水辺の楽校】
・当該事業の実施期間(平成17～19年度)においては、沼田町の人口は減少傾向にあり大きな変化はない。

【漁川ダム貯水池水質保全】
・当該事業の受益4市(恵庭市、江別市、北広島市、千歳市)の人口と世帯数はほぼ横ばい傾向にあるが、当該事業の性質上、社会経済情勢の変化には影響しないと考えられる。

④地域の協力体制

【幌向地区自然再生】
・「北海道河川環境整備促進協議会」及び「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取組が要望されている。
・「石狩川下流幌向地区自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて、地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいく。

【美瑛川地区かわまちづくり】
・「北海道河川環境整備促進協議会」「北海道上川地方総合開発期成会」「石狩川上流治水促進期成会」等の流域自治体を主体とした地方期成会から、美瑛川地区の環境整備事業促進が要望されている。
・地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」が平成25年7月に設立され、美瑛川沿いの堤防をサイクリングコースとして利用し、地域経済活性化を目指すための方策や、美瑛川沿いの砂防設備について周知し、火山災害に関する防災意識向上を図る方策が検討され、同年12月に「美瑛川周辺における地域活性化のための整備のあり方に関する提言」がまとめられた。

【当別地区自然再生】
・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、当別地区自然再生の促進が要望されている。
・「石狩川下流当別地区自然再生実施計画書」の「地域連携役割分担」に基づき、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などが地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組まれている。

【旭川市街地区かわまちづくり】
・河川愛護月間には、地域と連携して清掃活動等を実施している。
・石狩川上流治水促進期成会(旭川市を含む1市8町)からは、常盤公園周辺の文化・芸術的資源に着目し、当該地区を「文化芸術ゾーン」と位置付け、隣接する石狩川・牛朱別川河川敷などを合わせてその魅力を高め、多くの市民、観光客等が訪れる地区としていく「旭川市かわまちづくり」計画を進めるため、まちづくりと一体となった河川環境整備が要望されている。
・施設利用団体、地元関係団体、学識経験者、専門家、市民などを交えた「文化芸術ゾーン形成検討会議」等を設置し、検討している。

【茨戸川水環境整備】
・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、茨戸川水環境整備の促進が要望されている。
・「茨戸川清流ルネッサンスⅡ」に基づく流域対策の取組として、茨戸川流域及び流入小河川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種活動及び環境教育が行われており、地域住民の環境意識が高まっている。

【豊平川水辺整備】
・河川愛護月間には地域と連携して清掃活動等を実施している。毎年、夏季に市民団体や自衛隊等と連携して「豊平川リバーフェスティバル」を実施し、多数の住民の参加が見られる。
・取付道路(ユニバーサルデザイン)の整備にあたっては、地域住民を含め車椅子等による体験会を実施し、整備方法について意見交換を行っている。さらに、豊平川へのサケの遡上を目的として、昭和54年から市民等の協力によるサケの稚魚の放流活動を実施している。

【漁川水辺整備】
・漁川水辺プラザは恵庭市が実施する「道と川の駅整備事業」と一体的に整備されており、地域のまちづくりとの連携を図っている。また、漁川では、地域住民が参加する清掃活動が定期的に行われており、地域との連携を図りながら流域の環境美化に取り組んでいる。

【雨竜川水辺の楽校】
・平成14年に沼田町の沼田大橋下流付近が「水辺の楽校」に登録されたことを受けて、保育園・幼稚園関係者、PTA、各種団体などの代表が集まって「沼田町雨竜川楽しい水辺協議会」が結成された。「協議会」では、水辺を活用した活動について、川の専門家のアドバイスを受けながら、ワーキング部会や道内先進地の視察などを行い、整備について話し合いを行ってきた。
・また、平成16年より、年間1～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」を開催している。

【漁川ダム貯水池水質保全】
・漁川ダムでは水源地域ビジョンが策定されており、重要な交流の場(憩いの場)、環境学習の場として期待されるだけでなく、漁川ダムを水源に持つことの意識、水源地域を保全しなくてはならないという意識により、水源地域ビジョンに「水質保全の地域連携」が第一に盛り込まれている。
・水源地域ビジョンに基づき、ダム周辺では、ダム管理支所主催の「漁川ダム見学会」やエソミソハギの植栽等が実施されており、地域との連携を深めている。

事業の進捗状況	(平成29年度末) 【幌向地区自然再生】 ・事業進捗率: 約39%(総事業費約4.0億円に対し、約1.6億円が実施済み) 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・事業進捗率: 約79%(総事業費約3.5億円に対し、約2.7億円が実施済み) 【当別地区自然再生】 ・平成28年度完了 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・平成28年度完了 【茨戸川水環境整備】 ・平成25年度完了 【豊平川水辺整備】 ・平成17年度完了 【漁川水辺整備】 ・平成19年度完了 【雨竜川水辺の楽校】 ・平成19年度完了 【漁川ダム貯水池水質保全】 ・平成17年度完了
事業の進捗の見込み	【幌向地区自然再生】 平成36年度完了(予定) ・湿地整備等 【美瑛川地区かわまちづくり】 平成31年度完了(予定) ・高水敷整正、盛土等
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> 【幌向地区自然再生】 ・植生移植について、NPO、地域住民等と役割分担を行い、連携しながら実施していくことで、コスト縮減を図っていく。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・管理用通路の盛土を他事業の河道掘削により発生した土砂を流用することにより、コストの縮減を図っていく。 <代替案立案の可能性> 【幌向地区自然再生】 ・整備内容については計画立案段階から地域活動団体、有識者、国、関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・整備内容については、地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」において議論を重ね、地元説明会を通じて広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 幌向地区における湿原の再生、美瑛川沿いをサイクリングロードとして利用促進するための美瑛町と連携した周辺施設整備などの取組みを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。

※費用対効果分析に係わる項目については、箇所によって評価時点が異なる。

石狩川総合水系環境整備事業位置図



旭川市街地区かわまちづくり(平成13～28年度)

- ・階段工
- ・管理用道路
- ・高水敷整正 等

美瑛川地区かわまちづくり
(平成27～31年度)

- ・高水敷整正
- ・管理用通路 等

雨竜川水辺の楽校
(平成17～19年度)

- ・高水敷整正
- ・管理用通路、坂路 等

石狩川下流自然再生(当別地区)
(平成13～28年度)

- ・ワンド
- ・湿地の造成 等

茨戸川水環境整備
(茨戸川清流ルネッサンスⅡ事業)
(昭和53～平成25年度)

- ・導水施設
- ・浚渫 等

豊平川水辺整備
(昭和42～平成17年度)

- ・護岸、高水敷整正
- ・管理用通路 等

漁川ダム貯水池水質保全
(平成13～17年度)

- ・河岸保護工、堆砂掘削
- ・湖水循環装置 等

漁川水辺整備
(平成15～19年度)

- ・高水敷整正、管理用通路
- ・坂路、管理用階段 等

石狩川下流自然再生(幌向地区)
(平成27～36年度)

- ・湿地整備等

凡 例

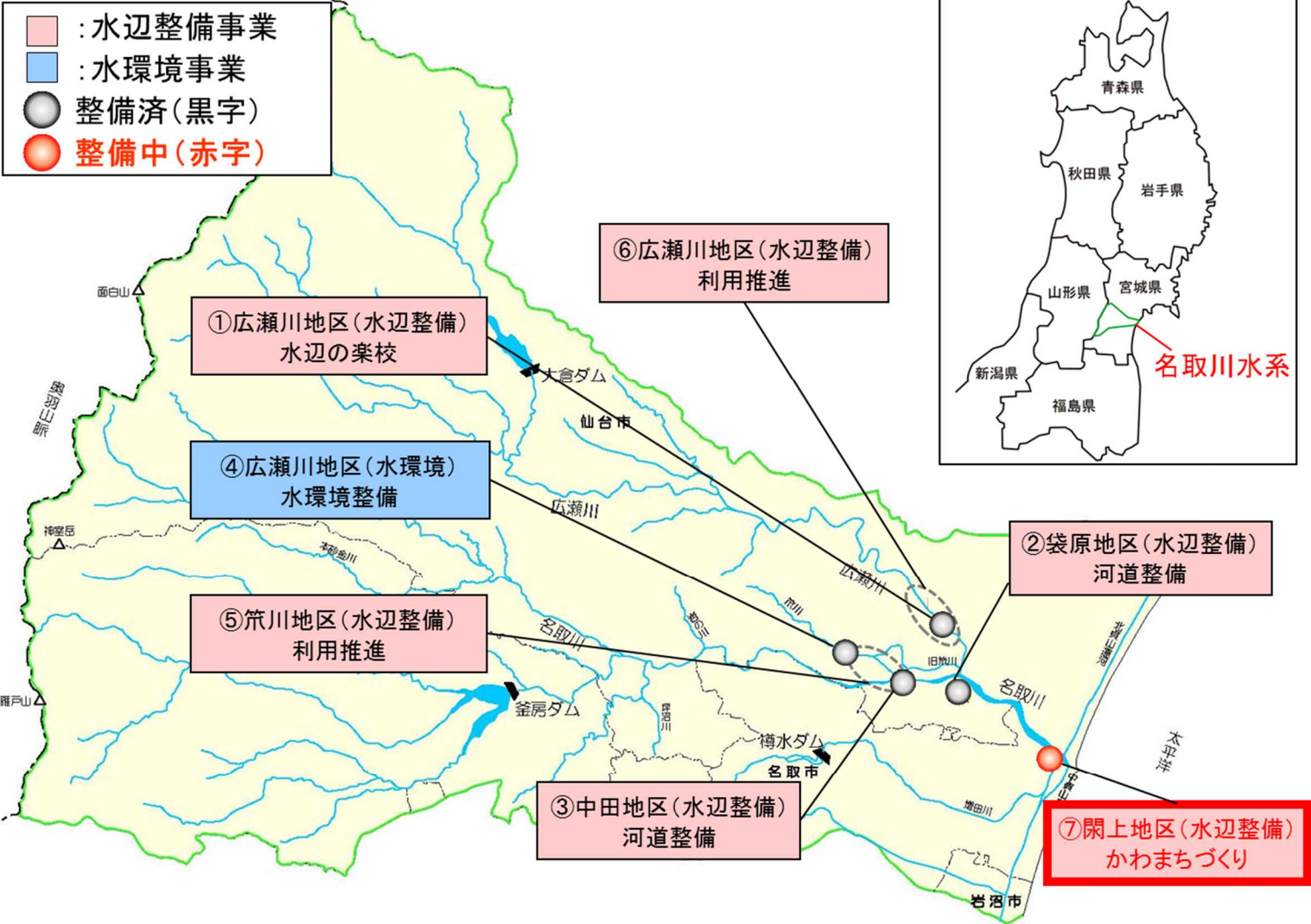
- : 再評価箇所
- : 完了箇所
- : 整備済箇所

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	名取川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	東北地方整備局			
実施箇所	宮城県仙台市、名取市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	水環境整備1地区、水辺整備6地区											
事業期間	平成10年度～平成35年度											
総事業費 (億円)	約24			残事業費(億円)	約0.9							
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・名取川は、比較的良好な自然環境を有している一方、堤内地は市街化が著しく、河川空間は都市における貴重な空間となっており、身近な自然とのふれあいの場として活用するとともに、沿川住民の憩いの場として位置付けられている。 ・渇水等においても、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全のため、流水の正常な機能を維持し、人々の生活に欠かせない各種用水の確保を図るよう、限りある水資源を有効に配分、活用する必要がある。 ・「河川環境を活用した地域住民等の余暇活動及び自然体験活動等の充実」、「誰もが安心して川で遊び、学び、親しめるような親水護岸、散策路等の整備の実現」、「観光など地域活性化につながる地域資源等を活かした魅力ある河川空間の形成」による水辺利用の推進に向け、水辺整備に関する事業を実施するものである。 ・「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全」、「水質の保全」、「用水の安定的な取水」など、流水の正常な機能の維持に向け、水環境に関する事業を実施するものである。 ＜達成すべき目標＞ 良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する											
便益の主な根拠	＜水環境整備＞ 支払い意思額：376円/世帯/月、受益世帯数：218,150世帯 ＜水辺整備＞ ・関上地区かわまちづくり 支払い意思額：413円/世帯/月、受益世帯数：150,085世帯											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成29年度								
	B:総便益 (億円)		579	C:総費用(億円)		53	B/C	11.0	B-C	527	EIRR (%)	33.8
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)		150	C:総費用(億円)		1.9	B/C	79.1				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	73.1			～ 86.1		10.9 ～ 11.0						
	残工期(+2年)			79.8		10.9						
	便益(-10%～+10%)			69.7 ～ 85.2		9.8 ～ 12.2						
事業の効果等	・水環境整備による導水により、生態系の保全が図られ、良好な景観も保全されるなど、環境維持に寄与している。 ・水辺整備により環境学習等の様々なイベントが開催され、地域の活性化に寄与している。 ・日常においても水辺が利用され、地域の人々の余暇活動等に寄与している。 ・関上地区かわまちづくりでは、名取市がにぎわい拠点の商業施設利用や、舟運による新たな観光ルートとして関上地区と仙台空港を結ぶ水上バスの運行を目指しているほか、水辺空間を活用した「なとり夏まつり」の復活や、「ゆりあげ港朝市」、「サイクルスポーツセンター」などの観光拠点との周遊性向上、日常の散策などにより、かつての水辺のにぎわいを取り戻すとともに、市内外からの交流人口の増大が期待される。											
社会経済情勢等の変化	・水環境整備事業では、導水によって渇水時でも生態系や景観が保全され、環境維持に寄与している。 ・水辺整備事業の整備済み箇所では、日常的な親水活動やイベント、総合学習の場として利用されているほか、地区町内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域との協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の機運が高まってきている。 ・名取市により関上地区背後地の復興まちづくりが進められており、関上地区かわまちづくりについては、地元関係者、学識者、名取市、河川管理者等が連携して整備内容、運用方針等の検討が進められている。											
事業の進捗状況	・全体計画の7箇所のうち、平成28年度までに6箇所が完成し、進捗状況は全体の約96.3%(事業費で算出)となっている。											
事業の進捗の見込み	・関上地区かわまちづくりは、地元自治体と連携しながら関連事業と一体的な整備を進め、平成30年度に整備完了を目指している。また、整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、平成35年度に事業が完了する予定である。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・関上地区かわまちづくりにおいて、建設資材(現場発生品のコンクリートブロック)の再利用をすることでコスト縮減を図っている。 ・整備済み箇所では維持管理においても地域の団体により清掃活動が行われている。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、名取川総合水系環境整備事業については事業を継続する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 事業の継続は妥当と判断する。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ 【宮城県知事】 「対応方針(原案)」のとおりで「継続」で異議ありません。											

名取川総合水系環境整備事業

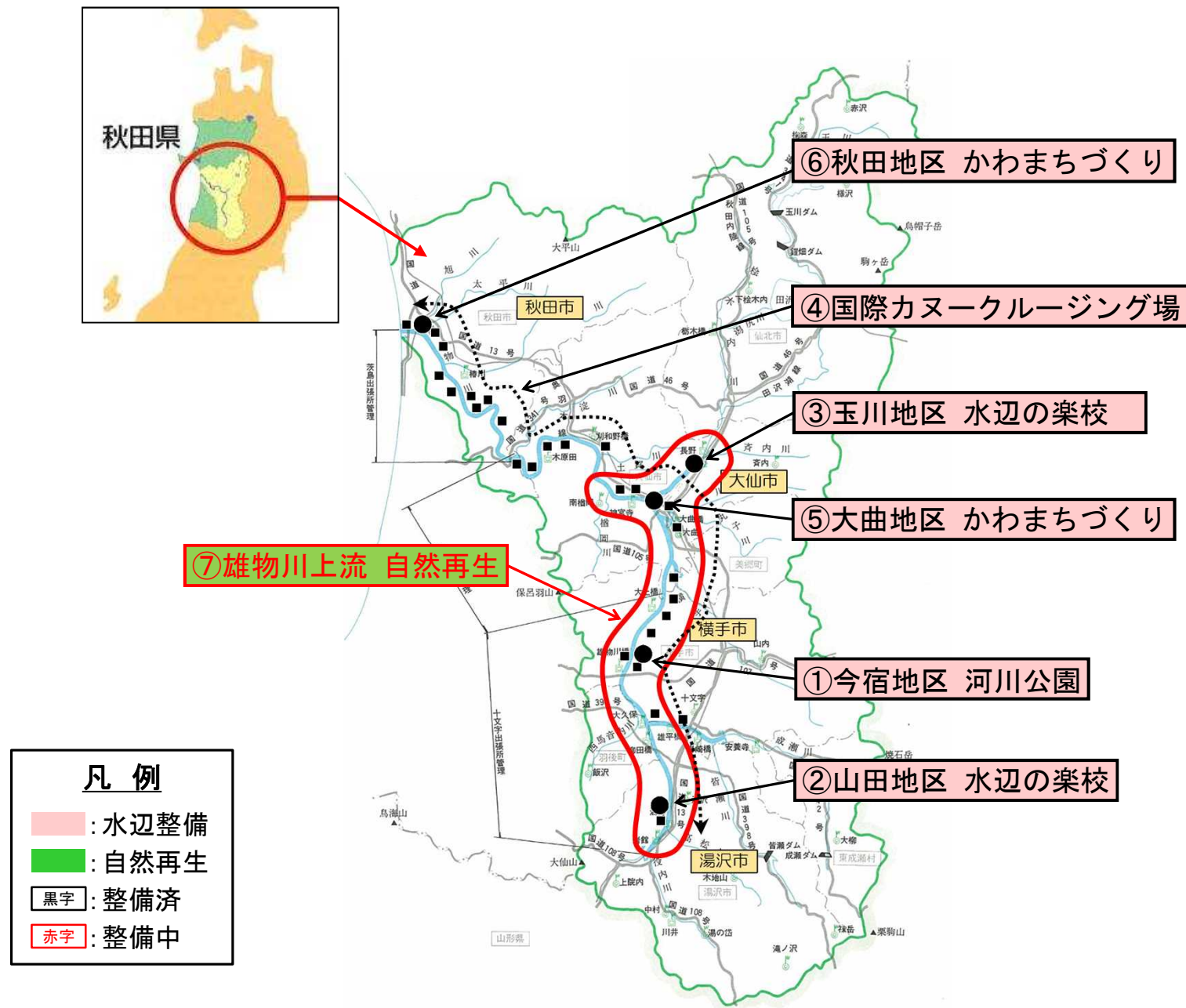
位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	雄物川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫		事業 主体	東北地方整備局						
実施箇所	秋田県秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	自然再生1地区、水辺整備6地区												
事業期間	平成8年度～平成37年度												
総事業費 (億円)	約33		残事業費(億円)		約2.0								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・雄物川水系は、小安峡や抱返り溪谷等、豊かな自然が残る景勝地が多数存在し、田沢湖・乳頭温泉郷等の観光地として知られているほか、全国花火競技大会(大曲の花火)をはじめ、伊豆山神社ぼんでん奉納、鹿島流し等の祭事や、公園、運動広場など多くの住民に活用されている。 ・一方で少子高齢化や地域社会の変化により、河川空間に求められるニーズも多様化してきており、雄物川の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土・歴史・文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりが必要である。 ・雄物川では、河口部から上流まで様々な形態のワンド・たまりが形成されている。ワンド・たまりは、絶滅の危険性の高いトミ属や在来タナゴ類の魚類、ミクリ等の湿性植物等、多種多様な生物の生息・生育・繁殖場として、また増水時の避難場として機能するなど、重要な環境である。 ・しかし近年、河道の二極化による樹林化や底泥堆積等により、ワンド・たまりの劣化、縮小が進行していることから、本事業においてワンド・たまり等水際部湿地環境の保全・復元により、トミ属魚類や植物などの多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境(生物多様性)の保全を図るものである。 <達成すべき目標> ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出を目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する												
便益の主な根拠	<自然再生> 支払い意思額:402円/世帯/月、受益世帯数:97,980世帯 <水辺整備> 年間利用増加数:593,999人												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度										
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		506		C:総費用(億円)		61	B/C	8.2	B-C	444	EIRR (%)	23.0
感度分析	B:総便益(億円)		96		C:総費用(億円)		2.0	B/C	47.4				
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		43.7		～ 51.8		8.2		～ 8.3				
	残工期(+2年%～-2年)		46.7		～ 48.1		8.2		～ 8.3				
	便益(-10%～+10%)		42.7		～ 52.1		7.4		～ 9.1				
社会経済情勢等の変化	・水辺整備事業箇所では、雄物川一斉クリーンアップ等により、雄物川全体で住民団体、NPO団体等による河川清掃・美化活動が拡がっている。												
事業の進捗状況	・全体計画の7箇所のうち、平成28年度までに6箇所が完成し、進捗状況は全体の約93.7%(事業費で算出)となっている。												
事業の進捗の見込み	・自然再生事業は、学識者、専門家などからなる検討会で意見などを伺いながら進めており、平成32年度の整備完了を目指している。また、整備完了後もモニタリング・分析評価を実施し、平成37年度に事業が完了する予定である。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・自然再生事業による掘削発生土は備蓄資材として側帯等の盛土材へ有効活用し、また、発生する伐採木は住民に無償で提供することで処分費のコスト縮減を図っていく予定である。												
対応方針	継続												
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、雄物川総合水系環境整備事業については事業を継続する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 【秋田県知事】 ・国の対応方針(原案)(案)については、異議ありません。 ・当該事業は、河川の水辺の環境整備により、河川空間が地域イベントや住民の健康づくりに活用され、地域の活性化が期待できるほか、自然再生により豊かな河川環境の保全・復元が図られることで環境学習の場が創出され、河川愛護の意識向上にもつながる重要な事業であります。 現在、雄物川上流にて整備中の「自然再生事業」においては、整備後の維持管理手法等について「雄物川河川環境検討会」及び「地域住民」の意見を踏まえた内容とし、河川環境が永続的に保全されるよう努めるとともに、引き続き、コスト縮減を図りながら、早期に整備効果が発現されるよう、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いします。												

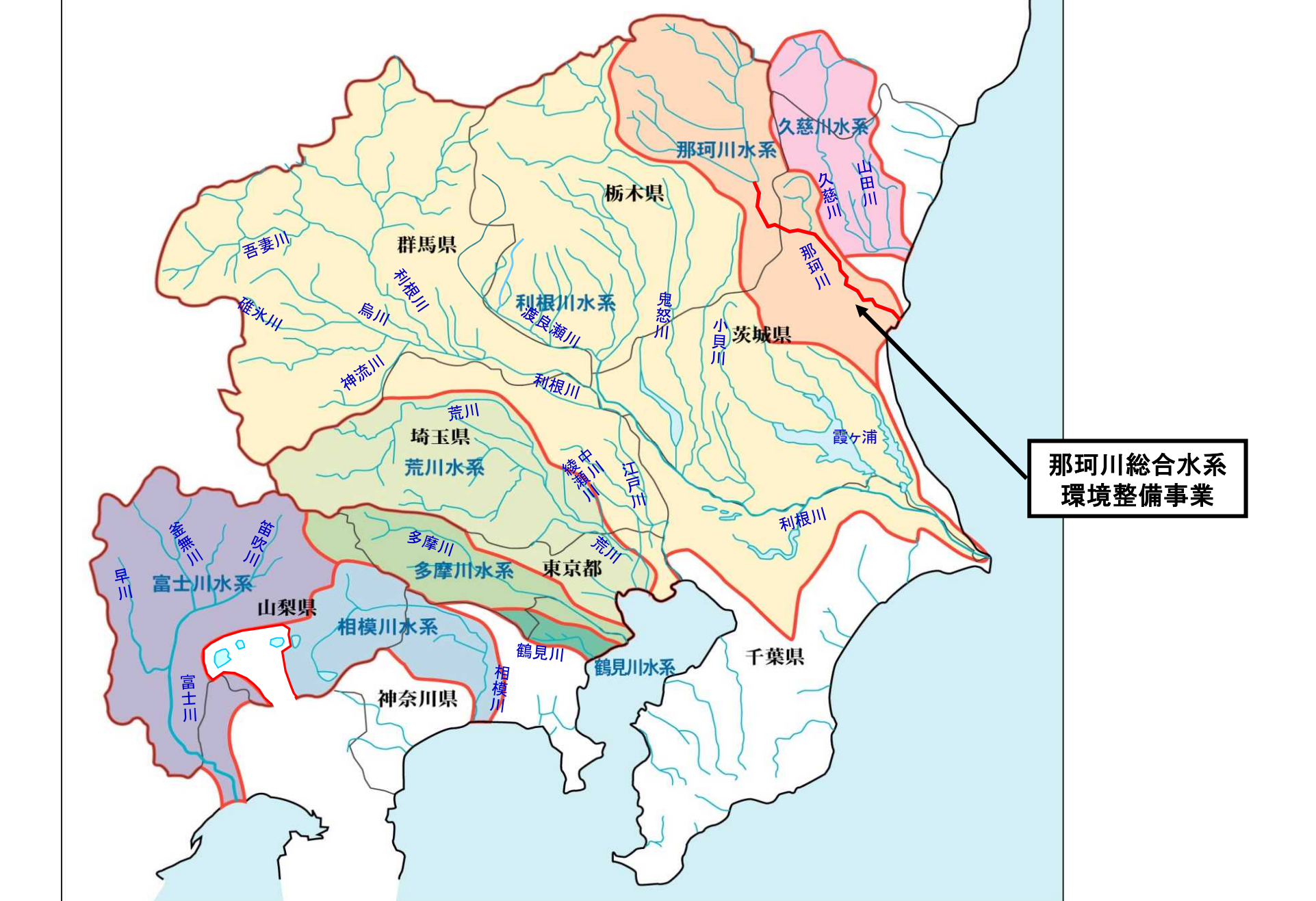
雄物川総合水系環境整備事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	那珂川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県水戸市、那珂市、城里町											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	水辺整備:4箇所											
事業期間	平成13年度～平成34年度											
総事業費 (億円)	約23			残事業費(億円)	約5.4							
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・那珂川の上中流部は、良好な自然環境を背景にカヌー、アユ釣りに利用され、下流部は、都市部の憩いの場として、サイクリングや散策、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等をはじめ、多様に利用されている。 ・那珂川では、治水対策として堤防の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が求められている。 ・新規事業箇所の戸多地区においても、河川での環境学習、自然体験活動等へのニーズがあり、地方公共団体や地元住民との連携の下、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間整備への機運が高まっている。そのために親水護岸、管理用通路、階段護岸の整備を予定している。											
	＜達成すべき目標＞ ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を進めていく。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進											
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数 【水戸地区】支払い意思額:263円/世帯/月、受益世帯数:56,342世帯 【かつら地区】支払い意思額:246円/世帯/月、受益世帯数:3,788世帯 【戸多地区】支払い意思額:281円/世帯/月、受益世帯数:9,048世帯											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成29年度								
	B:総便益(億円)		65	C:総費用(億円)		30	B/C	2.2	B-C	35	EIRR (%)	5.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		45	C:総費用(億円)		5.2	B/C	8.6				
感度分析	残事業(B/C)			全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)		7.9 ～ 9.5	残工期(+10%～-10%)		2.1 ～ 2.2						
事業の効果等	便益(-10%～+10%)			2.2 ～ 2.2								
	7.8 ～ 9.5			1.9 ～ 2.4								
	・新規事業箇所の戸多地区では、整備実施に先立ち市民を対象とする「戸多地区かわまちづくり報告会」を開催し、計画概要説明や「かわまちづくりに向かって」と題する講演会(常磐大学横須賀教授)を行い400人の方々の参加を得た。また、那珂市や地域住民等との連携の下、定期的にワークショップを開催し、整備完了後の維持・管理手法の検討を進めている。 ・水戸地区(桜川)では、整備完了箇所での水辺のオープンカフェ(社会実験)を開催し民間事業者の出店並びに多くの市民の方々が訪れた。											
社会経済情勢等の変化	・那珂川は、市街地における貴重な水辺空間であり、河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策路の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあいができる整備の必要性が高まっている。											
事業の進捗状況	・水戸地区(桜川)、水戸地区(那珂川)、かつら地区(那珂川)では、整備は平成27年度に完了し現在はモニタリングを実施している。											
事業の進捗の見込み	・新規箇所の戸多地区では、親水護岸、管理用通路、階段護岸の整備を予定している。 ・その他の地区では現地利用実態調査、アンケート等のモニタリング調査を実施し、工事完了後の効果を把握する。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・他事業で発生した掘削土を流用することでコスト縮減を行う。 ・維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うものとし、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・特になし ＜茨城県の意見・反映内容＞ ・那珂川では、スポーツ広場等の利用や憩いの場、地域交流の拠点として沿川住民に親しまれており、誰もが安全・安心に利用できる水辺空間の整備が必要であることから、本事業の継続を希望する。 ・また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。											

事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県常総市、下妻市他										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	水辺整備：3箇所										
事業期間	平成18年度～平成36年度										
総事業費 (億円)	約5.8			残事業費(億円)	約0.45						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・上下流を連続して通行できることや、水辺や高水敷にアクセスしやすくなることが求められていた。 ・また、サイクリングや散策の途中で休憩したり、川の豊かな自然にふれあい、感じられる場所が求められている。 ＜達成すべき目標＞ ・沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるよう水辺整備を実施する。 ・散策やサイクリング等による周遊を推進し、まちづくりの取り組みと連携して、水辺の拠点やまちの拠点を結び、良好なまちと水辺が融合した河川空間形成の整備を実施する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進										
便益の主な根拠	【CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数 【母子島水辺空間整備】 WTP:216円/世帯/月、受益世帯数:14,370世帯 【小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備】 WTP:253円/世帯/月、受益世帯数:69,293世帯 【鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業】 WTP:374円/世帯/月、受益世帯数:59,428世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	7.6	B/C	9.1	B-C	62	EIRR(%)	33.2	
感度分析	B:総便益(億円)	2.7	C:総費用(億円)	0.38	B/C	7.3					
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残工期(+10%～-10%)		6.6 ～ 8.0		9.1 ～ 9.1						
	便益(-10%～+10%)		7.2 ～ 8.0		9.1 ～ 9.1						
			6.5 ～ 8.0		8.2 ～ 10.0						
社会経済情勢等の変化	【母子島水辺空間整備】 ・管理用通路の舗装や緩傾斜堤防が整備(坂路もあわせて緩傾斜化)されたことにより、これまで当地を散策することができなかった高齢者やベビーカーを利用する家族連れ等の利用が可能となり、より幅広い利用者がみられるようになった。 ・整備後の利用者が増加している。 【小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備】 ・管理用通路(散策路)やスロープ(坂路)が整備され、上下流を連続して安全にサイクリングや散策を楽しめるようになった。 ・平場が整備され、サイクリングや散策の合間に休憩することができるようになり、隣接する公園に訪れた人達が休憩したり、スポーツを観戦している様子も見られるようになった。 ・周辺住民の来訪頻度が、整備前に比べ1.5倍に増加している。										
事業の進捗状況	・整備された管理用通路を含む小貝川沿いの38.5kmのルートが、「関東平野の米どころ 小貝川・関東三大堰を巡る歴史ウォーキング」として、平成27年9月に『新日本歩く道紀行「水辺の道」100選』に認定された。 ・整備箇所周辺ではイベント(鯉のぼりプロジェクトIN岡堰、小貝川ウェルネスフェスティバル等)が行われ、賑わいの場になっている。 ・周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツのなど多くの人々に利用されており、誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性が高まっている。										
事業の進捗の見込み	・小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備事業について、整備完了後のモニタリング調査を実施した。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・新規箇所の鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業においては、堤防整備にあわせて設置する工事用道路を活用した管理用通路の整備や基盤の整備を行い、地域と連携して魅力的な河川空間の形成整備を行う。 ・今後の実施の目処、進捗の見通しについて、特に大きな支障はない。 ・今後の事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、モニタリングを実施し効果検証を行う。										
対応方針	・坂路や散策路の整備において、残置等を活用して効率的に実施するとともに、土砂、ブロック、砕石等を再利用(リサイクル)することにより、コスト削減を図った。 ・再生砕石の利用によりコスト削減を図った。 ・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト削減に努める。										
対応方針理由	継続										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・特になし ＜都道府県の意見・反映内容＞ (茨城県) ・小貝川では、管理用通路や拠点整備により、サイクリングや散策、スポーツ観戦など沿川住民に親しまれており、鬼怒川緊急対策プロジェクトに合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっていることから、本事業の継続を希望する。また、コスト削減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。										

事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫			事業 主体	関東地方整備局		
実施箇所	茨城県、栃木県										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	自然再生:2箇所 水辺整備:6箇所										
事業期間	平成13年度～平成36年度										
総事業費 (億円)	約57			残事業費(億円)			約7.3				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ (自然再生) ・河川横断施設付近に生じた大きな落差による魚類の移動環境の改善や、河床低下にともなう冠水頻度の減少により礫河原へ進入した外来植物への対応が求められている。 (水辺整備) ・水辺の楽校や水辺プラザなどの地域の拠点整備を進めてきたが、河川の縦断的な利用が難しい状況となっており、縦断的な利用や地域との連携が求められている。										
	＜達成すべき目標＞ (自然再生) ・河川横断工作物に魚道を整備し、魚類の移動環境の改善を図る。また、礫河原の冠水頻度を増加させ、外来植物の繁茂を抑制し、自然の営力により礫河原を保全・再生する。 (水辺整備) ・沿川地方公共団体と連携して、散策やサイクリング等による周遊を推進し、魅力あふれる川の拠点を整備するとともに、水辺と街のネットワーク化を図ることにより、地域活性化を目指す。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進										
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数 (自然再生) WTP:332円/世帯/月、受益世帯数:174,025世帯 (水辺整備) 【千代川水辺の楽校整備】 WTP:386円/世帯/月、受益世帯数:16,606世帯 【二宮町・鬼怒川水辺プラザ整備】 WTP:365円/世帯/月、受益世帯数:25,195世帯 【きよはら水辺の楽校整備】 WTP:349円/世帯/月、受益世帯数:50,354世帯 【草川環境整備、鬼怒川・小貝川水辺ツーリズム整備】 WTP:385円/世帯/月、受益世帯数:26,554世帯 【鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備】 WTP:374円/世帯/月 受益世帯数:59,428世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度			平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			394			C:総費用(億円)			84	
感度分析	B:総便益(億円)			49			C:総費用(億円)			6.8	
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)			6.7			全体事業(B/C)			4.7	
	残工期(+10%～-10%)			7.2			全体事業(B/C)			4.7	
	便益(-10%～+10%)			6.5			全体事業(B/C)			4.2	
社会経済情勢等の変化	(自然再生) ・魚道の改善により、魚類の遡上可能距離が大幅に拡大した。平成27年9月出水後も施設の機能が維持され、勝瓜頭首工の上流においても鮭の産卵床が確認されている。 ・礫河原は、平成13年度から調査・試験を開始し、平成22年度からの本格施工以降、増加または安定傾向が確認されている。事業実施後のモニタリング調査では、平成23年度に初めてシルピアンジミが確認された。平成27年出水後も礫河原は維持されている。 (水辺整備) ・誰もが安心かつ安全に川に近づくことができ、環境学習や自然体験、散策等の利便性が向上し、幅広い年齢層の人々に利用されている。										
事業の進捗状況	・礫河原は、市民団体による河原特有の植物観察の場として活用されている。 ・礫河原固有種の保全を推進するために平成21年度に設立された「鬼怒川の外来種を考える懇談会」は、自治体や市民団体も加わる等、活動ネットワークが拡大・深化しています。また、「こだわりの花巡りツアー」が開催され都内からも観光客が来場するなど、インフラツーリズムとしての役割も担っている。 ・鬼怒川はアユをはじめとして、多くの釣り人に利用されている。 ・鬼怒川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツなど多くの人々に利用されており誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性が高まっている。 ・本事業を推進することにより、鬼怒川の周遊性が向上するとともに、水辺と街のネットワーク化が進むことで、関係自治体や住民からの期待は高まると考えられ、H27関東・東北豪雨により大きな被害を受けた鬼怒川下流域における地域活性化とすることが見込まれる。										
事業の進捗の見込み	・新規箇所の鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業においては、堤防整備にあわせて設置する工事用道路を活用した管理用通路の整備や基盤の整備を行い、地域連携して魅力的な河川空間の形成整備を行う。 ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・礫河原再生事業による現場発生土(掘削土)を他事業で活用することでコスト削減を図る。 ・掘削する中州の樹木を地域に無料配布することでコスト削減を図る。 ・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト削減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、災害復興に合わせて地域と連携して魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・特になし ＜都道府県の意見・反映内容＞ (茨城県) ・鬼怒川では、散策やスポーツなど沿川住民に親しまれており、鬼怒川緊急対策プロジェクトに合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっていることから、本事業の継続を希望する。また、コスト削減の徹底を強く求めるとともに、地元の見地に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。 (栃木県) ・本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間となっている。これまで実施していた鬼怒川の自然環境整備が完了し、モニタリング調査結果、自然の再生が確認されている。引き続き、良好な自然環境が図られるよう適切な維持管理をお願いする。										

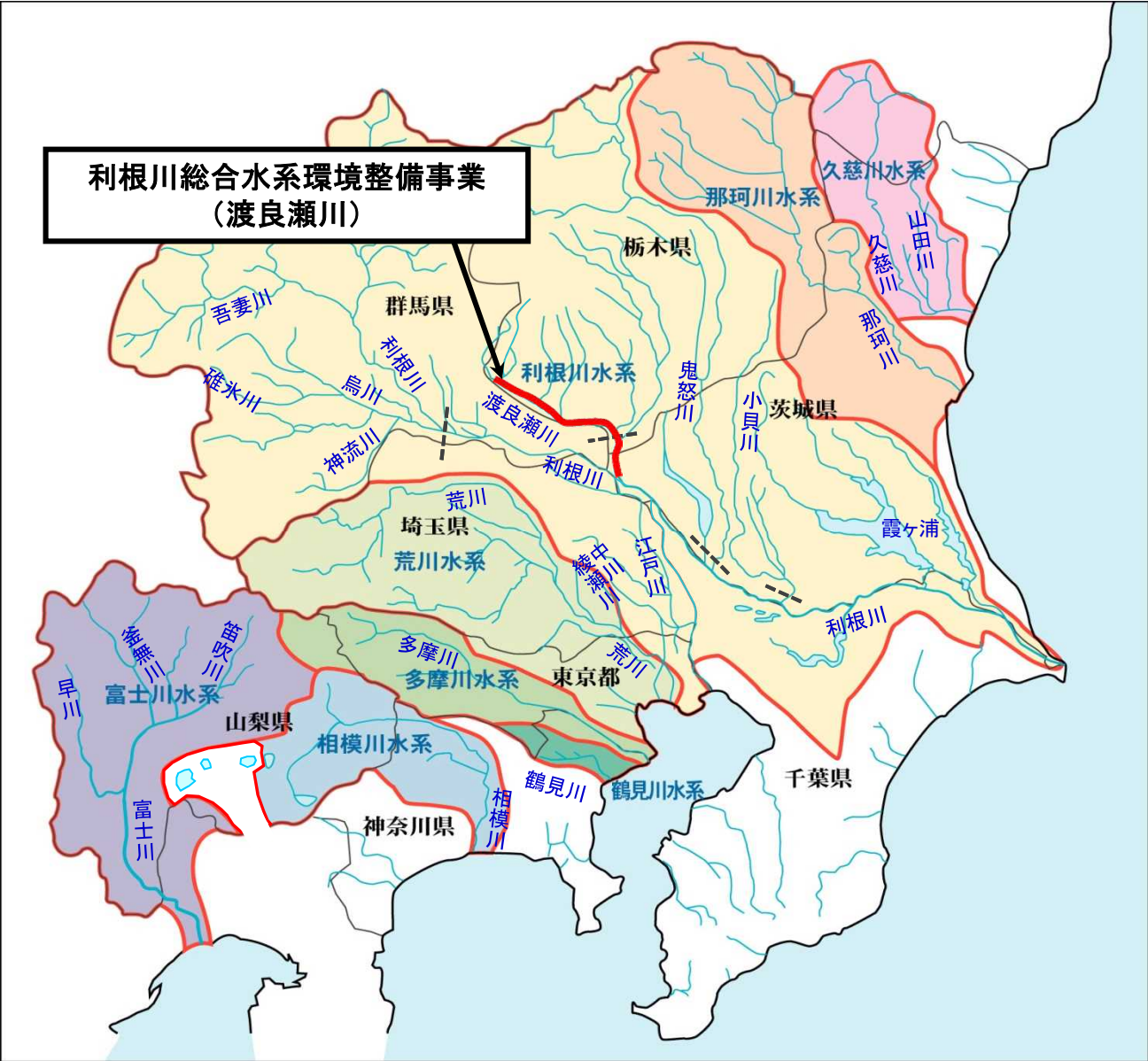
事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬川)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	栃木県足利市、桐生市、群馬県館林市、邑楽町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水環境:3箇所 水辺整備:3箇所									
事業期間	昭和56年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約110		残事業費(億円)	約2.3						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・渡良瀬川の水は、流域住民の農業用水等の貴重な水源となっており、また市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。 ＜達成すべき目標＞ 本事業を推進することにより、渡良瀬川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。各事業の目標は以下の通り。 (水環境) 水質汚濁が進んでいた袋川や矢場川、渡良瀬川の支川である蓮台寺川の水環境を改善する。 (水辺整備) 活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を整備する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進す									
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意欲額(WTP)および受益範囲の世帯数 【水環境事業】 ・蓮台寺川・袋川・矢場川:403円/世帯/月、243,187世帯 【水辺整備事業】 ・矢場川:321円/世帯/月、17,772世帯 ・桐生川:298円/世帯/月、14,132世帯 ・渡良瀬川:285円/世帯/月、52,721世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成26年度 C:総費用(億円)							
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		2.1 ～ 2.5		1.7 ～ 1.7					
	残工期(+10%～-10%)		2.2 ～ 2.2		1.7 ～ 1.7					
	便益(-10%～+10%)		2.0 ～ 2.4		1.5 ～ 1.9					
社会経済情勢等の変化	・渡良瀬川は、市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。									
事業の進捗状況	・地域における水辺の交流拠点、ネットワークの形成として、管理用通路(散策路)の整備及び基盤整備を実施している。									
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近接他工事の現場発生土(掘削土)の再利用等によりコスト縮減を行う。 ・維持管理において、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞・・・特になし ＜都道府県の意見・反映内容＞・・・本県南部の県境を流れる渡良瀬川は、足利市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間となっていることから、今後とも地元住民等と連携し、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備のため、本事業の継続を要望します。 併せて、更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間について早期に整備を進めていただくようお願いします。									

事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川)			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	埼玉県草加市、八潮市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	水環境:4箇所 水辺整備:4箇所											
事業期間	昭和55年度～平成32年度											
総事業費 (億円)	約344				残事業費(億円)		約0.23					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・中川・綾瀬川流域は、急激な都市化に対応した河川改修、激甚災害による緊急復旧など治水優先で直立護岸が多く整備されてき一方で、近年における水質の改善により、地域における水辺環境への利用のニーズが高まっており、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が求められている。 ＜達成すべき目標＞ ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。											
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意欲額(WTP)および受益範囲の世帯数 (水環境) 綾瀬川:280円/世帯/月、951,851世帯 (水辺整備) 綾瀬川:389円/世帯/月、108,731世帯 中川:312円/世帯/月、33,137世帯											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			1,110			C:総費用(億円)			651		
感度分析	B:総便益(億円)			3.3			C:総費用(億円)			0.48		
事業の効果等	残事業(B/C)			全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)			6.7 ～ 7.3			1.7 ～ 1.7					
	残工期(+10%～-10%)			7.0 ～ 7.0			1.7 ～ 1.7					
	便益(-10%～+10%)			6.2 ～ 7.6			1.6 ～ 1.9					
社会経済情勢等の変化	(水環境)水質汚濁が進んでいた綾瀬川において、水環境が改善された。 (水辺整備)活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出が期待できる。											
事業の進捗状況	中川・綾瀬川は流域の都市化等に伴う水質悪化が社会問題となっていたが、清流ルネサンス等の取組により水質基準を年間を通じ下回る状況となった。水質改善が進捗してきたことに伴い、水辺環境への利用のニーズが高まっており、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺整備の必要性が高まっている。											
事業の進捗の見込み	・子どもたちの河川利用の促進、体験活動場として水辺の楽校(ワンド、堰、管理用通路)の整備が完了し、現在はモニタリング調査を実施している。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、運営の主体となる協議会、関係機関や地元関係者等との調整を十分図り、利用計画・維持管理計画の策定など、更なる利用促進に向けて取り組みを進める。											
対応方針	・八潮水辺の楽校整備事業による現場発生土(掘削土)を近接他事業で活用することによりコスト縮減を行う。 ・維持管理において、運営協議会や利用する市民との協働によりコスト縮減に努める。 ・モニタリング調査の手法について、既往調査結果を踏まえ、コスト縮減に努める。											
対応方針理由	・当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。											
その他	＜※印の説明＞費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。 ＜第三者委員会の意見・反映内容＞特になし ＜埼玉県の意見・反映内容＞埼玉県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び水辺の再生は、重要な課題の一つです。したがって、安全に水辺に親しむことができる空間を創出できる中川・綾瀬川環境整備の継続が必要です。 なお、実施にあたっては、コスト縮減に十分留意し、事業推進に努めていただきたい。											

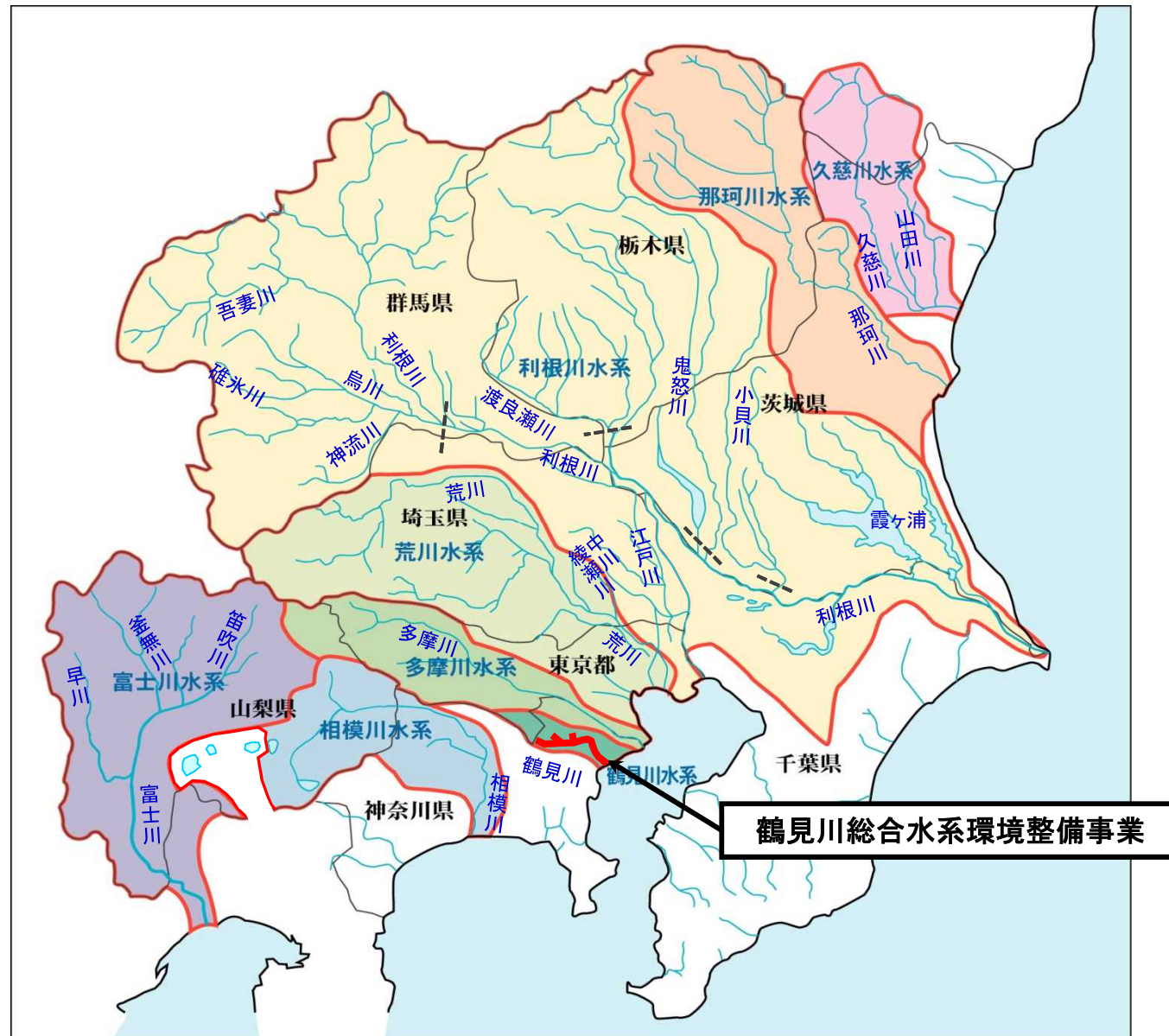
事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	鶴見川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫			事業 主体	関東地方整備局																															
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市																																							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																							
事業諸元	自然再生:2箇所 水辺整備:1箇所																																							
事業期間	平成18年度～平成39年度																																							
総事業費 (億円)	約14			残事業費(億円)		約5.2																																		
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 【自然再生】 ・鶴見川では、都市域の貴重な自然空間として、生物の生息の場となる干潟や湿地環境の保全・再生が求められている。 ・ヨコハマナガゴミムシは、環境省の『日本の絶滅のおそれのある野生生物(昆虫類)』で絶滅危惧種ⅠA類に指定され、唯一鶴見川にのみ生息。 ・河道整備や高水敷の乾燥化に伴い、汽水性魚介類の生息・繁殖場となる下流・河口域の「干潟」や水生植物の生育基盤となる「湿地環境」が減少。 【水辺整備】 ・鶴見川では、散策や環境学習の場として誰もが安心かつ容易に利用できる水辺空間の整備が求められている。 ＜達成すべき目標＞ 【自然再生】 ・鶴見川に生息する貴重種や特徴的な水辺の生物の生息・生育・繁殖環境を保全することを目的とした、干潟、湿地の自然環境の保全・再生。 【水辺整備】 ・地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する、まちづくりと一体となった水辺の整備・利活用計画が策定された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に水辺に近づける魅力ある水辺空間の整備。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進																																							
便益の主な根拠	＜CVMアンケート調査により得られた支払い意思額および受益世帯数＞ 【自然再生】 ・支払い意思額:290円/世帯/月、受益世帯数:389,102世帯 【水辺整備】 ・支払い意思額:355円/世帯/月、受益世帯数:409,227世帯																																							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度																																					
	B:総便益 (億円)	887	C:総費用(億円)		17	B/C	53.5	B-C (億円)	871	EIRR (%)	222.1																													
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	331	C:総費用(億円)		4.4	B/C	75.6																																	
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">残事業(B/C)</th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>69.7</td><td>～</td><td>81.7</td><td>51.6</td><td>～</td><td>55.4</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>74.6</td><td>～</td><td>75.0</td><td>53.3</td><td>～</td><td>53.4</td></tr><tr><td>便益(-10%～+10%)</td><td>68.1</td><td>～</td><td>83.2</td><td>48.2</td><td>～</td><td>58.9</td></tr></tbody></table>													残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	69.7	～	81.7	51.6	～	55.4	残工期(+10%～-10%)	74.6	～	75.0	53.3	～	53.4	便益(-10%～+10%)	68.1	～	83.2	48.2	～	58.9
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																				
残事業費(+10%～-10%)	69.7	～	81.7	51.6	～	55.4																																		
残工期(+10%～-10%)	74.6	～	75.0	53.3	～	53.4																																		
便益(-10%～+10%)	68.1	～	83.2	48.2	～	58.9																																		
事業の効果等	【自然再生】 ・事業の完了後のモニタリング調査の結果、土壌移植の実施エリアでヨコハマナガゴミムシの生息が継続して確認されており、生息環境改善の効果が確認された。 ・干潟整備及び湿地環境整備を実施し、鶴見川に生息する水辺の生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図る予定である。 【水辺整備】 ・平成18年度～平成21年度までに一部の整備(階段8箇所、スロープ3箇所、川の一里塚1箇所、水辺の広場2箇所)を実施した。 ・残事業の実施に向けて、地元との調整を十分に行うとともに、誰もが安全かつ容易に水辺に近づける魅力ある水辺空間の整備を実施する予定である。																																							
社会経済情勢等の変化	・生物生息環境改善実験を実施した後、実験エリアで貴重種の生息環境が維持された。 ・鶴見川は、流域の市街地率が85%と著しく都市化の進んだ河川で、貴重なオープンスペースとして、年間450万人以上の人(26河川水辺の国勢調査)に散策やスポーツ等で利用されている。 ・河道整備や高水敷の乾燥化に伴い、生物の生息の場となる干潟や湿地環境が減少している。 ・誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る「水辺空間」等の整備や、鶴見川に生息する貴重種や特徴的な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生の必要性はますます高まっている。																																							
事業の進捗状況	【鶴見川生物生息環境改善実験事業】 ・鶴見川に生息する貴重種や特徴的な水辺の生物の生息・生育・繁殖環境を保全・再生することを目的として整備及びモニタリング調査を実施した。 【鶴見川ふれあい施設整備事業】 ・地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等の活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった早期整備に努める。																																							
事業の進捗の見込み	・新規箇所の鶴見川流域自然再生事業においては干潟整備及び湿地環境整備を実施し、鶴見川に生息する水辺の生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図る。 ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。																																							
コスト削減や代替案立案等の可能性	・鶴見川ふれあい施設整備事業による現場発生土(掘削土)を再利用することでコスト削減を行う。 ・維持管理において、地元自治体や市民との協働によりコスト削減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコストの削減に努める。																																							
対応方針	継続																																							
対応方針理由	・当該事業は、水辺の生物の生息環境や、誰もが安全かつ容易にふれあることのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																																							
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)のとおり了承する。 ＜神奈川県意見・反映内容＞ ・事業自体の目的、必要性は認められる。 ・厳しい財政状況を踏まえて、事業箇所を厳選するとともに、事前に地域住民の意見を十分聴いた上で事業を実施して頂きたい。																																							

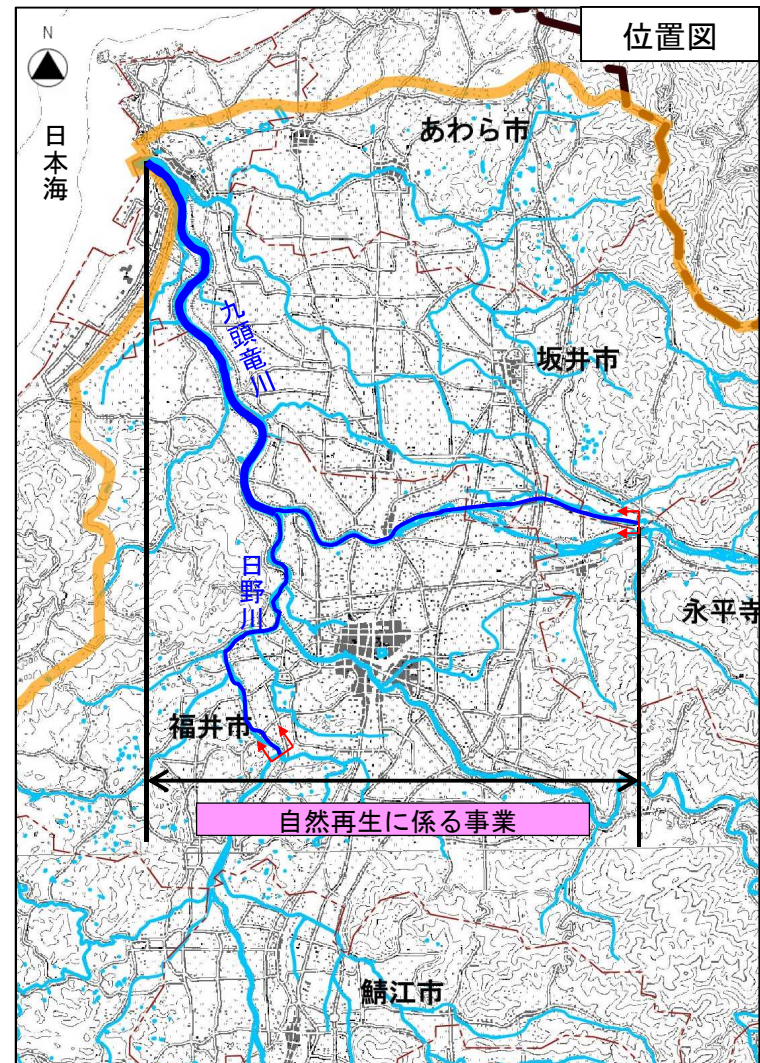
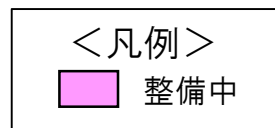
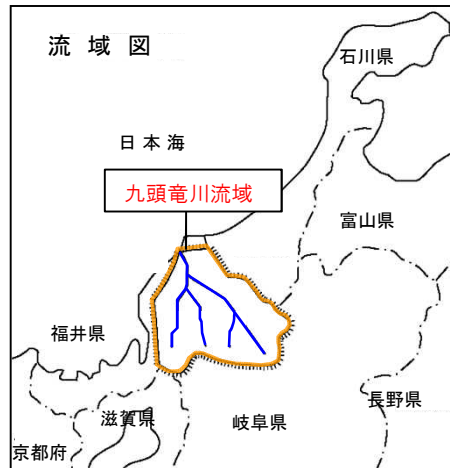
事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	九頭竜川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	福井県福井市、坂井市、永平寺町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	自然再生 ・水際再生:23.4ha ・砂礫河原再生:19.7ha ・支川水路連続性再生(魚道整備):5箇所										
事業期間	平成19年度～平成37年度										
総事業費 (億円)	約22		残事業費(億円)	約7.1							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 下流域:河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・マコモ群落の減少、特にオオヒシクイの餌となるマコモ群落の消失が著しい。 中流域:みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の攪乱頻度の低下による、土砂の堆積と樹林化。本川と支川・水路間、樋門等の設置に伴う落差や水深不足による生物移動の連続性の阻害。 <達成すべき目標> 九頭竜川の良い自然環境の再生を目標に、流域における多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	自然再生 支払い意志額:375円/月・世帯 受益世帯数:49,502世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	55	C:総費用(億円)	23	B/C	2.4	B-C	32	EIRR(%)	10.7	
感度分析	B:総便益(億円)	19	C:総費用(億円)	6.0	B/C	3.2					
			残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	3.0	～ 3.3	2.4	～ 2.5						
	残工期(+10%～-10%)	-	～ -	-	～ -						
	便益(-10%～+10%)	2.8	～ 3.5	2.2	～ 2.7						
事業の効果等	・水際再生により、浅い水辺が形成され、マコモやヨシの面積が拡大。オオヨシキリなどの水辺の鳥類による利用頻度が増加。 ・砂礫河原再生により、砂礫河原の面積が拡大し、砂礫地固有の植物であるカワラハハコが生育。 ・支川水路連続性再生により、支川上流側で確認される魚類の確認種数が増加。										
社会経済情勢等の変化	・地域と連携し九頭竜川流域が一体となって総合的な自然再生の取り組みを進めていくため、『福井県流域環境ネットワーク協議会』を平成27年度に組織。 ・九頭竜川流域では、コウノトリの飛来や3年連続の放鳥を契機に環境保全への気運が高まっている。 ・この他、サクラマス・レストレーション等の活動により九頭竜川に対する意識が高まっている。										
事業の進捗状況	全体事業費約22億円に対し67%の進捗。										
事業の進捗の見込み	【継続箇所】 自然再生 ・これまで水際再生8.1ha、砂礫河原再生19.7ha、支川水路の連続性再生5箇所を整備。今後、H37年度の完了を目指し、水際再生15.3haの整備を推進。 ・今後も目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的に整備を進めていく。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	九頭竜川総合水系環境整備事業は、事業の必要性に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」することが妥当と判断される。 <福井県の意見・反映内容> 九頭竜川総合水系環境整備事業の対応方針(原案)案「事業継続」については異存ありません。										

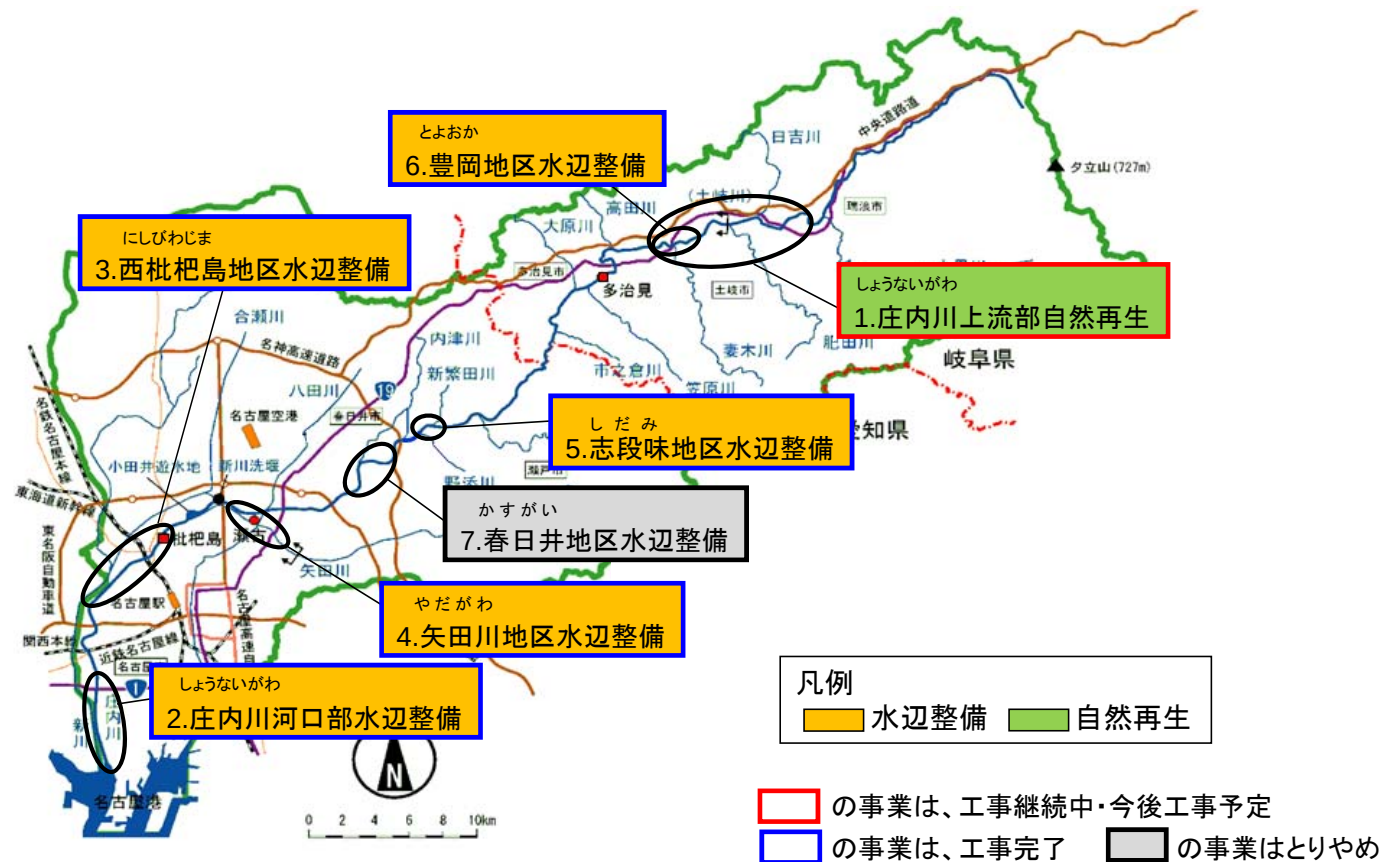
九頭竜川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	庄内川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	愛知県名古屋・清須市・あま市・海部郡大治町、岐阜県多治見市・土岐市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	自然再生事業 1式、水辺整備事業 1式				
事業期間	平成12年度～平成40年度				
総事業費 (億円)	約18	残事業費(億円)	約1		
目的 ・必要性	<解決すべき課題・背景> ・庄内川水系河川整備計画(H20.3)では、人と河川との豊かなふれあいの確保、良好な自然環境の保全・再生、良好な景観の維持・形成、水質の保全を目的として、「人と河川環境が調和する川づくり」を推進する。 【自然再生事業】 (庄内川上流部自然再生) ・昭和20年代の庄内川上流部(土岐川)においては、レキ河原の環境が形成されていたが、滞筋の固定化に伴う局所洗掘の進行により、レキ河原の冠水、攪乱頻度が減少したため、植生が進入・定着し、レキ河原環境が減少している。また、土岐川の原因風景でもあるレキ河原の再生について地元からの要望がある。 ・洪水時による攪乱頻度が減少したことによる河岸の陸域化、単調な低水路の河道環境になることで、生息環境の変質による生物への影響が懸念される。 ・レキ河原固有植物、浅瀬に生息するアカザなどの再生を図るため、冠水・攪乱頻度を考慮して陸地化・崖地化した箇所の切り下げを行い、レキ河原再生を順次実施する。 【水辺整備事業】 (庄内川河口部水辺整備) ・庄内川河口部は、ヨシ原や、ラムサール条約の登録湿地である藤前干潟が広がっており、干潟の観察、水辺の散策などの利用ニーズが多い。 ・河川敷へのアクセスがしにくいことから、水辺空間の安全性や利便性を確保する必要がある。 ・水辺空間の安全性や利便性を確保するため、散策路としても利用可能な河川管理用通路・階段の整備を実施した。 (西枇杷島地区水辺整備) ・西枇杷島地区では東海豪雨を契機に堤防強化や防災拠点の整備が行われ、防災拠点(みずとびあ庄内)は平常時は地域の交流拠点として活用されており、みずとびあ庄内を中心とした2市1町が連携したかわまちづくりが進められている。 ・2市1町が連携したかわまちづくりを推進するにあたって、コンクリート護岸に階段がないこと、河川敷に植生が繁茂していることから、水辺空間の安全性や利便性を確保する必要がある。 ・「庄内緑地公園」から清須市の「みずとびあ庄内」、あま市を経て大治町の「庄内川河川敷公園」に至る2市1町を結ぶ管理用通路、階段護岸、高水敷整正の整備を実施した。				
	(矢田川地区水辺整備) ・矢田川の河川敷や水辺は、都市部における貴重な自然空間となっており、近隣の小学校や幼稚園からの環境学習、川遊び体験等のニーズが多い。 ・コンクリート護岸に階段がなく、水際に植生が繁茂し、直線河道であることから、水辺利用の安全性・多様性を確保する必要がある。 ・水辺利用の安全性を確保するとともに、環境学習の場として活用できる自然観察空間を創出すべく、階段護岸やワンドの整備を実施した。 (志段味地区水辺整備) ・志段味地区周辺は、名古屋市の土地区画整理事業である「なごやサイエンスパーク(当初:志段味ヒューマン・サイエンス・タウン)」におけるBゾーンとして大学誘致が計画されており、その周辺における良好な水辺環境の保全のニーズが高い。 ・名古屋市の都市化が進行する中、志段味地区は残された数少ない自然空間であり、中流域の多様な生態系を保全するとともに、水辺利用の安全性を確保する必要がある。 ・多様な生態系を保全するとともに、環境学習の場として活用できる自然観察空間を創出すべく、ピオトープの整備を実施した。 (豊岡地区水辺整備) ・多治見市内では、商店街等のまちづくりや、市民病院の整備と連携したかわまちづくりが進められており、また、近隣の土岐川観察館(多治見市)は市民団体の交流・環境学習等の活動拠点となっている。 ・かわまちづくりを推進するにあたって、河川敷にアクセスする階段が無いこと、河川敷に植生が繁茂していることから、水辺空間の安全性や利便性を確保する必要がある。 ・多治見市による夢広場の整備や市民病院の整備に合わせ、管理用通路・階段護岸の整備を実施した。 <達成すべき目標> 【自然再生事業】 良好な環境に生息する多様な生物が生息することをめざし、多様な水際の創出や河道環境の縦断的なネットワークの形成を図る。 【水辺整備事業】 関係機関との連携による河川環境体験の場の更なる利活用を推進するための水辺整備を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する				

便益の主な根拠	【庄内川総合水系環境整備事業】										
	(庄内川上流部自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:30億円 【主な根拠】 支払い意志額:279円/世帯/月 受益世帯数:38,125世帯										
	(庄内川河口部水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:46億円 【主な根拠】 支払い意志額:272円/世帯/月 受益世帯数:52,737世帯 (西枇杷島地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:27億円 【主な根拠】 支払い意志額:264円/世帯/月 受益世帯数:32,600世帯 (矢田川地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:75億円 【主な根拠】 支払い意志額:229円/世帯/月 受益世帯数:94,827世帯 (志段味地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:21億円 【主な根拠】 支払い意志額:214円/世帯/月 受益世帯数:20,843世帯 (豊岡地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:21億円 【主な根拠】 支払い意志額:249円/世帯/月 受益世帯数:27,697世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益(億円)	220	C:総費用(億円)		35	B/C	6.3	B-C	185.0	EIRR(%)	24.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	7.8	C:総費用(億円)		1.6	B/C	4.9				
感度分析	残事業(B/C) 全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		4.3 ~ 5.2		6.3 ~ 6.3						
	受益世帯数(-10%~+10%)		4.4 ~ 5.4		5.8 ~ 6.8						
	残工期(-10%~+10%)		4.7 ~ 4.8		6.2 ~ 6.3						
事業の効果等	【自然再生事業】 (庄内川上流部) ・庄内川上流部(土岐川)の原風景であるレキ河原を取り戻すことで、アカザ・ドンコの確認数が増加しているほか、水辺利用の活発化等、水辺環境の改善が図られている。 ・一方、一部の整備箇所においては、土砂の再堆積に伴う草地化が進行し、レキ河原を維持できていない整備箇所も見られることから、順応的管理による礫河原再生を実施していく。										
	【水辺整備事業】 (庄内川河口部水辺整備) ・水辺整備により、水辺利用の安全性が確保され、干潟やヨシ原に生息・生育する野鳥や水生生物の観察など環境学習の場として活用されている。 ・また、整備した道路は、環境保全活動を行う団体等により、野鳥観察やクリーン大作戦等、藤前干潟の保全にも利用されている。 ・名古屋市野鳥観察館による野鳥観察会が毎月1回開催されており、毎回約30名程度の親子連れが参加している。 (西枇杷島地区水辺整備) ・河川敷が2市1町を結ぶ交流ルートとして、また、地域住民のイベント(ウォークイベント・みずとびあ庄内朝市・西枇杷島まつり)や憩いの場として活用されている。 ・近隣の小学校等により、安全な河川環境体験の場として活用されている。 (矢田川地区水辺整備) ・水辺利用の安全性が確保され、近隣の小学校や幼稚園による環境学習等の場として活用されている。 ・ワンド環境の創出により、水生生物の観察会などで、たくさんの生物(毎回20種ほど)が確認されている。 ・地域住民と協働した矢田川子どもの水辺協議会における水辺利用の取り組みは、河川財団の啓発活動部門において全国の優秀成果として表彰(H27年度)を受けた。 (志段味地区水辺整備) ・「志段味ピオトープで遊ぼう」等の川遊び体験イベントなどで年間で延べ700人以上(平成28年度実績)に利用されており、河川環境に関する関心の高まりが見られる。 ・ピオトープの維持・保全作業は、河川協力団体が行っており、年間で延べ100人以上(平成28年度実績)が参加している。 (豊岡地区水辺整備) ・水辺整備により、地域住民と共同したイベントや、憩いの場として活用されている。 ・多治見市民病院と堤防を繋ぐブリッジや管理用通路・坂路により、入院患者等が気軽に堤防にアクセスし、リハビリ等に役立てられている。 ・本町オリベストリートでは、昭和初期の蔵や古い商家を美濃焼ショップやギャラリーに改装した新しい店が続々とオープンしており、たじみ陶器まつり(来場者数約15万人:H29)や多治見まつり(来場者数約3万人:H29)が開催されるなど、賑わいをみせている。										
社会経済情勢等の変化	・流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降ほぼ横ばいとなっている。 ・庄内川は都市河川でありながら、豊かな自然が残されている。 ・庄内川アダプト活動をはじめ、環境保全や環境学習などの継続的な地域住民による活動が行われ、水辺利用に関する需要がみられる。										
事業の進捗状況	【自然再生事業】 (庄内川上流部自然再生) H29年度末事業費ベースで約68.2%である。 【水辺整備事業】 ・整備した5地区においては、事業効果の発現を確認したため、H29年度に完了。										
事業の進捗の見込み	・レキ河原再生の実施に伴い多様な生物の生息・生育環境が再生されるなど一定の効果が認められている。 ・既存のレキ河原においては、環境学習や「りばーびあ土岐川遊び」など、地域と連携した利活用が図られている。 ・一部の整備箇所において、土砂の再堆積に伴う草地化が進行し、レキ河原を維持できていない箇所も見られることから、順応的管理によるレキ河原再生を実施していく。 以上のことから、事業実施にあたっての支障はない。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業費の見直しにあたっては下記等について検討し、コスト縮減に努める。 ①レキ河原再生から発生する土砂を近隣で実施する築堤工事等へ流用することで、発生土処分費等のコスト縮減する方法を検討する。 ②必要最低限の維持保全は必要であることから、再生したレキ河原を利活用する組織や市民団体等との連携による維持管理コストの縮減を検討する										
対応方針	継続										
対応方針理由	・庄内川上流部自然再生事業については、環境学習の開催など、土岐川の環境保全・再生に対する意識が高く、事業の必要性は高い。 ・春日井地区水辺整備事業については、平成29年度をもってとりやめとする。 ・整備を完了した水辺整備5地区においては、目的とした事業効果を発現しており、現時点ではフォローアップの必要はない。										
その他	(岐阜県の意見・反映内容) ・ 対応方針(原案)のとおり、下記事業の継続について異存ありません。 【河川事業】 ○庄内川総合水系環境整備事業 (愛知県の意見・反映内容) ・1.「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。										

庄内川総合水系環境整備事業 概要図



対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	矢作川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	中部地方整備局																						
実施箇所	愛知県西尾市、碧南市、岡崎市、豊田市																												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																												
事業諸元	水辺整備事業1式、自然再生事業1式																												
事業期間	平成15年度～平成37年度																												
総事業費 (億円)	約29		残事業費(億円)	約17																									
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> 矢作川は、かつては豊富な水量や自然環境に恵まれていたが、水資源開発や流域の発展等により、流量の減少や水質の悪化等、河川環境は変化してきている。 砂州が卓越する河川の中で、白い砂州、樹林、河口部のヨシ原、干潟等による多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生、水質の改善、及び流域の人々に親しまれる川づくりを目標としている。 【自然再生】 (矢作川河口部) ・砂利採取や護岸の整備などが昭和40～50年代を中心に行われた結果、河床が低下し、かつて見られた干潟やヨシ原が少なくなり、シギ・チドリ類をはじめとした生物が生息できる環境が少なくなった。 ・干潟やヨシ原の減少により、かつての豊かな生物の生息環境が少なくなり、生物の多様性が喪失。 ・矢作川河口部の多様な生態系の保全・再生を図るため、干潟・ヨシ原の再生を行う。 ・地域と連携・協働し再生を行う。 【水辺整備】 (大門) ・大門地区は、周辺に学校・住宅地を控えており、親水の必要性が高いエリアである。地域住民にも非常に親しみのあるふれあいの場になっており、良好な河川景観を提供している。また、岡崎市において自然環境と空間確保を目指し、水とふれあいを目的に公園整備等を行うこととしている。 ・階段等がなく、水辺へ安全に近づくことができない。 ・河川の持つ豊かな水辺環境の保全に努め整備を行う。高水敷での多様なレクリエーション活動、憩い交流の場としての整備を行う。 (白浜) ・矢作川白浜地区は豊田市都心から近く、トヨタスタジアム等と一体となった都心の水辺空間であり、矢作川沿いで市民の憩いや賑わいの場となっている。 ・地元団体による竹林伐採等の市民活動が行われている。また平成31年開催のラグビーワールドに向け、市民の利活用に対する機運が高まってきている。 ・一部河川敷や水際に樹木が繁茂し、安全に利用することができない。 ・河岸の勾配が急で、水際の安全な利用ができない。 ・水辺を安全に利用できる緩傾斜堤防、堤防階段等を整備するとともに、高水敷整備、樹木伐開等を行う。 <達成すべき目標> 【自然再生】 ・良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。 【水辺整備】 ・関係機関と連携し、レクリエーション活動や憩い交流の場としてさらなる利活用の推進を図るため、水辺環境の整備を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する																												
	【矢作川総合水系環境整備事業】 (矢作川河口部) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:47.0億円 【主な根拠】 支払意思額:291円/月・世帯 受益世帯数:58,668世帯 (大門) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:68.0億円 【主な根拠】 支払意思額:223円/月・世帯 受益世帯数:87,702世帯 (白浜) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:41.0億円 【主な根拠】 支払意思額:213円/月・世帯 受益世帯数:77,440世帯																												
	基準年度 平成29年度 <table><tr><td>B:総便益(億円)</td><td>157</td><td>C:総費用(億円)</td><td>43</td><td>B/C</td><td>3.7</td><td>B-C(億円)</td><td>114</td><td>EIRR(%)</td><td>12%</td></tr><tr><td>残事業の投資効率</td><td>74</td><td>C:総費用(億円)</td><td>23</td><td>B/C</td><td>3.2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>									B:総便益(億円)	157	C:総費用(億円)	43	B/C	3.7	B-C(億円)	114	EIRR(%)	12%	残事業の投資効率	74	C:総費用(億円)	23	B/C	3.2				
	B:総便益(億円)	157	C:総費用(億円)	43	B/C	3.7	B-C(億円)	114	EIRR(%)	12%																			
	残事業の投資効率	74	C:総費用(億円)	23	B/C	3.2																							
	<table><tr><td></td><td>全体事業(B/C)</td><td>残事業(B/C)</td></tr><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>3.5 ～ 3.8</td><td>3.0 ～ 3.5</td></tr><tr><td>残工期(-10%～+10%)</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>受益世帯数(-10%～+10%)</td><td>3.3 ～ 4.0</td><td>2.9 ～ 3.5</td></tr></table>										全体事業(B/C)	残事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	3.5 ～ 3.8	3.0 ～ 3.5	残工期(-10%～+10%)	-	-	受益世帯数(-10%～+10%)	3.3 ～ 4.0	2.9 ～ 3.5								
		全体事業(B/C)	残事業(B/C)																										
	残事業費(+10%～-10%)	3.5 ～ 3.8	3.0 ～ 3.5																										
	残工期(-10%～+10%)	-	-																										
	受益世帯数(-10%～+10%)	3.3 ～ 4.0	2.9 ～ 3.5																										
【自然再生】 (矢作川河口部) ・多様な生物の生息・生育場が広がることにより生息する生物種が増加傾向を示し、多様な生態系が再生されてきている。 ・干潟再生の施工後、出水変動はあるが、干潟を利用するヤマトシジミの個体数が増加しており、シギ・チドリ類などの干潟を利用する生物が確認されている。 ・ヨシ原最盛の施工後、ヨシ原に依存するカニ類等が増加している。またオオヨシキリや、カヤネズミの巣が確認されている。 ・地域住民、大学と連携したヨシ植えを実施しており、矢作川とふれあう場・機会が創出されることも期待される。 【水辺整備】 (大門) ・整備されたオープンスペースが、様々なスポーツやレクリエーション、散策等に利用されている。 ・良好な景観や水辺に親しみやすい環境となり、川とのふれあいの場となっている。 (白浜) ・自然豊かな矢作川の河川空間の整備と豊田市が進めるまちづくりとが連携することにより、良好な空間形成が図られ、まちの活性化が期待される。 ・散策路や河川敷、ゆるやかな水辺が整備され、安心して川に近づけ、散策や休息の場として利用することができる。 ・水辺の利活用や環境学習イベントの場などとしても活用が期待される。																													
・沿川市町村人口は約120万人であり、増加傾向である。 ・近年の河川利用者は年間90万人程度である。 ・近年(平成26年以降)の川と海のクリーン大作戦への参加者は5,000人を上回り、地域住民の河川環境に対する高い関心が伺える。																													
【自然再生】 平成29年度末事業費ベースで約34%である。 【水辺整備】 (大門) 平成29年度末事業費ベースで約88%である。 (白浜) 平成30年度着手予定であり、平成29年度末事業費ベースで0%である。																													
・自然再生は、「矢作川自然再生検討会」で学識者、有識者からの意見を踏まえて進めるとともに、地域住民との協働によるヨシ植えを実施しており、地域と連携して進めている。また、「三河湾流域圏再生行動計画」にも三河湾の水質改善への施策事業の一つとして位置づけられ、地域と共に事業に取り組んでいる。 ・大門水辺整備は、「大門河川緑地基本計画」に基づき岡崎市により、公園内園路等の整備を進めている。 ・白浜水辺整備は、「矢作川河川環境活性化プラン」に基づき、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりの検討を進めている。また、矢作川利用調整協議会等を実施し、地域の意見を取り入れながら、利活用の提案・検討を進めている。																													
・自然再生は、干潟再生の養浜材料として他事業で実施する河道掘削やヨシ原再生による掘削土を利用することや、ヨシ原再生において地域協働によるヨシ植えを実施している。 ・水辺整備は、地元団体と連携した地域協働による樹木伐採・維持管理を実施している。 ・これにより、コスト縮減を図っている。																													
継続																													
・矢作川らしい河川環境の保全・再生や、地域住民の河川利用に関する需要が見込まれ事業の必要性は高い。 ・今後、効果の発現が見込めることから、矢作川総合水系環境整備事業を継続する。																													
<第三者委員会の意見・反映内容> <都道府県の意見・反映内容> (愛知県) 1.「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2.早期完成を目指して、着実な事業実施をお願いしたい。 3.なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。																													

矢作川総合水系環境整備事業 概要図



対象事業の実施箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	滋賀県大津市、守山市、野洲市 京都府八幡市、乙訓郡大山崎町、京都市、久世郡久御山町、宇治市、城陽市、京田辺市、綴喜郡井手町、木津川市、相楽郡精華町、和束町、笠置町、南山城村 大阪府大阪市、守口市、摂津市、寝屋川市、高槻市、枚方市、三島郡島本町、池田市 兵庫県尼崎市、伊丹市、川西市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	①水環境整備 (天野川浄化) 礫間浄化施設L=483m (寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作設備1式 ②自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所 (淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km、木津川たまり再生L=37km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ14ha、配水46ha (野洲川自然再生) ヨシ帯再生約2.1ha、魚道整備(ハーフコーン式)1箇所 (猪名川自然再生) レキ河原・水陸移行帯の再生8ha、魚道整備6箇所 ③水辺整備 (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺プラザ) 河床切り下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討1式 (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4.6km (三本松地区水辺の楽校) 坂路・階段3箇所、管理用通路L=200m、高水敷整正1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸L=20m、管理用階段2箇所、管理用通路L=300m (南山城村地区かわまちづくり) 管理用通路L=390m、坂路・階段3箇所、高水敷整正1式 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸N=3箇所、管理用通路L=670m				
事業期間	平成元年度～平成54年度				
総事業費 (億円)	約407	残事業費(億円)	約209		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。 一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し、イタセンバラ(天然記念物)やタナゴ類、コイ、フナといった多様な生息・生育・繁殖環境が確保されていた。 また、広大なヨシ原などにより淀川の風景を形づけていたが、ヨシなどの生息環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。 これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。 <達成すべき目標> ①自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり)魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚が回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生)イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全)高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度を上げ、ヨシ原の保全・再生を図る。 (野洲川自然再生)かつて有していた南流・北流の河川環境の再生を目指し、河口部のヨシ原再生、落差工中央魚道の設置を行う。 (猪名川自然再生)かつて猪名川に存在した“多様な生物がすむ身近な河川環境”を回復する。 ②水辺整備 (瀬田川かわまちづくり)環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)水辺とふれあえる河川敷の整備を行うことで、「こころの安らぎ」と「癒やし」の場を提供すると共に、自然に共生し、自然と人のふれあいの場をつくり出すことにより、まちの活性化を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。				
便益の主な根拠※	①自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり) 支払意思額:279円/月・世帯 受益世帯数:1,087,584世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:248円/月・世帯 受益世帯数:534,835世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:333円/月・世帯 受益世帯数:243,799世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:262円/月・世帯 受益世帯数:98,100世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:323円/月・世帯 受益世帯数:197,813世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:279円/月・世帯 受益世帯数:87,372世帯 (猪名川自然再生) ・レキ河原・水陸移行帯の再生 支払意思額:343円/月・世帯 受益世帯数:635,037世帯 ・魚道整備(河川縦断方向の連続性回復) 支払意思額:318円/月・世帯 受益世帯数:635,037世帯 ②水辺整備 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額:230円/月・世帯 受益世帯数:70,422世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額:346円/月・世帯 受益世帯数:44,295世帯				

事業全体の投資効率性※		基準年度		平成26年度							
B:総便益(億円)		3,436	C:総費用(億円)		422	B/C	8.1	B-C	3,014	EIRR (%)	31.3
残事業の投資効率性※		B:総便益(億円)	1,006	C:総費用(億円)		148	B/C	6.8			
感度分析※		残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		便益(-10%～+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
		6.3		6.9		6.1		7.4		8.5	
		6.9		6.1		7.5		8.2		8.1	
		6.1		7.5		7.5		8.8			
事業の効果等	①自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり) 回遊魚は淀川大堰の改善により上流に移動しやすくなり、更に海から遡上してきた回遊魚や淡水魚が桂川や支川の芥川へ遡上しやすくなり、生物の生息・生育・繁殖環境の確保が図られる。 (淀川ワンド再生) タナゴ類の在来種は、ワンドの整備と支援活動による外来魚駆除等により増加。唐崎地区では二枚貝が増加しているため、今後タナゴ類の産卵環境が整い、個体数の増加が期待できる。平成29年には、平成6年調査開始以降最多となる8,888個体のイタセンバラの仔稚魚を確認、城北ワンドでの生息水域の拡大も確認した。 (鵜殿ヨシ原保全) 淀川の上流風景として、文化的にも重要なヨシ原が復元。オオヨシキリやツバメのねぐら等の生物多様性を確保。ヒチリキ(雅楽)やよしずの材料となる良質なヨシが育つ。 (野洲川自然再生) ヨシ原で形成される水陸移行帯を再生することで、魚類等の生息・生育・繁殖環境が改善されつつある。漁協への聞き取り調査によると、落差工魚道改築後に自然遡上のアユが多くなり、新魚道をアユが盛んに遡上している。 (猪名川自然再生) レキ河原および水陸移行帯の再生を行った北伊丹地区では、現在もレキ河原を維持するとともに、外来種の抑制とオギ等在来種の再生を実現。魚道を整備した井堰において、整備後にアユや様々な魚類の遡上を確認。										
	②水辺整備 (瀬田川かわまちづくり) 瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間を含む水辺を途切れることなく移動でき、河川利用者が水辺を安全・快適に移動が可能に(年間約50万人の利用者)。併せて水際までの効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能。南郷ほたる橋開通後に実施した「瀬田川くるとさんぽ道ウォークラリー」に322名が参加。瀬田川沿いの散策コースで「ぐる～っと瀬田川なぞときウォーク」などのイベントが開催され、地域の活性化に貢献。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 親水護岸や管理用通路等の整備により、まちと水辺が一体となり、まちの活性化につながる。整備箇所は、「野洲川冒険いかだくぐり大会」のゴール地点として活用(参加者数約400人)。										
社会経済情勢等の変化	①自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり) 桂川や支川の鴨川等で関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が生息調査や簡易魚道の設置等を実施しており地域の関心は高い。 (淀川ワンド再生) 平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク』を設立。平成25年度には城北ワンドへのイタセンバラ再導入及び淡水魚シンポジウム淀川大会が実施されるなど地域におけるイタセンバラへの関心が高まっている。 (鵜殿ヨシ原保全) 市民団体(鵜殿倶楽部)や地域住民により『ヨシ原焼き』『ヨシ刈り』が継続的に実施されている。平成元年4月に『大阪みどりの百選』、平成16年7月に『関西自然に親しむ風景100選』に選定されるなど地域の関心は高い。 (野洲川自然再生) 滋賀県、地域の自治体や学校、NPO、学識者等からなる野洲川河口部ヨシ帯再生協議会を継続して開催。中学校、大学、行政が協働してモニタリング調査を継続的に実施するなど地域の関心が高まっている。 (猪名川自然再生) 猪名川の外来植物対策への住民等の参加が年々増加しており、地域での外来植物に対する関心が高まっている。										
	②水辺整備 (瀬田川かわまちづくり) 水辺の整備に係る事業箇所を含む関係市(大津市)において、世帯数に大きな変化はなく、社会情勢等について大きな変化はない。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 平成26年3月に守山市が策定した「守山まるごと活性化プラン」のもと、中洲学区では「野洲川河川敷・伏流水再生プロジェクト推進会議」において整備箇所の管理・活用について協議を継続している。整備箇所が親水公園「あめんぼう」と命名され、中洲学区を中心に管理・活用を開始しており地域の関心は高い。										
事業の進捗状況	全体事業費約407億円に対し約49%の進捗。										
事業の進捗の見込み	【継続箇所】 ①自然再生 ・淀川では、これまで淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所、唐崎地区等のワンド再生41個、鵜殿地区の高水敷切下げ8.4ha等を整備。今後、H54年度(魚がのぼりやすい川づくりは平成52年度)の完了を目指して整備を推進。 ・野洲川では、これまで魚道整備1箇所、河口部のヨシ帯再生2.1haを整備。今後、河口部のヨシ帯改良についてH36年度の完了を目指して整備を推進。 ・猪名川では、これまで魚道整備6か所、レキ河原および水陸移行帯の再生3.6haを整備。今後、レキ河原および水陸移行帯の再生についてH36年度の完了を目指して整備を推進。 ②水辺整備 ・野洲川では、1地区についてH34年度の完了を目指してかわまちづくりの整備を推進。										
	【完了箇所】 ①水環境整備 ・淀川では、支川(天野川、寝屋川)の水質改善として河川浄化施設等の整備2箇所を実施し、H12年度完了。 ②水辺整備 ・宇治川(東高瀬川含む)では、かわまちづくりを2地区について実施し、H20年度完了。 ・木津川(宇陀川含む)では、かわまちづくりを4地区について実施し、H21年度完了。 ・瀬田川では、かわまちづくりを1地区について実施し、H29年度完了。 今後も目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的に整備を進めていく。										

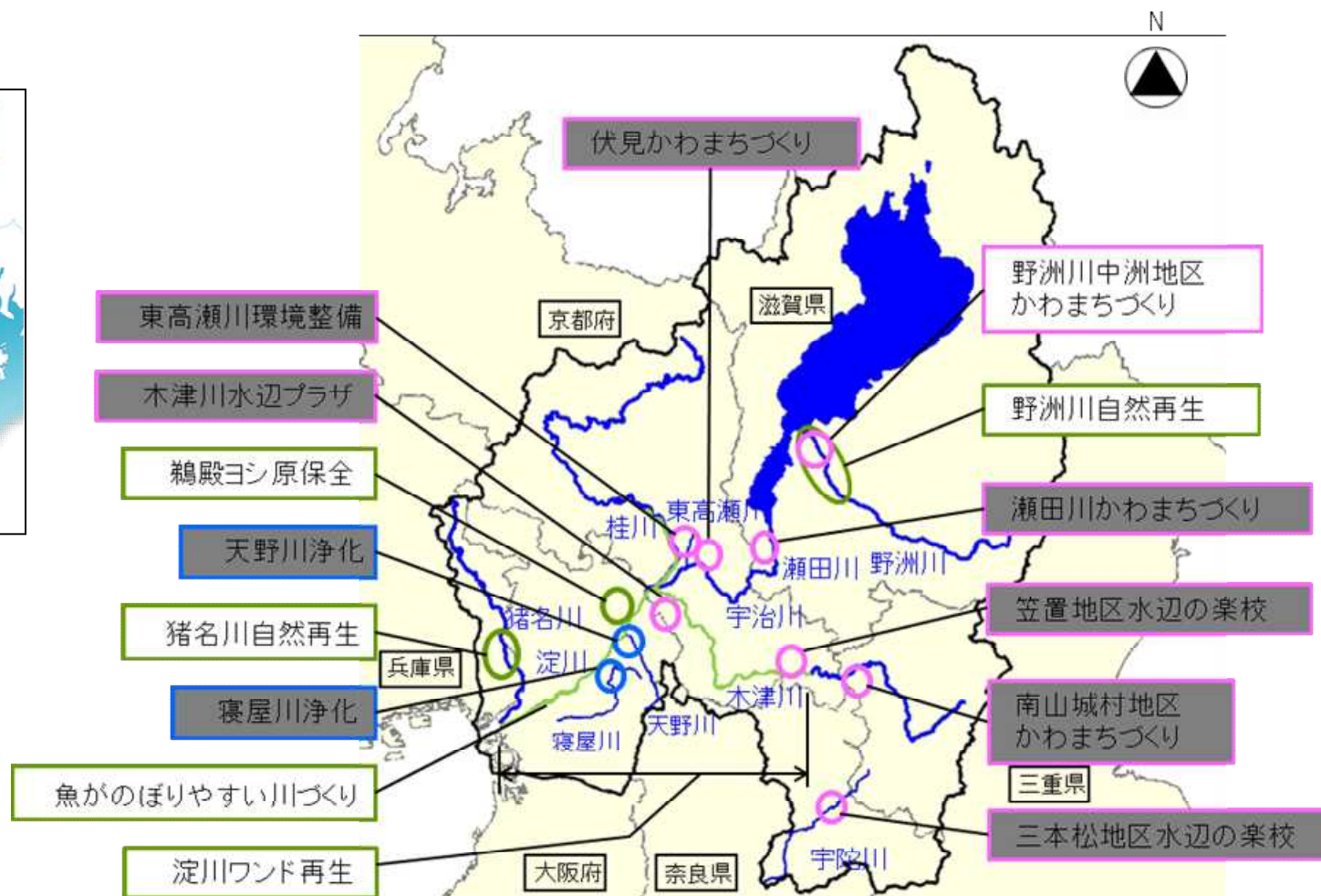
コスト縮減 や代替案	
対応方針	継続
対応方針 理由	淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 <滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針（原案）」案のとおり「事業継続」で異論はない。 <京都府の意見・反映内容> 事業継続の対応方針原案（案）に異論はない。 <大阪府の意見・反映内容> 「対応方針（原案）」案については異存ありません。 <兵庫県の意見・反映内容> 当該事業は、礫河原の再生などにより、多様な生物がすみ身近な河川環境の回復を目指す自然再生事業であり、本県の「ひょうご・人と自然の川づくり 基本理念・基本方針」にも合致することから、引き続き、事業に取り組んでいただきたい。

※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点

淀川総合水系環境整備事業位置図



凡例	
—	水環境整備
—	自然再生
—	水辺整備
	整備済
	整備中



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	大阪府大阪市、堺市、八尾市、柏原市、松原市、藤井寺市、奈良県奈良市、大和郡山市、磯城郡川西町、生駒郡三郷町、斑鳩町、安堵町、北葛城郡王寺町、河合町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	①水環境整備 ・水質浄化施設の整備:19箇所 ②自然再生 ・魚道の整備:7箇所 ・瀬・淵の再生:17箇所 ・水際環境の保全・再生:10.4km ③水辺整備 (堺市浅香地区水辺の楽校) 管理用通路L=397m、護岸L=136m、水制工2箇所等 (八尾市若林地区かわまちづくり) 護岸L=165m (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 管理用通路L=2.4km等										
事業期間	昭和57年度～平成40年度										
総事業費 (億円)	約211			残事業費(億円)		約5.5					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ①水環境整備 高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD (75%値)31.6mg/L) ②自然再生 一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。 <達成すべき目標> ①水環境整備 昭和40年代から人口増加等により急激に水質が悪化したため、多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善。 ②自然再生 魚捕りや水遊びなど水辺に親しむ姿が見られた昭和30年頃の姿を目指して、大和川らしい多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全・再生・創出。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	①水環境整備 支払い意志額:525円/月・世帯 受益世帯数:385,788世帯 ②自然再生 支払い意志額:416円/月・世帯 受益世帯数:767,887世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益 (億円)	2,317	C:総費用(億円)		441	B/C	5.3	B-C	1,876	EIRR (%)	14.7
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	267	C:総費用(億円)		4.3	B/C	61.7				
感度分析	残事業費(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)	56.1	～	68.6	5.3	～	5.3				
	残工期(+10%～-10%)	61.9	～	61.5	5.3	～	5.3				
	便益(-10%～+10%)	55.5	～	67.9	5.0	～	5.5				
事業の効果等	①水環境整備 ・水環境協議会など流域一体となって取り組んだ結果、河川浄化施設や下水道整備などが進み、大和川本川では、平成20年以降継続して、BODが環境基準(C類型:5mg/L)以下を維持している。 ・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿渡御祭(みこしとぎょさい)」が40年ぶりに復活し、環境教育の場としても活用されている。また、平成17年以降、天然アユの遡上も毎年確認されている。 ・平成29年7月には、大和川の水質改善の目標像実現に向けた行動計画として、「大和川水環境改善計画 現状と今後の取り組みについて(案)」をとりまとめ、水環境協議会において今後の取り組み内容の確認を行った。 ②自然再生 ・平成22年柏原堰堤右岸に魚道を新設したことにより、魚類の確認種数が3種、甲殻類が4種増加。 ・瀬・淵の再生により、魚類の個体数が約2.0倍に増加。 ・水際環境の保全・再生により、魚類の個体数が約2.1倍に増加。										

社会経済情勢等の変化	①水環境整備 ・水環境整備については、世帯数に大きな変化はなく、社会情勢等に大きな変化はない。 ②自然再生 ・アユの産卵がテレビや新聞の報道に取り上げられ、さらに大学や住民と連携した産卵場づくりが実施されるなど、自然再生事業を協働して進めようとする地域の意識が高まっている。
事業の進捗状況	・全体事業費約211億円に対し約97%の進捗。
事業の進捗の見込み	【継続箇所】 ①自然再生 ・これまで魚道2箇所、瀬・淵の再生7箇所、水際環境の保全・再生5.3kmを整備。今後、H40年度の完了を目指し、魚道5箇所、瀬・淵の再生10箇所、水際環境の保全・再生5.1kmの整備を推進。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備（インパクト）に応じた効果（レスポンス）を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的に整備を進めていく。 【完了箇所】 ①水環境整備 ・水質浄化施設の整備19箇所、水環境協議会資料作成・水環境改善計画のモニタリングを実施し、H29年度完了。 ②水辺整備 ・水辺の築校、かわまちづくりについて3地区の整備を、H25年度までに完了。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針理由	大和川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおりに「事業継続」することが妥当と判断される。 <大阪府の意見・反映内容> 「対応方針（原案）」案については異存ありません。 <奈良県の意見・反映内容> 大和川総合水系環境整備事業は、大和川の河川環境の向上に向けて重要な事業であることから、対応方針（原案）のとおりに、事業継続が妥当と考えます。

大和川総合水系環境整備事業位置図

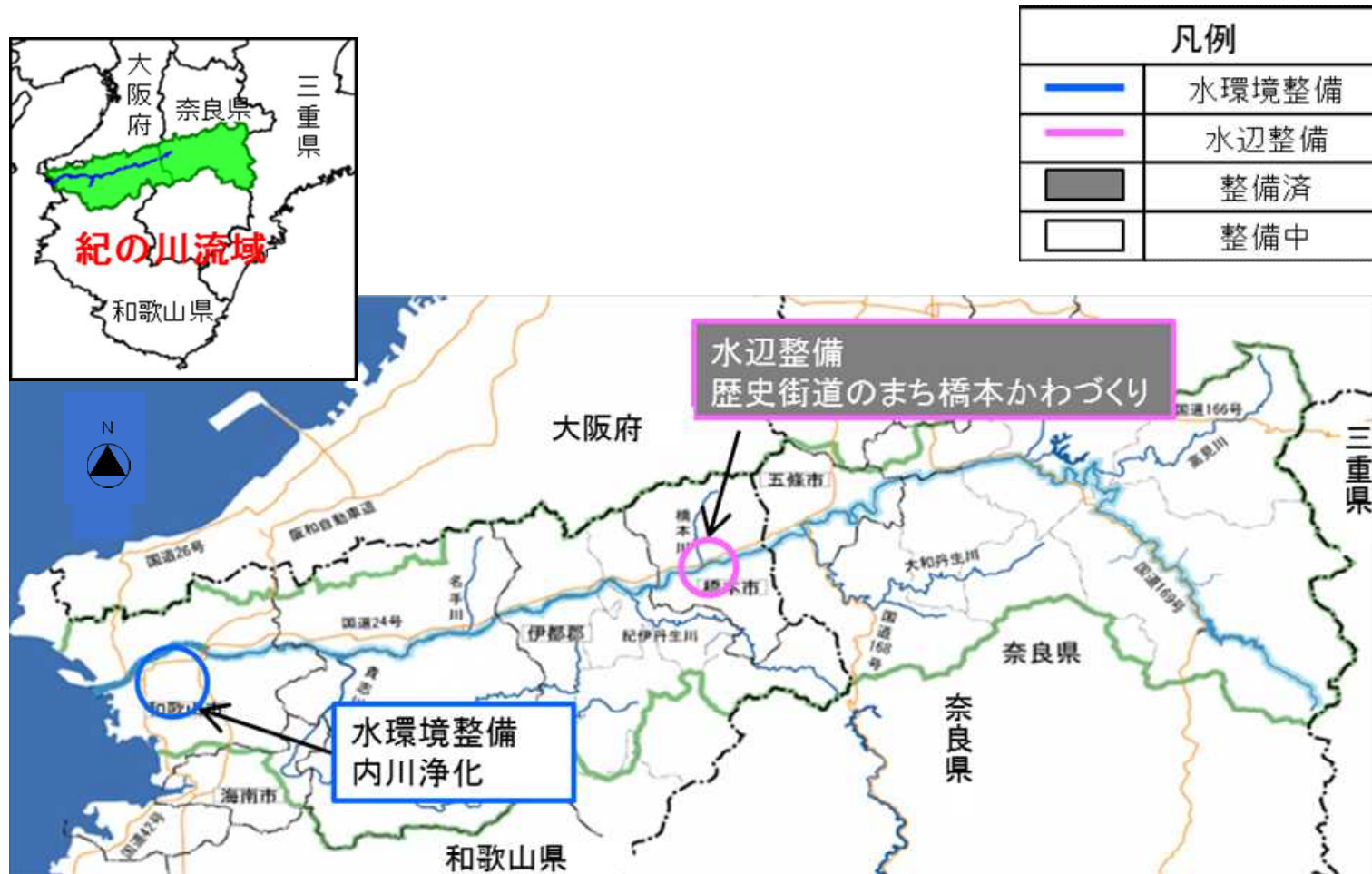


<再評価>

事業名 (箇所名)	紀の川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫		事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	和歌山県和歌山市、橋本市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	①水環境整備 (内川浄化) 有本川導水 導水管200m、ポンプ4m ³ /sの整備 大門川導水 導水管1,600m、ポンプ3m ³ /sの整備 ②水辺整備 (歴史街道のまち橋本かわづくり)護岸L=400m										
事業期間	昭和54年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約102			残事業費(億円)		約22					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・水環境整備 (内川浄化) 昭和30年代頃の高度成長期から、工場や家庭からの排水による水質汚濁、悪臭の発生、景観の悪化が進行。 <達成すべき目標> ・水環境整備 (内川浄化) 水質汚濁の著しい内川(有本川、大門川)への導水により水質改善を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠※	水環境整備 (内川浄化) 支払い意思額:943円/月・世帯 受益世帯数:146,131世帯										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成26年度								
	B:総便益 (億円)	524	C:総費用(億円)		232	B/C	2.3	B-C	292	EIRR (%)	7.7
残事業の投資効率性※	B:総便益 (億円)	146	C:総費用(億円)		27	B/C	5.4				
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		5.1 ～ 5.9		2.2 ～ 2.3						
	残工期(+10%～-10%)		5.3 ～ 5.6		2.2 ～ 2.3						
	便益(-10%～+10%)		4.9 ～ 6.0		2.1 ～ 2.4						
事業の効果等	水環境整備 (内川浄化) ・有本川は平成12年度の導水開始以降、水質が改善(水質環境基準値BOD5mg/ℓの達成)、悪臭が改善。										
社会経済情勢等の変化	水環境整備 (内川浄化) ・前回再評価時点(H26年11月)から大きな変化なし										
事業の進捗状況	全体事業費約102億円に対し約78%の進捗										
事業の進捗の見込み	【継続箇所】 水環境整備 (内川浄化) ・平成35年度の完了見込み。 【完了箇所】 水辺整備 (歴史街道のまち橋本かわづくり) ・平成23年度に整備を完了した。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現計画ルートの代替案である既設農業用水路を活用した導水実施に向け、引き続き関係機関と合意形成を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	紀の川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「紀の川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」することが妥当と判断される。 <和歌山県の意見・反映内容> 紀の川総合水系環境整備事業は、国(浄化導水)、県(底泥浚渫)、市(下水道整備)が一体となり進めている内川(和歌山市)の水質改善事業の一環であり、県と和歌山市のまちづくりにおける重要な事業であります。現在でも、大門川ではBODが環境基準値を上回っている状況であり、早急な水質改善のためにも対応方針(原案)のとおりに事業継続が妥当と考えます。										

※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点

紀の川総合水系環境整備事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	新宮川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	近畿地方整備局			
実施箇所	和歌山県新宮市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	①水環境整備 (市田川浄化) ・取水口ゲート:1箇所 ・揚水ポンプ:1基(q=1.0m3/s) ・導水路:L=1,750m ・浚渫:8,330m3 ②水辺整備 (新宮川水辺プラザ) ・捨石護岸:L=70m (池田港地区かわまちづくり) ・低水護岸:L=170m									
事業期間	平成3年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約37		残事業費(億円)	0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・水辺整備 (池田港地区かわまちづくり) 池田港地区では護岸が未整備であり、また、かつて栄えた港が閑散とした状況となっている。 <達成すべき目標> ・水辺整備 (池田港地区かわまちづくり) 新宮市のまちづくりと連携し、池田港の歴史的価値(鵜殿の渡し跡)を保全した水辺整備により、熊野古道(川の参詣道)とまちなかの歴史資源をつないだ水辺の利用推進を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	水辺整備 (池田港地区かわまちづくり) 支払い意欲額:249円/月・世帯 受益世帯数:14,852世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	110	C:総費用(億円)	82	B/C	1.3	B-C	28	EIRR(%)	5.6
感度分析	B:総便益(億円)	—	C:総費用(億円)	—	B/C	—				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)		— ～ —		— ～ —					
	残工期(+10%～-10%)		— ～ —		— ～ —					
	便益(-10%～+10%)		— ～ —		— ～ —					
事業の効果等	水辺整備 (池田港地区かわまちづくり) ・護岸整備による治水上の安全性の向上。 ・川舟下りの寄港地等としての水辺の利活用による熊野川周辺の地域活性化。									
社会経済情勢等の変化	地元情勢等に変化がない。									
事業の進捗状況	全体事業費約37億円に対し100%進捗。									
事業の進捗の見込み	【継続箇所】 水辺整備 (池田港地区かわまちづくり) ・仮棧橋は河川激甚災害対策特別緊急事業による河道掘削が完了する平成29年度に撤去する予定。 ・今後は、水辺利用など事業効果の発現状況を確認するため、モニタリングを実施し、平成34年度事業完了予定。 【完了箇所】 ①水環境整備 (市田川浄化事業) ・水質改善のため、市田川の浚渫及び浮島川への導水路等を整備し、平成19年度完了。 ②水辺整備 (新宮川水辺プラザ) ・水際部の文化資源保全のため、低水護岸を整備し、平成13年度完了。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	平成26年度に整備済みであるため、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点は不要。									
対応方針	継続									
対応方針理由	新宮川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「新宮川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」することが妥当と判断される。 <和歌山県の意見・反映内容> 新宮川総合水系環境整備事業は、歴史と文化を育んできた新宮市のまちづくりに関わる重要な事業であり、対応方針(原案)のとおりに事業継続が妥当と考えます。									

新宮川総合水系環境整備事業位置図



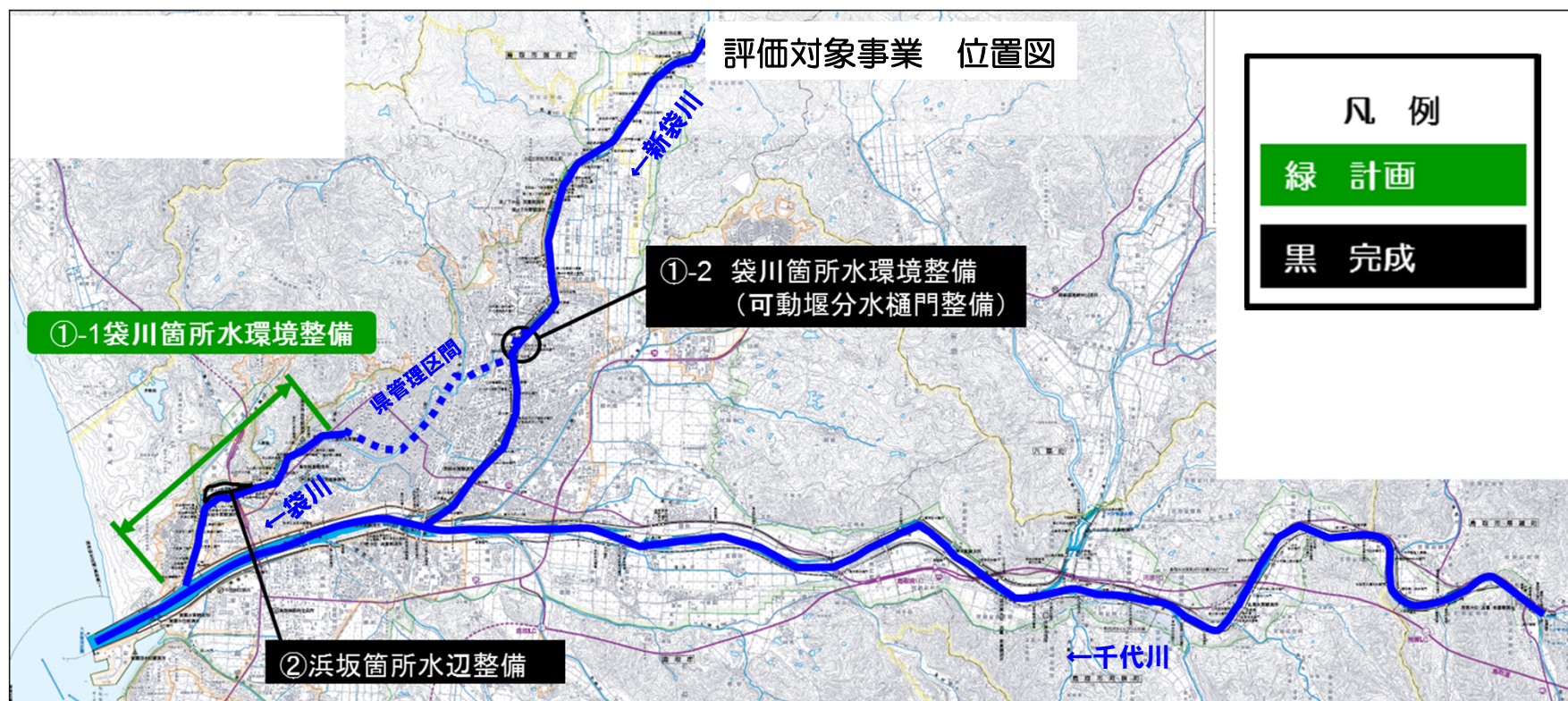
＜再評価＞

事業名 (箇所名)	千代川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	鳥取県鳥取市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水環境】 ① 袋川箇所水環境整備 ① -1: 袋川植生浄化、底泥除去(計画中) ① -2: 可動堰分水樋門整備(H22～H23)(完了) 【水辺整理】 ② 浜坂箇所水辺整備(完了) 河川管理用通路、護岸(国土交通省の事業: H19～H20) 公園整備(自治体の事業: H9～H23) ※②はフォローアップ対象であり、費用及び便益を全体事業のB/C に計上									
事業期間	平成9年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約5.4		残事業費(億円)		約3.9					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山(標高1,319m)に発し、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注いでいる。 ・水質については、流域で下水道整備が進んでおり、千代川では環境基準を満足しているが、鳥取市街地を流れる袋川下流域では水質が悪く、景観や河川の利用に対しても課題が発生している。 以上の状況より、水環境整備を実施する必要がある。 【水環境】＜袋川箇所水環境整備＞ 袋川下流域は、国管理区間内で最も水質が悪く、BODが環境基準を超過する年もある。川底に有機泥がたまり、水質悪化の要因となっており、夏季の流水が少なくなる時期には、浮遊物等が漂流し、悪臭が発生することがある。 ＜達成すべき目標＞ ・袋川下流域において、植生浄化及び底泥除去による水質改善を行う。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を促進する									
便益の主な根拠	【水環境】袋川箇所水環境整備CVM 全体事業: 支払意思額 = 274 円/世帯/月、受益世帯数 = 34,279 世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C					
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C					
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		便益(-10%～+10%)					
	4.3		4.8		4.4					
	～ 5.3		～ 5.0		～ 5.4					
	1.5		1.5		1.3					
社会経済情勢等の変化	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		便益(-10%～+10%)					
	4.3		4.8		4.4					
事業の進捗状況	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		便益(-10%～+10%)					
	4.3		4.8		4.4					
事業の進捗の見込み	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		便益(-10%～+10%)					
	4.3		4.8		4.4					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		便益(-10%～+10%)					
	4.3		4.8		4.4					
対応方針	継続									

対応方針 理由	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・異存ありません

千代川総合水系環境整備事業：位置図

No.	事業名	市	事業年度	事業内容
①-1	【水環境】 袋川箇所水環境整備	鳥取市	(計画中)	植生浄化、底泥除去
①-2	【水環境】 袋川箇所水環境整備	鳥取市	H22~23	可動堰分水樋門整備
2	【水辺整備】 浜坂箇所水辺整備	鳥取市	H19~H20	(国土交通省) 河川管理用道路、護岸
			H9~H23	(鳥取市) 公園整備



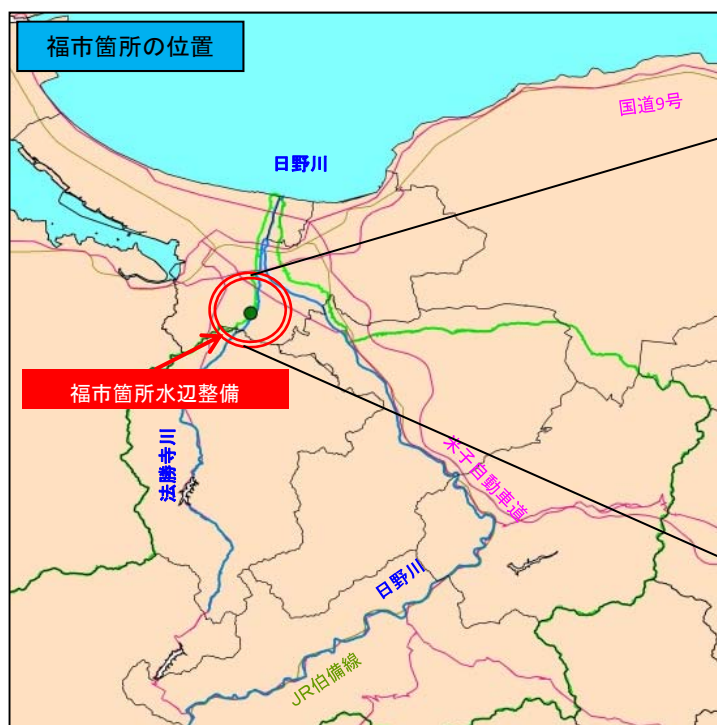
＜再評価＞

事業名 (箇所名)	日野川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局環境課 森川 幹夫		事業 主体	中国地方整備局							
実施箇所	鳥取県米子市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	【水辺整備】 福市箇所水辺整備[計画中] 高水敷整正、ワンド、坂路等													
事業期間	平成31年度～平成38年度													
総事業費 (億円)	約2.3		残事業費(億円)		-									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山(標高1,004m)に発し、法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。 ・日野川の河川敷は、公園緑地、野球場、ラグビー・サッカーコート、グランドゴルフ場等に利用され、チューリップマラソン、全日本トライアスロン大会等の各種スポーツやイベントの場として親しまれている。一方、雑草が繁茂する等により、水辺に近づきにくく、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全に利用できない箇所もある。 以上の状況により、水辺整備を行う必要がある。 【水辺整備】 ・福市箇所水辺整備 ・福市地区は、米子市内の法勝寺川と小松谷川の合流地点に位置し、小学校や住宅団地が近くにある。法勝寺川福市地区の川岸は、雑草が繁茂する等により、水辺に近づきにくくなっているため、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全に水辺を利用することができない。 ＜達成すべき目標＞ ・水辺整備により、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全な水辺の利用を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を促進する													
便益の主な根拠	【水辺整備】福市箇所水辺整備 CVM 全体事業:支払意思額=213円/世帯/月、受益世帯数=15,898世帯													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		7.7		C:総費用(億円)		1.9		B/C	4.1	B-C	5.8	EIRR(%)	16.5
感度分析	B:総便益(億円)		-		C:総費用(億円)		-		B/C	-				
事業の効果等	【福市箇所水辺整備】													
	・水辺整備として、高水敷整正、ワンド、坂路等を整備し、水辺に近づきやすくなり、子どもの環境学習の場として利用できるようになり、河川利用の促進が図れる。													
社会経済情勢等の変化	・日野川沿川の米子市・南部町・伯耆町・江府町・日野町・日南町・大山町・日吉津村の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 ・日野川の河川敷は、公園、各種スポーツやイベント、子どもの環境学習の場として親しまれており、誰もが安全に利用出来る施設や空間整備の必要性が高まっている。													
事業の進捗状況	・事業実施に向けて地元自治体等関係者と調整を図っている。													
事業の進捗の見込み	【福市箇所水辺整備】 ・地域住民等は河川環境学習や交流の場として水辺整備を期待している。 ・地域住民等も事業計画を議論するための協議会等の設立に向け、協力的であり、法勝寺川を中心に環境美化活動を実施しているなど、今後、円滑な事業の進捗が見込まれる。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。また、維持管理について地域住民等との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。													
対応方針	継続													

対応方針 理由	以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・異存ありません

日野川総合水系環境整備事業：位置図

事業名		市	事業年度	事業内容
水辺整備	福市箇所水辺整備	米子市	(計画中)	高水敷整正、ワンド、坂路等



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	広島県福山市、府中市、世羅町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	【水環境】 ① 芦田川下流水環境整備 ①-1 瀬戸川合流部植生浄化 [H17～H23] 植生浄化整備 ①-2 芦田川下流部植生浄化 [H25～(実施中)] 掘削工、植生浄化整備 ⑤ 曝気循環施設(八田原ダム貯水池)[H20～H23(完了)]※ 曝気循環施設 【自然再生】 ② 芦田川自然再生 ②-1 芦田川河口堰 [H11～H12] 堰の段差解消等 ②-2 芦田川中上流部 [計画中] 堰の段差解消、既設魚道の有効活用等 【水辺整備】 ③ 新市箇所水辺整備 [計画中] 護岸、坂路等 ④ 千代田箇所水辺整備 [計画中:整備箇所の追加] (国)護岸、高水敷整正、管理用通路等 (市)多目的広場整備 ※⑤はフォローアップ対象であり、費用及び便益を全体事業のB/C に計上				
事業期間	平成11年度～平成38年度				
総事業費 (億円)	約34	残事業費(億円)	約13		
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し瀬戸内海の備後灘に注ぐ一級河川である。 ・昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。 ・一方、芦田川の水質は、下水道整備等の進捗により改善されており、概ね環境基準を達成しているが、河口堰湛水区間では、依然として夏季にアオコの発生が見られるなど、河川の景観や河川利用に影響を及ぼしている。 ・また、落差の大きい堰などの横断工作物があり、回遊魚の魚類の遡上降下の妨げとなっている。 ・河川敷には、親水公園や多目的広場等が整備されており、日頃の散策やスポーツ等に利用されている箇所もあるが、樹木の繁茂する等により、水辺へ近づくことができず、安全な水辺利用ができない箇所がある。 ・河口堰湛水区間では、水面を利用したボート競技や近隣住民の散策で利用されているが、河川敷や水辺の整備がされていないため、安全にスポーツを楽しむことができない箇所がある。 以上の状況により、水環境・自然再生・水辺整備を行う必要がある。 【水環境】 《芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化)》 ・芦田川下流部では、生活雑排水等の流入により水質が悪く、リン濃度が高いことから、芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。 【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》 ・芦田川中上流部の堰などの一部では、落差が大きき魚の遡上ができない状況にある。 【水辺整備】 《新市箇所水辺整備》 ・新市箇所では、河川敷に多目的広場が整備され、地域住民のレクリエーションや、散策の場として利用されているが、現状では樹木が繁茂し、坂路や階段がなく、水辺に近づきにくい場所がある。 《千代田箇所水辺整備》 ・千代田箇所の川沿いは、坂路や階段が少なく、近隣住民の散策等の場としての利用に限られており、高水敷や水辺の整備がされていないため、安全にスポーツ等を楽しむことができない。 ＜達成すべき目標＞ 【水環境】 《芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化)》 ・ヨシや水草等の生育する自然河岸帯を創出し、水生生物等の生活環境の向上も兼ね、自然浄化機能による水質改善を図る。 【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》 ・落差が大きい堰などに魚類が遡上できる魚道の整備を行い、芦田川の生態系を保全する。 【水辺整備】 《新市箇所水辺整備》 ・水辺に近づきやすく、安全に水辺が利用できるよう、護岸、坂路等の整備を行う。 《千代田箇所水辺整備》 ・安全にスポーツ等を楽しむことができるよう、河川管理用通路や高水敷・親水施設の整備を行う。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する				

便益の主な根拠	【水環境】 《芦田川下流水環境整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)＝297 円/月/世帯、受益世帯数 149,416世帯 《曝気循環施設》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)＝234 円/月/世帯、受益世帯数 14,512世帯 【自然再生】 《芦田川自然再生》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)＝237 円/月/世帯、受益世帯数 53,626世帯 【水辺整備】 《新市箇所水辺整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)＝288 円/月/世帯、受益世帯数 16,383世帯 《千代田箇所水辺整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)＝243 円/月/世帯、受益世帯数 91,710世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益(億円)	220	C:総費用(億円)		48	B/C	4.6	B-C	173	EIRR (%)	11.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	98	C:総費用(億円)		13	B/C	7.4				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		6.8	～	8.2	全体事業(B/C)		4.5	～	4.7	
	残工期(+10%～-10%)		7.3	～	7.5			4.5	～	4.7	
	便益(-10%～+10%)		6.7	～	8.2			4.2	～	5.1	
事業の効果等	【水環境】 《芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化)》 ・ヨシや水草等の生育する植生河岸帯を整備し、動植物の生息・生育・繁殖の場を創出するとともに、汚濁沈殿や窒素・リンの吸収による負荷削減等、自然浄化機能を向上させ、芦田川下流域の水質改善を図る。 ・芦田川下流水環境整備(瀬戸川合流部植生浄化)は平成23年度に整備が完了し、水質の浄化効果が得られている。 【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》 ・落差が大きい堰など、回遊魚が上下流に移動しやすくなるよう、魚道の整備を行う。 ・芦田川河口堰では、平成12年度に魚道の設置が完了し、ウナギ、アユなどの回遊性動物が移動(遡上)している。 【水辺整備】 《新市箇所水辺整備》 ・水辺に近づきやすく、安全に水辺が利用できるよう、親水護岸や坂路等の水辺整備を行う。 《千代田箇所水辺整備》 ・高水敷や水辺に近づきやすく、安全に利用できるよう、河川管理用通路や親水護岸等の水辺整備を行う。										
社会経済情勢等の変化	・芦田川沿川の福山市、府中市の人口・帯数について、大きな変化はみられない。 ・福山市の競馬場跡地に総合体育館の建替え計画があり、「かわ」と「まち」が一体となった賑わいのある水辺環境を創出することが期待されている。										
事業の進捗状況	・水環境整備事業は、瀬戸川合流部、芦田川下流部で芦田川下流水環境整備を実施しており、うち瀬戸川合流部と芦田川下流部(草戸地区)の一部で事業が完了している。八田原ダム曝気循環施設は、平成23年度に事業が完了している。 ・自然再生事業は、芦田川河口堰、芦田川中上流部で魚道整備を実施しており、うち芦田川河口堰が平成12年度に事業が完了している。 ・水辺整備事業は、新市箇所、千代田箇所等計画しており、うち千代田箇所(追加整備箇所)では、平成28年11月に「あしだがわ利用推進委員会」(事務局：福山市)が設置され、「千代田地区かわまちづくり計画」による整備を検討している。										
事業の進捗の見込み	【水環境】 《芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化)》 ・瀬戸川合流部と芦田川下流部(草戸地区)の一部で事業が完了し、事業の効果を確認するためのモニタリング調査を実施しており、今後事業を進捗する上で支障はない。 【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》 ・回遊魚の遡上環境の改善に対する地元住民からの要望があり、今後事業を進捗する上で支障はない。 【水辺整備】 《新市箇所水辺整備》 ・新市箇所の水辺整備に対する地元住民からの要望があり、地元住民・市教育委員会・市民団体等の意見を取り入れながら、事業を進めていくこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。 《千代田箇所水辺整備》 ・福山市が登録予定の「千代田地区かわまちづくり計画」に基づき、地元住民・福山市・市民団体等の意見を取り入れながら、事業を進めていくこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・別事業による河道の掘削土を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。 ・整備後の除草作業、清掃及びヨシの刈り取りなどは、地元住民等と協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・異存はありません										

芦田川総合水系環境整備事業：位置図

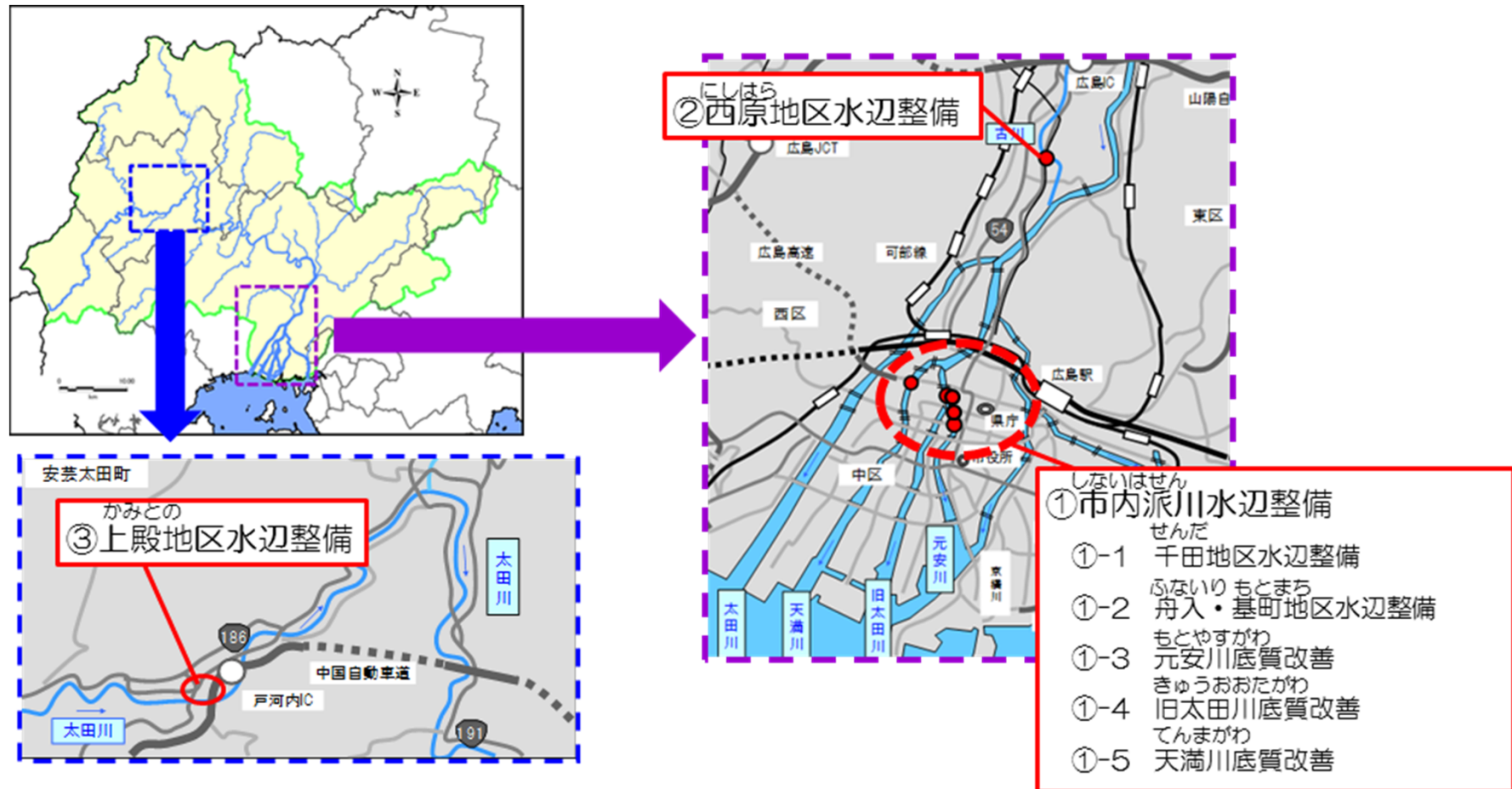
No.	事業名	市	事業年度	事業内容
①-1	水環境 芦田川下流水環境整備 (瀬戸川合流部植生浄化)	福山市	H17～H23	植生浄化整備
①-2	水環境 芦田川下流水環境整備 (芦田川下流部植生浄化)	福山市	H25～ (モニタリング中)	掘削工、植生浄化整備
②-1	自然再生 芦田川自然再生 (芦田川河口堰)	福山市	H11～H12	堰の段差解消等
②-2	自然再生 芦田川自然再生 (芦田川中上流部)	福山市 府中市	(計画中)	堰の段差解消、 既設魚道の有効活用等
③	水辺整備 新市箇所水辺整備	福山市	(計画中)	護岸、坂路等
④	水辺整備 千代田箇所水辺整備 (整備箇所の追加)	福山市	(計画中)	(国) 護岸、高水敷整正、 管理用通路等 (市) 多目的広場整備
⑤	水環境 曝気循環施設 (八田原ダム貯水池)	世羅町	H20～H23	曝気施設整備



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	太田川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	広島県広島市、山県郡安芸太田町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水辺整備】 ①市内派川水辺整備 ①-1 千田地区水辺整備[計画中] 河川管理用通路 ①-2 舟入・基町地区水辺整備[計画中] 河川管理用通路 ①-3 元安川底質改善[計画中] 底質改善 ①-4 旧太田川底質改善[H20～H23] 底質改善 ①-5 天満川底質改善[H24～H26] 底質改善 ②西原地区水辺整備[H24～H26]※ アンダーパス(河川管理用通路) ③上殿地区水辺整備[H21～H23]※ 護岸、坂路、階段、河川管理用通路 ※②③はフォローアップ対象であり、費用及び便益を全体事業のB/Cへ計上										
事業期間	平成20年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約10		残事業費(億円)		約4.6						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積1,710km²、幹川流路延長103kmの一級河川である。 ・太田川流域には、良好な自然環境、広大なオープンスペースが存在し、それぞれの地域特性に応じ、多種多様な目的で利用されている。 【水辺整備】 ≪市内派川水辺整備≫ ・平成15年に策定された「水の都ひろしま」構想の実現に向けて「水の都ひろしま推進協議会」が設立されており、河川管理者(国・広島県)や広島市だけでなく、利用者である市民や企業等が協働して水辺整備を進めている。この地区は、その中心部として地域住民が愛着を感じているだけでなく、世界遺産である原爆ドームや平和記念公園へ世界各地より多くの人が訪れる地域である。 <達成すべき目標> ・水辺は、場所によって有機泥が堆積し、また水辺の利用要望に対して十分な経路が整備されていないことから、水辺利用が安全、安心して行えるよう、河川管理用通路の整備や底質改善を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を促進する										
便益の主な根拠	【水辺整備】 ≪市内派川水辺整備≫ CVM 全体事業：支払意思額＝365円/世帯/月、受益世帯数＝95,852世帯 残事業：支払意思額＝354円/世帯/月、受益世帯数＝95,852世帯 ≪西原地区水辺整備≫ CVM 支払意思額＝220円/世帯/月、受益世帯数＝129,353世帯 ≪上殿地区水辺整備≫ TCM 年間利用者数の増加数2,652人										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	148	C:総費用(億円)		11	B/C	14.1	B-C	137	EIRR(%)	29.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	69	C:総費用(億円)		4.4	B/C	15.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		14.4 ～ 17.6		全体事業(B/C)		13.5 ～ 14.7				
	残工期(+10%～-10%)		15.7 ～ 16.3				14.0 ～ 14.2				
	便益(-10%～+10%)		14.3 ～ 17.4				12.6 ～ 15.5				
事業の効果等	【水辺整備】 ≪市内派川水辺整備≫ ・当該箇所は、「水の都ひろしま」の中心部として地域住民が愛着を感じ、また世界各地より多くの人が訪れており、河川管理用通路の整備や底質改善により、河川管理の向上のほか安全で安心な水辺利用が実現できる。										
社会経済情勢等の変化	・事業箇所周辺の人口、世帯数について、近年大きな変化はみられない。 ・水辺は、場所によって有機泥が堆積し、また水辺の利用要望に対して十分な経路が整備されていないことから、水辺利用が安全、安心して行えるよう、河川管理用通路の整備や底質改善が期待されている。										
事業の進捗状況	・太田川では、安全に河川利用を行うための水辺整備事業を3地区で実施しており、うち2地区(上殿地区・西原地区)では事業が完了している。										
事業の進捗の見込み	≪市内派川水辺整備≫ ・市内派川5箇所は、広島市が作成し、国が登録した「太田川市内派川かわまちづくり計画」(平成24年2月変更登録)に位置づけられており、残りの3箇所(底質改善1箇所、水辺環境整備2箇所)については、広島市と事業実施に向けて調整を行っているところであり、今後、事業を実施予定。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別事業で発生する土砂を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。 ・除草作業や清掃などについて地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・上記より、太田川総合水系環境整備事業において、水辺の利活用の促進、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当。 ・今後の事業実施においては、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・異存はなし										

太田川総合水系環境整備事業：位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	小瀬川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	広島県大竹市、山口県岩国市、和気町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水辺整備】 ①大竹・和木箇所水辺整備 ①-1 大竹箇所(本町地区)水辺整備 [H19～(実施中)] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 ①-2 和木箇所水辺整備 [H14～(実施中)] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 ①-3 大竹箇所(元町地区)水辺整備 [H13～H14] 護岸、河川管理用階段、坂路 ②小瀬箇所水辺整備 [計画中] 護岸、河川管理用階段、坂路										
事業期間	平成13年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約14			残事業費(億円)		約2.4					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の飯山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹線流路延長59km、流域面積340km² の一級河川である。 ・広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されていたが、商業施設等が共有され、地域の結びつきが強くなっている。 ・河口部の汽水域や干潟では、ハゼ釣りや潮干狩りが行われ、市街地の貴重な水辺空間となっている。 以上の状況より、水辺整備事業が求められている。 【水辺整備】 《大竹・和木箇所水辺整備》 ・事業箇所周辺の河川管理用通路は、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されているが、堤防天端道路は交通量が多いうえに歩行空間がなく、歩行者が安全に移動できない区間がある。 《小瀬箇所水辺整備》 小瀬箇所は、安芸(広島県)から旧山陽道を下って周防(山口県)に入る関所に位置し、「小瀬の渡し場」や「吉田松陰の歌碑」などの文化財があり、訪れる利用者がみられるが、水辺に降りる河川管理用階段が少なく、水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、住民が水辺や河川敷を利用しにくい状況となっている。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 《大竹・和木箇所水辺整備》 ・川沿いを安全に移動することができる河川管理用通路を整備する。 《小瀬箇所水辺整備》 ・高水敷を整正するほか、安全に水辺に近づくことができる河川管理用階段などを整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な根拠	【水辺整備】大竹・和木箇所水辺整備 CVM 全体事業: 支払意思額＝302 円／世帯／月、受益世帯数＝24,839世帯 【水辺整備】小瀬箇所水辺整備 CVM 全体事業: 支払意思額＝273 円／世帯／月、受益世帯数＝27,944世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)		20	B/C	1.8	B-C	16	EIRR (%)	6.1
感度分析	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		2.1	B/C	8.8				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)		8.0	～ 8.9	1.8	～ 1.9					
	残工期(+10%～-10%)		8.8	～ 8.8	1.8	～ 1.8					
	便益(-10%～+10%)		7.9	～ 9.7	1.6	～ 2.0					
事業の効果等	【水辺整備】 《大竹・和木箇所水辺整備》 ・交通量が多い堤防天端ではなく、水辺に整備する河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用が可能となる。 《小瀬箇所水辺整備》 ・雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、快適で安全な水辺利用が可能となる。										
社会経済情勢等の変化	・小瀬川沿川の 大竹市・岩国市・和木町について、人口、世帯数に大きな変化はみられない。 ・小瀬川は、広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されていたが、商業施設等が共有され、地域の結びつきが強くなっている。また、河口部の汽水域や干潟では、ハゼ釣りや潮干狩りが行われ、市街地の貴重な水辺空間の利用のニーズが高まっている。										
事業の進捗状況	・小瀬川では、安全に河川利用を行うための水辺整備事業を大竹・和木箇所地区で実施中であり、小瀬箇所で計画中である。										

事業の進捗の見込み	《大竹・和木箇所水辺整備》 ・大竹・和木箇所の3地区は、市町のまちづくり計画を踏まえ、「大竹・和木かわまちづくり計画」が策定・登録(平成25年11月)されており、実施中の大竹箇所(本町地区)・和木箇所については、事業進捗中であり、今後、事業を進捗する上で支障がない。 《小瀬箇所水辺整備》 ・小瀬箇所は、水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、今後、事業を進捗する上で支障がない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別事業で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。 ・清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・異存はありません

小瀬川総合水系環境整備事業：位置図

No.	事業名		市	事業年度	事業内容
①	【水辺整備】	①-1 おおたけ ほんまち 大竹箇所(本町地区)水辺整備	広島県 大竹市	H19～	河川管理用通路、 河川管理用階段、坂路
		①-2 わき 和木箇所水辺整備	山口県 和木町	H14～	河川管理用通路、 河川管理用階段、坂路
		①-3 おおたけ もとまち 大竹箇所(元町地区)水辺整備	広島県 大竹市	H13～H14	護岸、河川管理用階段、 坂路
②	【水辺整備】	小瀬箇所水辺整備	山口県 岩国市	(計画中)	河川管理用通路、 河川管理用階段、 高水敷整正



凡 例
緑:計画
赤:実施中
黒:完了



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	佐波川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局環境課 森川 幹夫		事業 主体	中国地方整備局							
実施箇所	山口県山口市、防府市、周南市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	【水辺整備】 ①新橋箇所水辺整備[実施中]H25～ （国）河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、法面整正、親水護岸整備 等 （市）多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、通路照明改良 等 ②堀箇所水辺整備[計画中] 親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷整正 【自然再生】 ③佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）[計画中] 堰の段差解消 等 【水環境】 ④島地川ダム貯水池水質保全 H18～H28[完了] アオコ対策施設整備、水質自動観測施設整備、水質改善施設（重金属類）整備、 管理用発電施設整備 ※④はフォローアップ対象であり、費用および便益を全体事業のB/Cへ計上													
事業期間	平成18年度～平成41年度													
総事業費 (億円)	約15		残事業費(億円)		約 4.6									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・佐波川は、その源を島根県境のミツヶ峰（標高970m）に発し、周防灘に注ぐ幹線流路延長56km、流域面積460km2の一級河川である。 ・支川の島地川にある島地川ダムは平成2年度から夏季を中心に「アオコ」が発生し景観障害を起こしており、アオコの発生を抑制する施設による対策を実施している。また、環境基準値を超える重金属類が検出されているため、水質改善施設による対策を実施している。 ・動植物の生息・生育環境については、アユやウグイ等の多様な魚類が生息する良好な環境がある一方で、魚類等の遡上環境を阻害している段差の大きい堰も存在している。 ・河道内の高水敷には、公園、運動場、自転車道が整備され、多くの人々が利用し、都市の中の身近な自然として市民の憩いの場もある一方、樹木繁茂や急勾配の護岸により、安全に水辺を利用できない箇所もある。 以上の状況より、自然再生・水辺整備を実施する必要がある。 【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》 ・新橋箇所は防府市街地に近く、高水敷は自転車道や緑地が整備されており、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があり、水際に近づける箇所では子どもたちが水遊びをしている姿等も見られる。 《堀箇所水辺整備》 ・堀箇所は山口市徳地の中心部に位置し、佐波川と島地川に接している。堤防上の河川管理用通路では、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があるため、地域住民や子供たちの利用が期待できる箇所であるが、現状では急勾配な護岸であり階段等も整備されておらず、安全に水辺に近づけない状況である。 【自然再生】 《佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）》 ・佐波川には、川と海を回遊するアユやハゼ科等の魚類（回遊魚）が確認されている。また、佐波川では佐波川漁協による稚鮎の放流が行われている。しかし、直轄管理区間内にある堰には、河道との段差が大きい等により回遊魚等の移動に支障が生じている箇所がある。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》 ・全体的に砂州の上昇や樹林化の進行によって、“水面が見えない”“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている箇所が多いため、河道や高水敷、親水護岸等の整備を実施する。 《堀箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水辺に近づき、環境学習や川遊び等で利用できるよう、階段、親水護岸等の整備を実施する。 【自然再生】 《佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）》 ・魚類等の遡上環境の改善を目的とした河道掘削や整正を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を促進する													
便益の主 な根拠	【水辺整備】 ・新橋箇所水辺整備CVM 全体事業：支払意思額＝349円/世帯/月、受益世帯数＝49,609世帯 ・堀箇所水辺整備CVM 全体事業：支払意思額＝279円/世帯/月、受益世帯数＝1,723世帯 【自然再生】 ・佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）CVM 全体事業：支払意思額＝241円/世帯/月、受益世帯数＝5,190世帯 【水環境】 ・島地川ダム貯水池水質保全CVM 全体事業：支払意思額＝367円/世帯/月、受益世帯数＝20,602世帯													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度											
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		70		C:総費用(億円)		25		B/C	2.8	B-C	45	EIRR (%)	12.0
	B:総便益 (億円)		26		C:総費用(億円)		6.1		B/C	4.3				
感度分析	残事業(B/C) 全体事業(B/C)													
	残事業費(+10%～-10%)		4.0 ～ 4.6		2.8 ～ 2.9									
	残工期(+10%～-10%)		4.2 ～ 4.3		2.8 ～ 2.9									
	便益(-10%～+10%)		3.8 ～ 4.7		2.6 ～ 3.1									

事業の効果等	【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水辺に親しめる場や河川環境の保全等を学習できる場を創出する。 ・河川管理用通路の整備により散歩やジョギング等で利用できるようになり、高水敷の整備によりイベントやスポーツ等の利用ができる。また、親水護岸や水辺の整備により、子どもたちが安全に環境学習や川遊び等をしやすくなる。 《堀箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 ・整備により安全に水辺に近づけるようになり、地域住民や子どもたちが環境学習や川遊び等で安全に利用できるようになる。 【自然再生】 《佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）》 ・河道との段差が大きい堰などに回遊魚が移動しやすい整備を行う。 ・整備によりアユやハゼ科の魚類等の移動が可能となり生体系の保全が図られる。
社会経済情勢等の変化	・佐波川流域の山口市、防府市、周南市の人口及び世帯数は大きな変化がない。 ・平成25年度より新橋箇所（防府市）において進めている水辺整備が地元住民を中心に好評を得ており、環境整備の拡充を望む声が多く挙がっている。この高まる地元ニーズに対応するため、整備区間の追加による事業計画を変更する必要性が生じた。
事業の進捗状況	・新橋箇所では当初計画箇所が概ね完了し、地域住民により河川敷や河川管理用通路等の利用が図られている。 ・水環境整備においては、島地川ダムの貯水池水質保全が完了している。
事業の進捗の見込み	【水辺整備】 ・新橋箇所水辺整備は、「かわまちづくり支援制度」を活用し、防府市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業進捗する上で支障はない。また、堀箇所水辺整備は、関係機関や住民等の意見を取り入れながら協力体制を確立して事業を実施する予定である。また、水辺整備の要望は強く、今後事業進捗する上で支障はない。 【自然再生】 ・地域住民等から魚類等が遡上する環境整備の意見があり、今後事業進捗する上で支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【水辺整備】 ・河道の掘削土を盛土へ流用する等工事費の縮減を行う。また、維持管理について地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。 【自然再生】 ・河道掘削により発生する土石により、安価で効果的な魚道改善手法の活用や既設魚道の構造を極力利用する等により工事費の縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	○以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ○今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・異存なし

佐波川総合水系環境整備事業：位置図

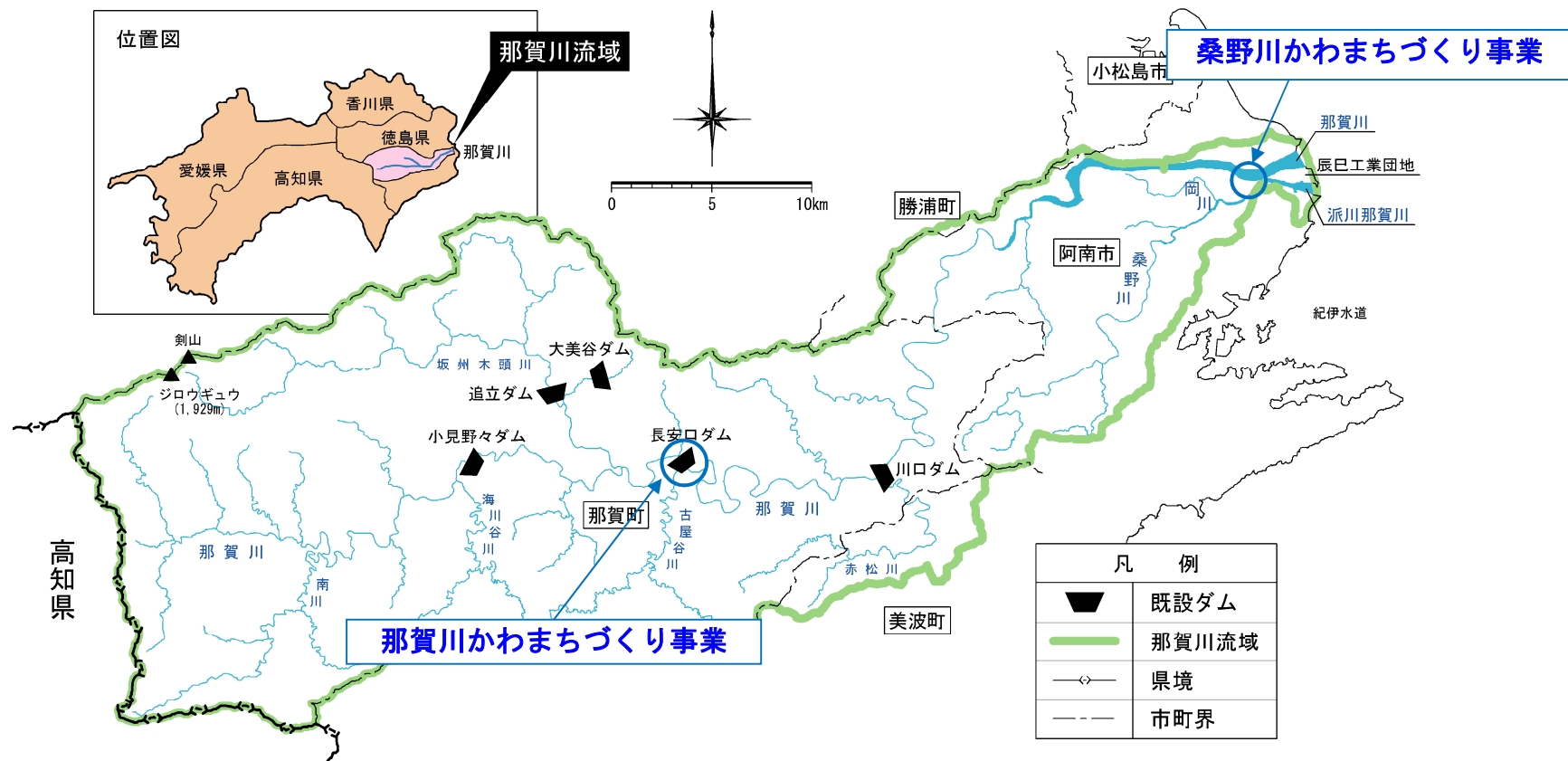
No	事業名		市	事業年度	事業内容
①	水辺整備	新橋箇所水辺整備	防府市	H25～ (実施中)	(国土交通省) 河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、 法面整正、親水護岸整備 等
				H28～ (実施中)	(防府市) 多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、 通路照明改良 等
②	水辺整備	堀箇所水辺整備	山口市	(計画中)	親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷整正
③	自然再生	佐波川自然再生 (魚類等の遡上 環境の改善)	山口市、 防府市	(計画中)	堰の段差解消 等
④	水環境	島地川ダム 貯水池水質保全	周南市	H18～H28	アオコ対策施設整備、水質自動観測施設整備、水 質改善施設(重金属類)整備、管理用発電施設整備



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局		
実施箇所	徳島県阿南市・那賀町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水辺整備】 (桑野川かわまちづくり事業):低水護岸、管理用通路、階段、河川敷整正 等 (那賀川かわまちづくり事業):駐車場の舗装、アクセス路、看板、カラー舗装 等										
事業期間	平成17年度～平成33年度										
総事業費 (億円)	約8.3			残事業費(億円)	約1.7						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・コンクリート護岸や根固ブロックにより、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されるほか、河川景観が悪化する要因となっている。 ・流域住民の立場から河川整備の方向性を提言した「那賀川流域フォーラム2030」では、那賀川水系の今後20～30年後のあるべき姿として、「魅力ある水辺空間の再生」の重要性を指摘している。 ・那賀川流域上流から下流まで様々なイベントや施設等の観光資源があるが、長安口ダムが位置する中流域(旧上那賀町)にはイベントを開催できる広場が非常に少なく、他の地域と比べても河川利用が乏しい。 ＜達成すべき目標＞ ・阿南市が進める「阿南光のまちづくり」と連携を図りながら、阿南市中心市街地のにぎわいの核となる魅力ある水辺を創出し、「桑野川フラワーロード」、「浜の浦緑地公園」、「井関健康運動公園」の拠点整備に加えて、拠点間のネットワーク(管理用通路)を整備することにより、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間を創出する。 ・ダム周辺を「長安口レイクパーク」とし、上下流交流や水辺空間の利用促進、地域の憩いの場として活用し、地域活性化を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	【水辺整備】 ・桑野川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:340円/月/世帯、受益世帯数:33,284世帯 ・那賀川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:406円/月/世帯、受益世帯数:12,623世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益(億円)	47	C:総費用(億円)		18	B/C	2.7	B-C	30	EIRR(%)	9.8
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	11	C:総費用(億円)		1.5	B/C	7.3				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	6.7 ～ 8.1		6.7 ～ 8.1		2.7 ～ 2.7						
	残工期(+10%～-10%)		7.2 ～ 7.5		2.7 ～ 2.7						
	資産(-10%～+10%)		6.6 ～ 8.1		2.5 ～ 2.9						
事業の効果等	・親水的な河川利用の活性化、来訪者の活動の多様化と滞在時間の増大、オープンスペースの増大による来訪者の増加、多彩なイベント開催の可能性が拡大している。 ・平時から、事業箇所の清掃・維持活動を各機関が分担して実施しており、イベント時には、地域住民のボランティアによる清掃活動が行われており、日常の維持管理の効率性が向上している。 ・約63%の人が事業を認知し、また約62%の人が事業箇所に行った事があるとの回答があり、阿南市および小松島市の方々に広く認知され利用されている。 ・「かわまちづくり」支援制度を活用し、那賀町と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めている。 ・ダム周辺の地域資源の活用や、利用者数の増加が期待されている。										
社会経済情勢等の変化	・桑野川かわまちづくりでは、地元商店街、市民団体、地域住民等が参加したワークショップを設置し、地域の意向を計画に反映している。また、維持管理においても、ワークショップで議論されており、地元住民が主体となって清掃活動等を行うなど、地域と一体となったまちづくりが実現している。 ・那賀川流域の治水・利水を担う長安口ダムは、平成19年度に徳島県から国に移管され直轄ダムとなった。同年策定された那賀川水系河川整備計画において「長安口ダムの有効活用」「河川空間の有効活用」「地域と一体となった河川管理」が検討されており、那賀川かわまちづくりとして、ダム周辺の整備を行うことで河川空間の利活用が期待でき、流域の活性化を図る。										
事業の進捗状況	・進捗率:86% ・桑野川かわまちづくり事業:H24年度工事完了、H29年度のモニタリング評価により完了。 ・那賀川かわまちづくり事業:H30年度～H33年度(計画中)、H29年度内にかわまちづくり計画申請書提出予定。										
事業の進捗の見込み	・那賀川かわまちづくりの今後のスケジュールとしては、H29年度に、那賀町が「那賀川かわまちづくり計画申請書」を提出予定。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・長安口ダム周辺には拠点となるスペースが少ないが、他事業で整備した用地を活用することにより、コスト縮減を図った計画としている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・「対応方針(原案)」については異議はない。										

那賀川総合水系環境整備事業

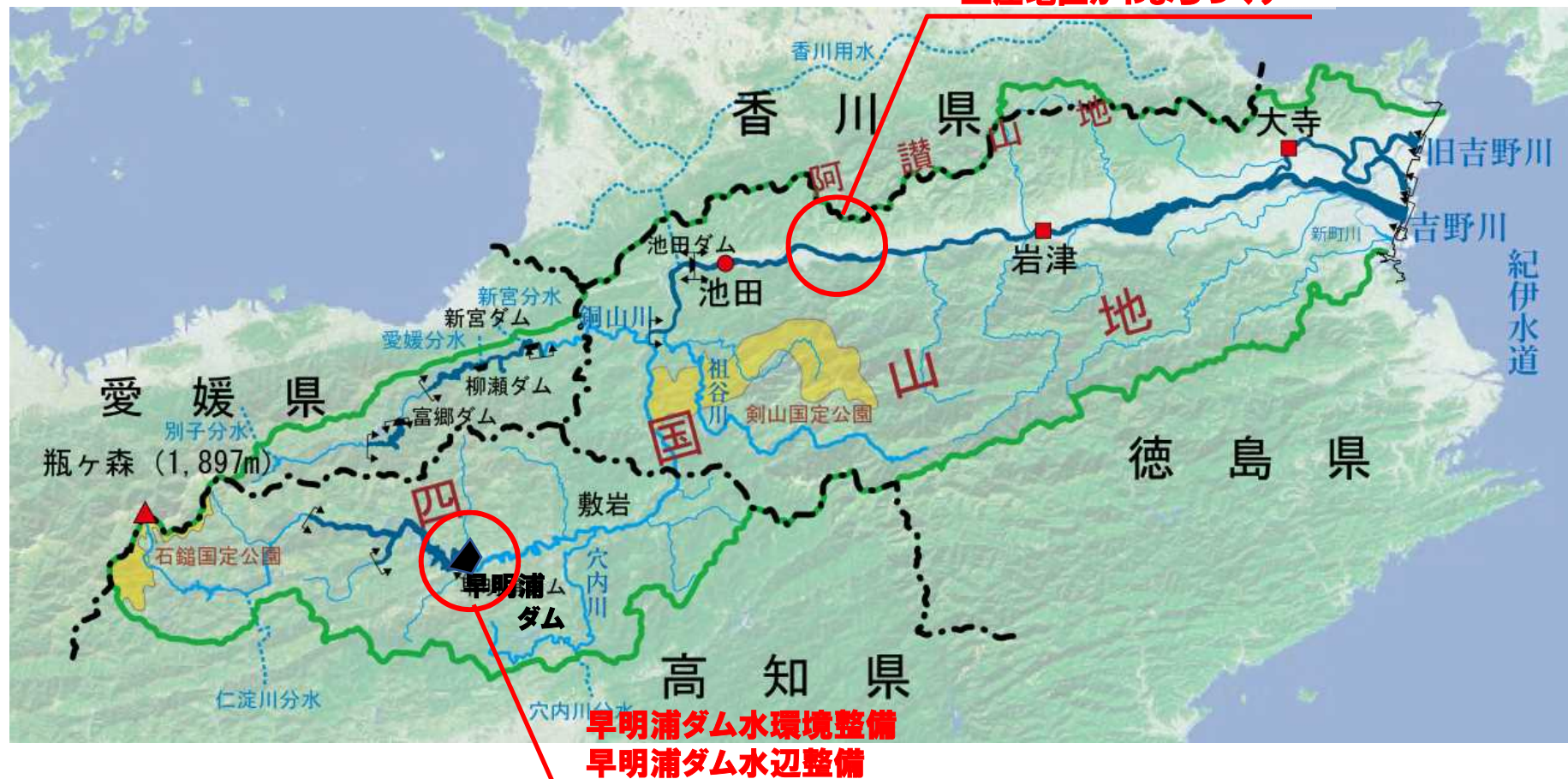


項目	内容
流域面積	874km ² (うち100km ² は桑野川流域)
幹川流路延長	125km (那賀川)、27km (桑野川)
流域の土地利用状況	山地部 (92%)、平地 (8%)
流域人口	約47,000人

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局																																
実施箇所	徳島県北島町、三好市、東みよし町 高知県本山町、土佐町、大川村																																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																								
事業諸元	【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備): 植栽工、溪流工 等 【水辺整備】 (芝生(しぼう)地区かわまちづくり): 親水護岸、管理用道路、階段、坂路 等 (三庄(さんしょう)地区かわまちづくり): 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (今切川水辺整備): 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (早明浦ダム水辺整備): 周辺環境整備、ダム湖進入坂路 等																																								
事業期間	昭和57年度～平成35年度																																								
総事業費 (億円)	約93			残事業費(億円)		約3.6																																			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水環境整備】 ・ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、対応が求められている。 【水辺整備】 ・芝生地区、三庄地区を含む2市2町(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)と徳島県が「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、圏域の地域資源を活かした観光旅客の来訪・滞在の推進が望まれている。 ・ダム周辺を憩いの場として提供し、ダム湖そのもののレクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化が望まれている。 <達成すべき目標> 【水環境整備】 ・濁水長期化の改善 【水辺整備】 ・河川利用の推進を図りつつ、地域の活性化や水系全体の観光振興にも寄与し、発展していくことを期待するもの。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。																																								
便益の主な根拠	【水環境整備】																																								
	・早明浦ダム水環境整備(CVM)支払い意思額: 431円/月/世帯、受益世帯数: 388,667世帯																																								
	【水辺整備】																																								
	・芝生地区かわまちづくり(CVM)支払い意思額: 262円/月/世帯、受益世帯数: 12,184世帯																																								
	・三庄地区かわまちづくり(既設“ぶぶるパークみかも”含む)(CVM)支払い意思額: 415円/月/世帯、受益世帯数: 24,952世帯																																								
	・早明浦ダム水辺整備(TCM)年便益: 565(百万円/年)																																								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度																																						
	B:総便益(億円)		731		C:総費用(億円)		194	B/C	3.8	B-C	537	EIRR(%)	8.8																												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		8.9		C:総費用(億円)		3.8	B/C	2.3																																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">残事業(B/C)</th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>2.1</td><td>～</td><td>2.5</td><td>3.8</td><td>～</td><td>3.8</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>2.3</td><td>～</td><td>2.3</td><td>3.8</td><td>～</td><td>3.8</td></tr><tr><td>便益(-10%～+10%)</td><td>2.1</td><td>～</td><td>2.5</td><td>3.4</td><td>～</td><td>4.1</td></tr></tbody></table>														残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	2.1	～	2.5	3.8	～	3.8	残工期(+10%～-10%)	2.3	～	2.3	3.8	～	3.8	便益(-10%～+10%)	2.1	～	2.5	3.4	～	4.1
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																					
残事業費(+10%～-10%)	2.1	～	2.5	3.8	～	3.8																																			
残工期(+10%～-10%)	2.3	～	2.3	3.8	～	3.8																																			
便益(-10%～+10%)	2.1	～	2.5	3.4	～	4.1																																			
事業の効果等	・芝生地区の水辺整備箇所の利用を契機として世代間の交流が行われている。 ・早明浦ダム水辺整備箇所が観光地および香川県などの小中学生の校外学習の場として利用されている。 ・早明浦ダム水環境整備開始以降では濁水の継続日数は減少している。																																								
社会経済情勢等の変化	・吉野川流域の人口はぜん減であるが、大幅には変わっていない。 ・芝生地区、三庄地区を含む2市2町(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)と徳島県で策定した「にし阿波観光圏整備計画」での取り組みの成果を持続し、明らかになった圏域の課題を克服し、更に発展させるため第2期計画である「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」を策定。 ・早明浦ダム水源地域では、早明浦ダムと周辺観光資源をネットワークで結び、新たな観光コースの提案等観光客獲得に努めている。 ・平成17年に早明浦ダム周辺の森林の荒廃を守る目的で「さめうら水源の森ネットワーク」が設立され、「森の健康診断」などが実施されている。																																								
事業の進捗状況	・進捗率: 約96% ・芝生地区かわまちづくり: H27年度工事完了。 ・三庄地区かわまちづくり: 芝生広場整備済み。 ・早明浦ダム水辺整備: 周辺環境整備8地区完了/全9地区、坂路工4箇所完了/全5箇所。 ・早明浦ダム水環境整備: 植栽工完了、溪流工完了。モニタリングを実施中。																																								
事業の進捗の見込み	・三庄地区かわまちづくりについては、平成30年度の完了を目指し進捗中。 ・早明浦ダム水辺整備については、残り2地区を進捗中。 ・早明浦ダム水環境整備については、モニタリングを継続。																																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・伐採した竹について、竹チップ、堆肥として活用することにより、コスト縮減を図る。 ・プレキャスト製品の活用等により、コスト縮減を図る。 ・新たな対策メニューの検討にあたっては、新技術の活用等によりコスト削減に留意。																																								
対応方針	継続																																								
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。																																								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・水辺整備によるダム湖利用については、外来種対策についても十分留意していただきたい。 ・早明浦ダム水環境整備のモニタリングは、事業効果が見えるように取り組んでいただきたい。 <都道府県の意見・反映内容> (徳島県) ・「吉野川総合水系環境整備事業」を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 ・本県では、県西部の三好市や東みよし町などの2市2町との連携、協力により「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」を策定し、広域的な観光振興に取り組んでおります。 ・東みよし町で進められている「三庄地区かわまちづくり」は、美濃田の淵や隣接する水辺の学校(ぶぶるパークみかも)などと一体となり、スポーツイベントの開催を通じた空間利用により、地域の活性化に繋がるものであり、当事業と「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」が連携することにより、本県西部圏域の観光振興や地域交流の促進などが期待されます。 ・このため、「三庄地区かわまちづくり」の事業継続に当たっては、関係自治体に事業内容を十分に説明するとともに、コスト縮減に努め、着実な事業の推進をお願いいたします。 (高知県) ・事業継続に同意いたします。嶺北地域が抱える河川環境面での問題解決及びダム湖を中心とした地域振興が強化できるよう、より一層の事業推進をお願いします。																																								

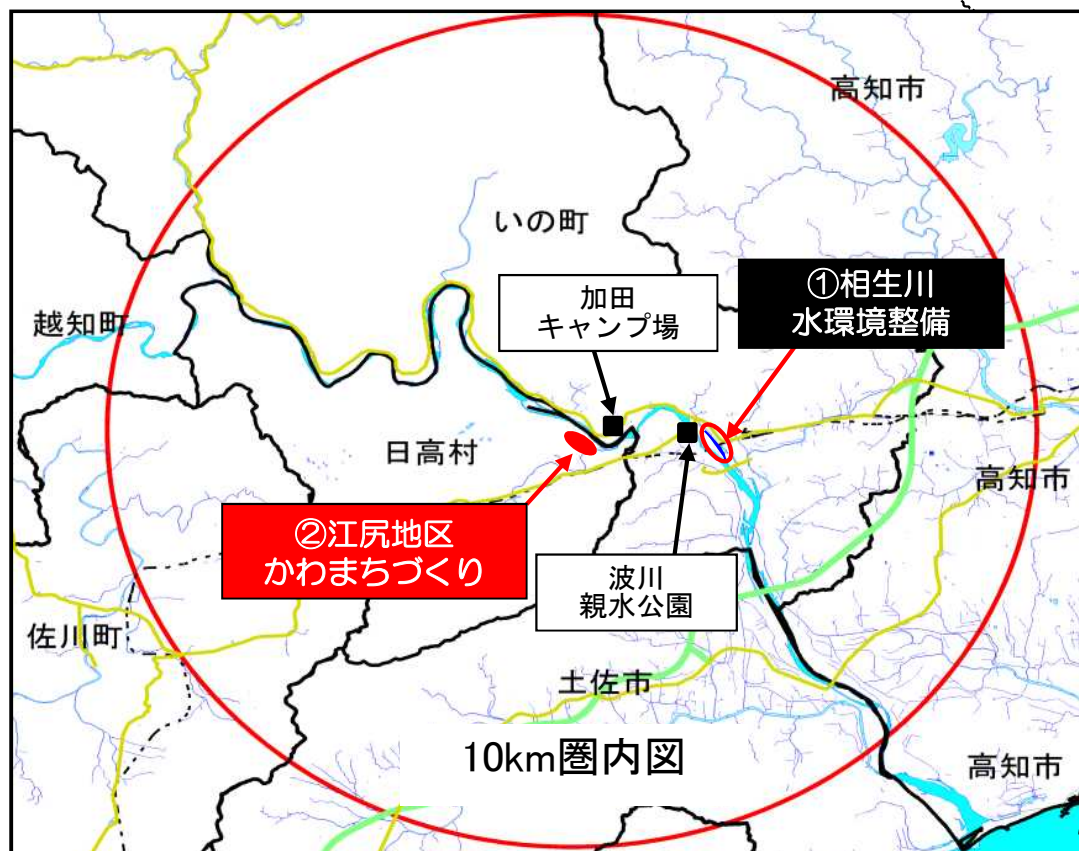
吉野川総合水系環境整備事業



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	仁淀川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	高知県吾川郡いの町、高岡郡日高村											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	【水環境整備】 (相生川水環境整備):沈殿池施設 5基、水路付帯工 1式、護岸工 170m、脱水処理機 1基 等 【水辺整備】 (江尻地区かわまちづくり):樹木伐採 1式、管理用道路 1式、各種施設整備 1式(多目的広場、遊歩道、管理棟施設他)											
事業期間	平成13年度～平成31年度											
総事業費 (億円)	約12			残事業費(億円)	約0.4							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 【水環境整備】 ・仁淀川の支川相生川の水質は劣悪で、その流入のため仁淀川合流点付近では、白濁水が流下し、汚濁物が堆積するなど水質・景観上の問題が顕在化している。また、下流には上水(高知市、いの町)取水施設やアユの好漁場があるため、地域住民や漁協関係者からの懸念等がある。 【水辺整備】 ・仁淀川下流域は、河川利用が多く、来訪者の増加に伴う利用箇所の分散や、水難事故防止のために新たな水辺空間の整備が必要とされている。 <達成すべき目標> 【水環境整備】 ・仁淀川本川合流部の白濁感の解消。 【水辺整備】 ・水辺空間を創出することにより地元の活性化、地域振興を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
	【水環境整備】 ・相生川水環境整備(CVM)支払意思額 689円/月/世帯、受益世帯数 27,926世帯 【水辺整備】 ・江尻地区かわまちづくり(CVM)支払意思額 269円/月/世帯、受益世帯数 35,313世帯											
	事業全体の投資効率性											
	残事業の投資効率											
		基準年度		平成29年度								
B:総便益 (億円)		72		C:総費用(億円)		23	B/C	3.1	B-C	49	EIRR (%)	20.7
B:総便益 (億円)		13		C:総費用(億円)		2.4	B/C	5.4				
		残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
		5.0		～ 5.9		3.1		～ 3.1				
		残工期(+10%～-10%)		5.3		～ 5.5		3.1		～ 3.1		
		資産(-10%～+10%)		4.9		～ 6.0		2.8		～ 3.4		
事業の効果等	<水環境整備> ・水質浄化施設の流入水と放流水(仁淀川との合流点前)のSS濁度を比較すると、約27%のSS除去効果がみられる。 ・水質浄化施設によるSS除去量は、平均420kg/日であり、計画時の目標除去量390kg/日を上回っていることから、現時点で浄化施設は浄化能力を発揮していると評価できる。 ・その他効果として、白濁感の解消、汚濁物堆積の解消により、河川利用等の増加効果が期待される。 <水辺整備> ・管理用道路や各種施設整備(多目的広場、遊歩道等)をすることにより、地元の活性化及び地域振興に寄与するほか、環境教育の場、清流の景観眺望につながる。											
社会経済情勢等の変化	<水環境整備> ・高知西バイパスの整備により、相生川と仁淀川の合流点が「いの大橋」から眺望できるようになるため、相生川の白濁感の解消が望まれる。 ・NHKスペシャル「仁淀川～青の神秘～」で仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。 <水辺整備> ・地域の交通渋滞解消として、高知西バイパスが平成28年3月までに高知市鴨部から鎌田ICまでの区間を供用し、残る鎌田ICから波川の区間を整備している。現在でも、四国内外から多くの人々が水遊びやキャンプに訪れており、整備後は更なる集客が期待される。 ・「第五次日高村総合振興計画(ひだかスマイルプラン)-人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点・日高村-」において、江尻地区は戦略対象である「仁淀川」及び、「小村神社」の2箇所を共有するエリアになっている。 ・江尻地区は、毎年7月に「河川愛護月間における河川一斉清掃」が行われており、地域の協力の上、良好な河川環境が保たれている。											
事業の進捗状況	・事業進捗率:約83% ・相生川水環境整備:平成18年度より事業着手し、水質浄化施設、堆積物処理施設が平成22年度完成。 ・江尻地区かわまちづくりは、平成27年度より樹木伐採に着手し、平成28年度より管理用道路整備に着手。											
事業の進捗の見込み	・江尻地区かわまちづくり:平成31年度完成を目標としている。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水質浄化手法について、機械的浄化手法から沈殿処理による浄化手法へ変更することにより、建設費と維持管理コストの縮減を図った。 ・脱水ケーキをペレット化し処分費を不要とすることで、維持管理コストの縮減を図った。 ・引き続き、地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、維持管理コストの縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <高知県の意見> ・対策方針(原案)について、同意いたします。 ・仁淀川の水環境保全や良好な水辺空間の創出のため、引き続き事業の推進をお願いします。											

仁淀川総合水系環境整備事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	渡川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	高知県四万十市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	【自然再生】 (四万十川自然再生):アユの瀬づくり、ツルの里づくり、魚のゆりかごづくり													
事業期間	平成14年度～平成38年度													
総事業費 (億円)	約39			残事業費(億円)	約11									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・高度経済成長期以降における地域の開発並びに宅地化、市街化の進行により、かつてあった四万十川の良好な自然環境が失われつつある。四万十川における貴重な水産資源であるアユ及びスジアオノリの漁獲量も近年激減している。また、アカメなどの魚類の仔稚魚の生息場であるコアマモも近年減少している。要因としては、アユの産卵場となる早瀬の減少、スジアオノリやコアマモの生育環境となる汽水域の浅場面積の減少などが考えられ、対応が求められている。 ・四万十川・中筋川流域には、昭和47年から冬季にツル類の渡来・越冬の記録があるが、近年の宅地化、市街化の進行によってツル類が渡来・越冬できる湿地環境が減少し、地域から越冬地としての環境整備が必要という声があがっている。													
	<達成すべき目標> ・かつての四万十川はゆったりと流れ、上流域では早瀬と礫河原が広がり、河口汽水域では干潟、浅場などの良好な自然環境が形成されており、中筋川においては圃場整備等が進展する以前の河川形態、水田湿地帯が残されていた。 現在も残る自然を保全し、良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目指す。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。													
	【自然再生】(CVM)支払意思額:723円/月/世帯、受益世帯数:33,727世帯													
便益の主 な根拠														
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成26年度											
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		73		C:総費用(億円)		46		B/C	1.6	B-C	27	EIRR (%)	7.1
感度分析	B:総便益 (億円)		21		C:総費用(億円)		14		B/C	1.5				
事業の効果 等	残事業費(+10%～-10%)		1.4		～ 1.7		1.6		～ 1.7					
	残工期(+10%～-10%)		1.5		～ 1.5		1.6		～ 1.6					
	年便益(-10%～+10%)		1.4		～ 1.7		1.5		～ 1.7					
社会経済 情勢等 の変化	<アユの瀬づくり> ・河畔林の樹木伐採・間伐後、アユの産卵場面積は拡大し、事業目標(直轄区間で10,000m2)を超えるレベルに至ったが年によって変動がある。 ・河原は主に礫で構成され、瀬はアユの産卵に適した柔らかい浮き石河床になりつつある。 ・樹木の伐採・間伐により、近年各地で減少しているオオヨシキリが増加するなど、河畔にふさわしい動植物が回復するほか、マイヅルテンナンショウなど絶滅が危惧される植物の保全にもつながっている。 ・樹木の伐採・間伐によりアクセス性及び景観面での魅力が大幅に向上し、地域の憩いの空間並びに四万十市の重要な観光スポットとして認知され、菜の花祭りには入田地区だけで約2万人が来場しており観光振興に寄与している。													
	<ツルの里づくり> ・平成27年度に観測史上最大の延べ8,000羽を超えるナベヅルが飛来したが越冬には至っていない。 ・樋門の段差解消により移動阻害が解消され、ツル類の餌となる魚類や底生動物が増加。 ・中山箇所では、整備完了以降ツル類の餌となる魚類及び底生動物が増加し、周辺に湿性植物が繁茂。水辺を生活場所とする鳥類が安定的に利用し、湿地としての環境が再生された。 ・ツルの里づくりに因んだ「四万十つの里祭り」等のイベントが地域主体で継続開催されており、市民活力が向上。													
	<魚のゆりかごづくり> ・コアマモ場の試験施工による整備箇所では、コアマモが繁茂し、新たな仔稚魚の生息の場の確保が期待される。 ・スジアオノリ場の試験施工による整備箇所では、掘削範囲に密度の高いスジアオノリが生育するようになり、天然スジアオノリの漁場が拡大した。													
事業の進 捗状況	・進捗率:約70% ・アユの瀬づくり:樹木伐採・間伐、砂州の切り下げの試験施工を実施。本格的な着手に向け、効果検証のためのモニタリング実施中。 ・ツルの里づくり:樋門の段差解消、湿地環境の再生・創出を実施。モニタリングを継続し、効果検証を実施中。 ・魚のゆりかごづくり:砂州等の切り下げの試験施工を実施。効果検証のためモニタリング実施中。													
事業の進 捗の見込 み	・アユの瀬づくり:段階的に砂州の切り下げを行いつつ、砂州及び河床形態の変化やアユの産卵状況等についてもモニタリングを実施。効果を検証しつつ、順応的に対策を進める。 ・ツルの里づくり:ツルのねぐら整備の効果発現に向けた課題の分析等を実施し、今後の事業展開の検討を行うと共に、ツルの飛来状況等についてもモニタリングを行う。また、湿地環境の維持・保全に努める。 ・魚のゆりかごづくり:段階的に砂州の切り下げ等を行いつつ、砂州及び河床形態の変化やスジアオノリ、コアマモの生育状況等についてもモニタリングを実施し、効果を検証しつつ順応的に対策を進める。													
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・モニタリング調査を行い、状況に応じた順応的管理をベースに適切な手法を選択。 ・地域住民と協働連携して維持管理を実施し、コストを縮減。また、将来的なランニングコストの削減を目指した最適な掘削方法・範囲を検討。													
対応方針	継続													
対応方針 理由	・投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・対応方針(原案)について、異議ありません。四万十川、中筋川流域の環境保全のため、引き続き事業の推進をお願いします。													

※「費用対効果分析に係る項目は平成26年10月時点」

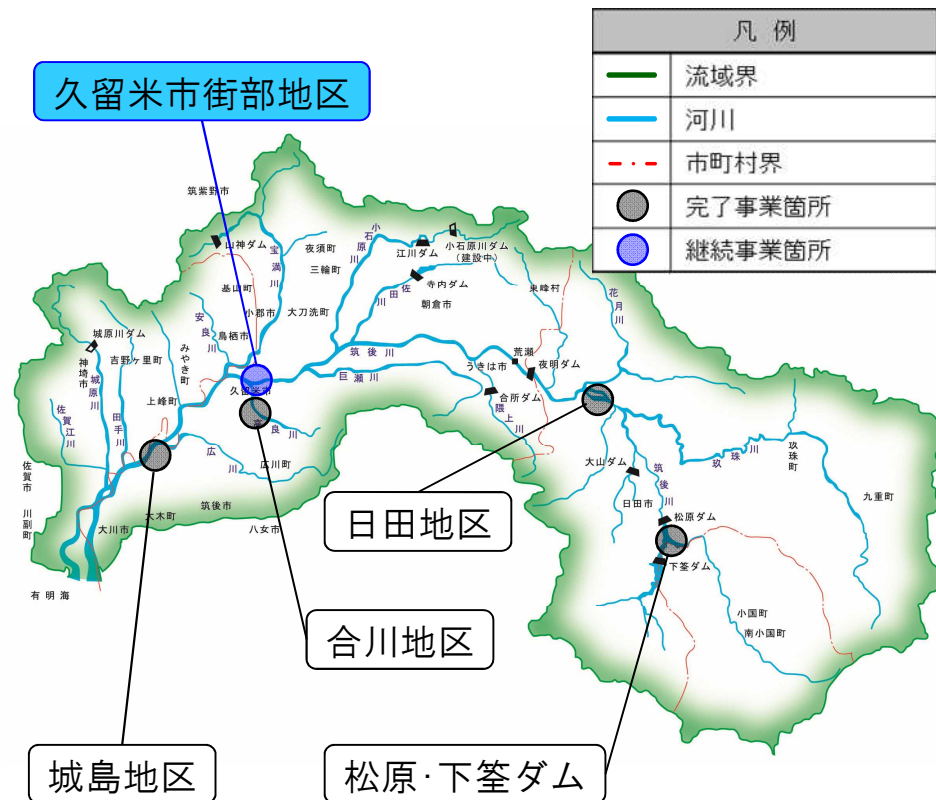
渡川総合水系環境整備事業



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	福岡県久留米市、大分県日田市等									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水環境整備】 (松原ダム・下笠ダム)植栽工、保育工、水質浄化施設等 【水辺整備】 (城島地区)高水敷整正、坂路等 (日田地区)管理用通路、護岸、高水敷切り下げ等 (合川地区)管理用通路、施設撤去等 (久留米市街部地区)高水敷整正、管理用通路等									
事業期間	平成5年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約56		残事業費(億円)	約1.4						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、河川の流速・水深及び高水敷の雑草等により河川利用が困難であることから、護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 ・ダムの適正な維持管理のため、濁水や土砂流出の原因であるダム貯水池周辺の荒地や裸地等に対して森林造成が必要。 ・アオコが発生したダム湖の水質及び景観の保全のため、水質浄化施設の設置が必要。 <達成すべき目標> ・護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	【内訳】 水環境改善効果による便益:112億円 水辺整備の効果による便益:207億円 【主な根拠】 (水環境整備) ・松原・下笠ダム地区 土砂流出防止効果(代替財:貯砂ダムコスト)、二酸化炭素吸収効果(代替財:火力発電所Co2回収コスト)、流木被害の防止効果(代替財:流木処理コスト) (水辺整備) ・城島地区 支払い意志額:203円/世帯/月、受益世帯数:84,739世帯 ・日田地区 支払い意志額:322円/世帯/月、受益世帯数:24,498世帯 ・合川地区 支払い意志額:234円/世帯/月、受益世帯数:81,012世帯 ・久留米市街部地区 支払い意志額:216円/世帯/月、受益世帯数:81,012世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(-10%～+10%)					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ①河川管理用の通路や坂路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ②河川敷の整正・切り下げ、護岸や通路を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 ③樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全が向上する。									
社会経済情勢等の変化	本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。									
事業の進捗状況	・進捗率:約98% 完了箇所:(水環境整備)松原ダム・下笠ダム、(水辺整備)城島地区、日田地区、合川地区									
事業の進捗の見込み	・水環境整備は松原・下笠ダム地区で整備を実施しており、平成25年度に事業が完了している。 ・水辺整備は城島地区ほか3箇所まで整備を実施しており、平成22年度までに3箇所が完了している。久留米市街部地区では、平成26年8月より地元住民、地元自治体等で構成する「筑後川(宮ノ陣校区)かわまちづくり協議会」が開催されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・久留米市街部地区の整備内容については、計画段階から「筑後川(宮ノ陣校区)かわまちづくり協議会」において議論を重ねた上で、河川管理面、河川利活用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・地整等・自治体等対応 筑後川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 福岡県知事 今後も自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考える。									

筑後川総合水系環境整備事業位置図

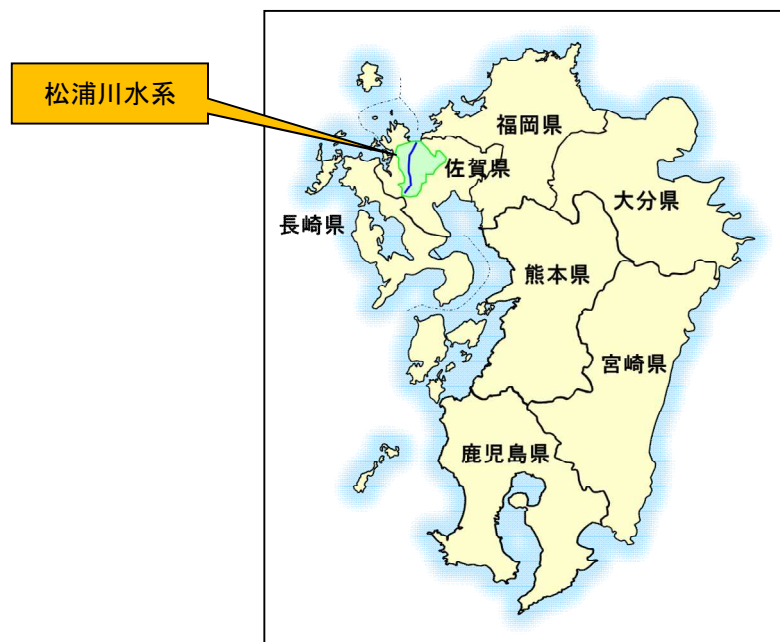


区 分	箇所名	事業期間
水 辺 整 備	じょうじま 城 島 地 区	平成16年度 ～平成18年度
	ひ た 日 田 地 区	平成17年度 ～平成22年度
	あいかわ 合 川 地 区	平成19年度 ～平成21年度
水 環 境 整 備	まつばらしもうけ 松原・下笠ダム	平成 5年度 ～平成25年度
水 辺 整 備	くるめしがいぶ 久留米市街部地区	平成27年度 ～平成34年度
筑後川総合水系環境整備事業		平成 5年度 ～平成34年度

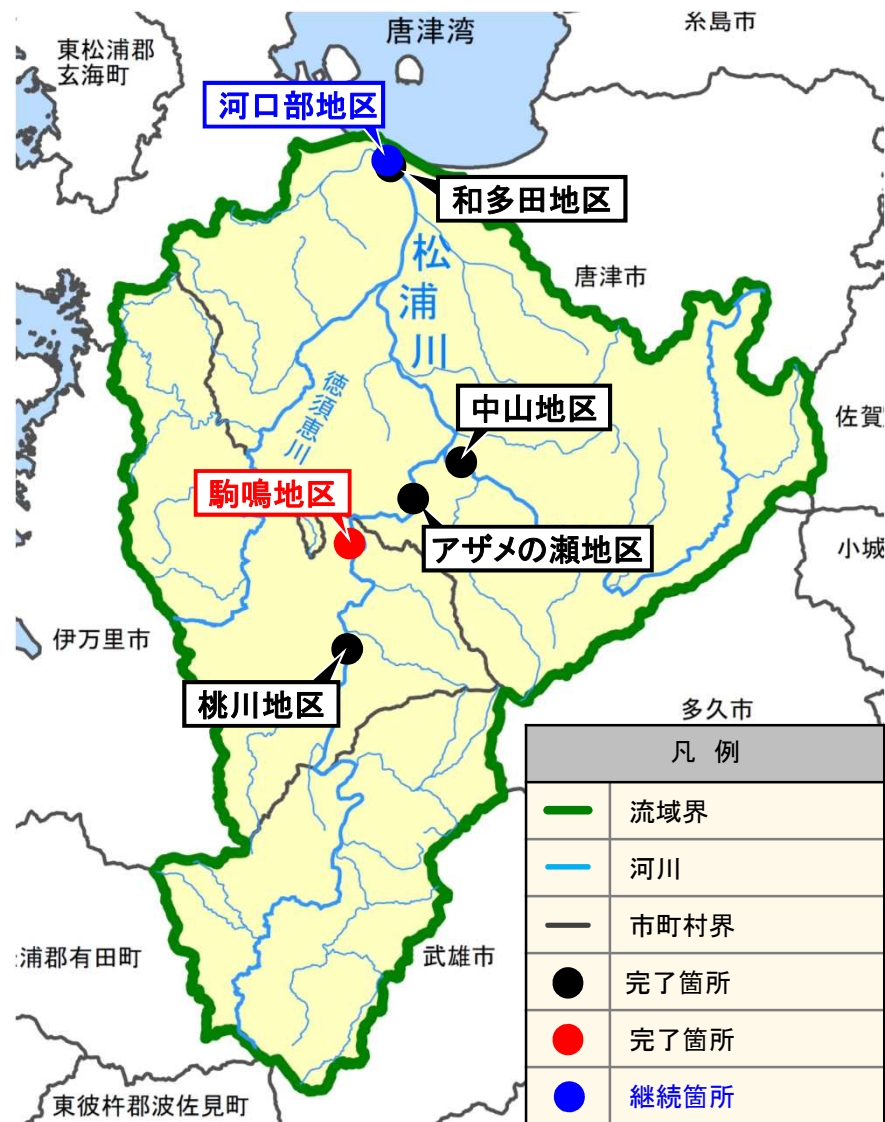
＜再評価＞

事業名 (箇所名)	松浦川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫		事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【自然再生】 (アザメの瀬地区)高水敷切り下げ、管理用通路等 【水辺整備】 (和多田地区)階段護岸 (中山地区)管理用通路、管理用階段、護岸 (桃川地区)管理用通路、樹木伐採 (駒鳴地区)管理用通路、階段・護岸工 (河口部地区)管理用通路、護岸工									
事業期間	平成15年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約17		残事業費(億円)	約6.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 ・水田の開発や河川改修などによって氾濫原的湿地が大幅に減少し、氾濫原的湿地の代償としての機能を持っていたと考えられる水田も近年の河川改修等によってその機能を果たさなくなり、ドジョウやナマズなど氾濫原的湿地に依存する生物が減少している状況であった。 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要である。 ・樹木等の繁茂により水辺に近づきにくい河岸や昇降が困難な護岸等により、安全な河川利用が困難な状況である。 <達成すべき目標> 【自然再生】 ・松浦川流域で見られた氾濫原的湿地を再生することにより、コイ、フナ、ドジョウ、ナマズなどかつて水田や川で捕ることのできた生物の生息、生育環境を再生する。 【水辺整備】 ・管理用通路や管理用階段の整備、樹木伐採等を実施することにより、河川管理機能が向上するとともに、河川利用面での安全性の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：39億円 水辺整備の効果による便益：37億円 【主な根拠】 (自然再生) ・アザメの瀬地区 支払い意志額：268円/世帯/月、受益世帯数：38,203世帯 (水辺整備) ・和多田地区 支払い意志額：200円/世帯/月、受益世帯数：10,602世帯 ・中山地区 支払い意志額：183円/世帯/月、受益世帯数：6,028世帯 ・桃川地区 支払い意志額：199円/世帯/月、受益世帯数：4,778世帯 ・駒鳴地区 支払い意志額：484円/世帯/月、受益世帯数：4,395世帯 ・河口部地区 支払い意志額：275円/世帯/月、受益世帯数：23,179世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	76	C:総費用(億円)	26	B/C	2.9	B-C	50	EIRR(%)	12.5
	B:総便益(億円)	15	C:総費用(億円)	6	B/C	2.5				
感度分析	残事業費(+10%～-10%) 残工期(+10%～-10%) 資産(-10%～+10%)		残事業(B/C) 2.4 ～ 2.7 — ～ — 2.3 ～ 2.8		全体事業(B/C) 2.9 ～ 2.9 — ～ — 2.6 ～ 3.2					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ①松浦川の氾濫原的湿地などのかつての良好な水辺環境の再生や維持が可能となる。 ②河川管理用の通路や階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。									
社会経済情勢等の変化	・本事業により良好な水辺環境の再生や河川管理機能、河川利用面での安全性の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利用が出来るようになることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。									
事業の進捗状況	・進捗率：約68% 完了箇所：(自然再生)アザメの瀬地区、(水辺整備)和多田地区、中山地区、桃川地区、駒鳴地区									
事業の進捗の見込み	・自然再生はアザメの瀬地区で整備を実施しており、平成22年度に事業が完了している。 ・水辺整備は和多田地区ほか4箇所で開催しており、平成27年度までに4箇所が完了している。河口部地区では、平成26年度に設立された「松浦川河口部水辺整備検討会」において、整備内容や維持管理の役割分担等について議論していく予定であり、これからの地域の協力体制のもと計画を創り上げていくこととなっており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・河口部地区の整備内容については、現在、地域住民や地元自治体等による「松浦川河口部水辺整備検討会」等において、計画段階から継続的に協議しながら、それぞれの役割分担で、より具体的な整備内容を検討しているところであり、河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・地整等・自治体等対応 嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 佐賀県知事 今後も継続して事業を推進していただきたい。									

松浦川総合水系環境整備事業位置図



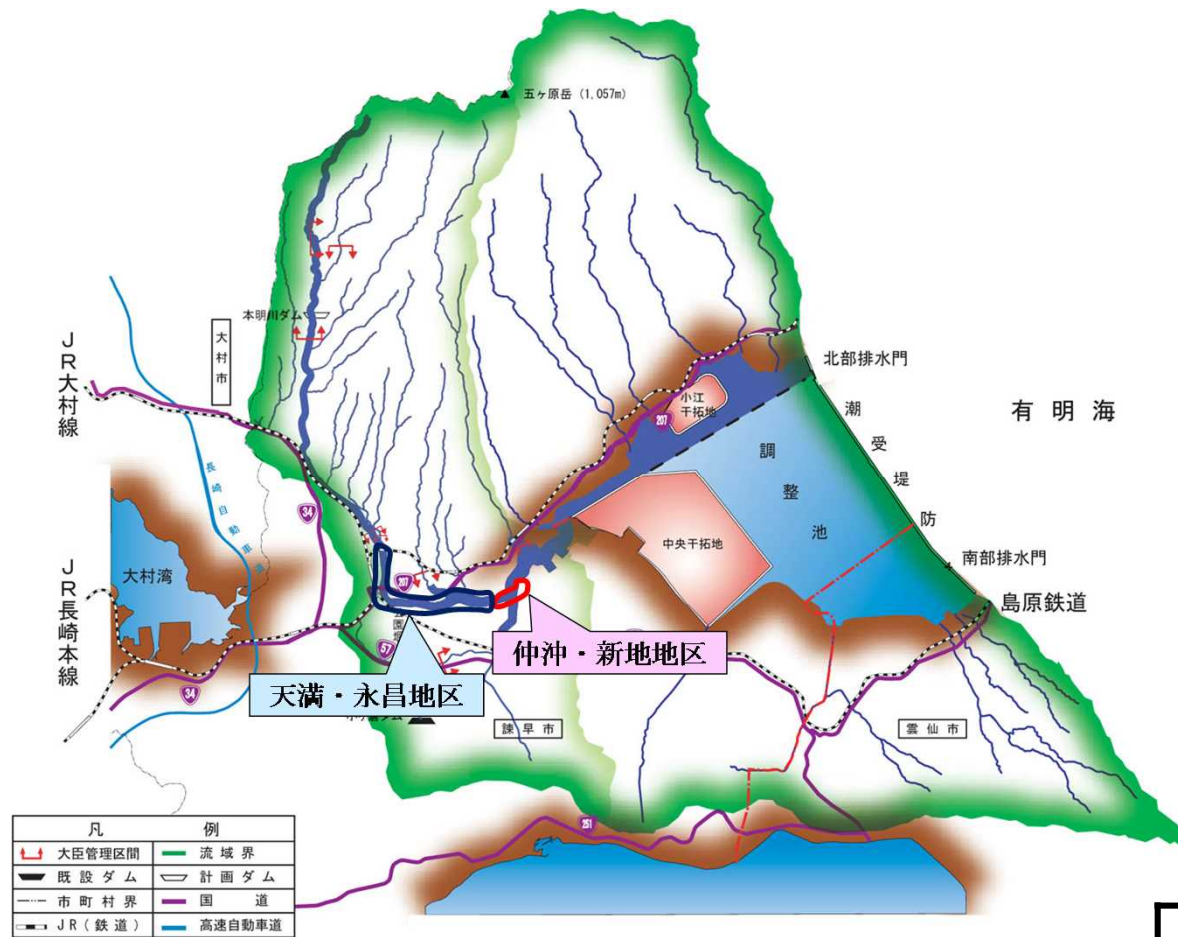
区 分	箇所名	事業期間
自然再生	アザメの瀬地区 ^せ	平成15年度～平成22年度
水辺整備	わただ 和多田地区	平成19年度
	なかやま 中山地区	平成20年度～平成21年度
	もものかわ 桃川地区	平成21年度
	こまなき 駒鳴地区	平成25年度～平成27年度
	かこうぶ 河口部地区	平成27年度～平成34年度
松浦川総合水系環境整備事業		平成15年度～平成34年度



<再評価>

事業名 (箇所名)	本明川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	長崎県諫早市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【水辺整備】 (仲沖・新地地区)高水敷整正、管理用通路、護岸、水制等 (天満・永昌地区)管理用通路、管理用階段、護岸、モニタリング等										
事業期間	平成17年度～平成32年度										
総事業費 (億円)	約15			残事業費(億円)			約6.1				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・天満・永昌地区は本明川中流の諫早市中心市街地に位置し、既に整備が完了している仲沖・新地地区に隣接しており、日常的な利用やイベントに利用されているが、河川利用時の利便性や安全性が十分確保されていない状態であり、安全に安心して利用できる水辺空間の整備が強く望まれている。 <達成すべき目標> ・管理用通路や管理用階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な根拠	【内訳】 水辺整備の効果による便益：34億円 【主な根拠】 (水辺整備) ・仲沖・新地地区 支払い意志額：174円/世帯/月、受益世帯数：28,095世帯 ・天満・永昌地区 支払い意志額：194円/世帯/月、受益世帯数：35,684世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	34	C:総費用(億円)		21	B/C	1.6	B-C	14	EIRR (%)	6.9
感度分析	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)		7.3	B/C	2.4				
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		2.4 ～ 2.4		1.6 ～ 1.6						
	残工期(+10%～-10%)		— ～ —		— ～ —						
	資産(-10%～+10%)		2.2 ～ 2.7		1.5 ～ 1.8						
	・既に実施された水辺整備事業により、安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、夏祭りやウォーキング大会、地元小学校の駅伝大会など地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用されており、人々が集う交流の場として地域活性化に寄与している。 ・現在整備を進めている天満・永昌地区についても同様の効果が期待できる。										
社会経済情勢等の変化	・本明川の河川敷や水辺では、地域住民の憩い、安らぎの場として散策や水遊びなどの日常的な利用のほか、「諫早万灯川まつり」、「諫早のんのこウォーク大会」、「本明川魚つかみ取り大会」等のイベントや近隣小学校の環境学習などに利用され、親しまれている。 ・天満・永昌地区では本明川沿いを安全に楽しくめぐる事ができる歩行者ネットワークの確保などを掲げた「諫早駅周辺整備基本構想」や「諫早駅周辺整備計画」を策定し再整備、中心市街地活性化を進めている。 天満・永昌地区については沿川の地域住民や河川利用団体の代表を主体とした「本明川河川利用懇談会」との意見交換を行うなど、整備や維持管理等の役割分担について活発な議論が行われている。										
事業の進捗状況	・進捗率：約87% 完了箇所：(水辺整備)仲沖・新地地区										
事業の進捗の見込み	・水辺整備は仲沖・新地地区ほか1箇所で開催しており、平成22年度までに1箇所が完了している。天満・永昌地区では地域住民や学識者、諫早市等で構成される「本明川河川利用懇談会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・天満・永昌地区の整備内容については、計画段階から「本明川河川利用懇談会」において協議を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・地整等・自治体等対応 本明川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 長崎県知事 対応方針(原案)について異存なし。										

本明川総合水系環境整備事業位置図



区分	箇所名	事業期間
水辺整備	なかおき しんち 仲沖・新地地区	平成17年度 ～平成22年度
	てんまん えいしょう 天満・永昌地区	平成25年度 ～平成32年度
本明川総合水系環境整備事業		平成17年度 ～平成32年度

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	緑川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫			事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	熊本県上益城郡嘉島町、甲佐町、御船町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水辺整備】 (高田地区)高水敷切り下げ、管理用通路、護岸 (津志田地区)管理用通路、護岸 (御船地区)管理用通路、高水敷整正、護岸、水制工、床固工(分散型落差工) (甲佐地区)高水敷整正、護岸(階段)、管理用通路、緩傾斜護岸等										
事業期間	平成15年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約15			残事業費(億円)		約5.1					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川敷には不陸が激しく雑草等も繁茂しており、河川敷の整正、護岸や管理用通路を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <達成すべき目標> ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・河川敷を整正することにより、御船町都市計画マスタープランの目的である地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	【内訳】 水辺整備の効果による便益：105億円 【主な根拠】 (水辺整備) ・高田地区 支払い意志額：200円/世帯/月、受益世帯数：84,985世帯 ・津志田地区 支払い意志額：260円/世帯/月、受益世帯数：12,232世帯 ・御船地区 支払い意志額：310円/世帯/月、受益世帯数：24,756世帯 ・甲佐地区 支払い意志額：343円/世帯/月、受益世帯数：10,797世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度			平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			C:総費用(億円)							
感度分析	105			21			B/C			5.1	
	9.2			5.1			B/C			1.8	
事業の効果等	・河川管理用の階段護岸や通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ・階段護岸や通路を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 ・河川敷を整正することにより、甲佐町総合計画の目的である地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。										
社会経済情勢等の変化	本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。										
事業の進捗状況	・進捗率：約83% 完了箇所：(水辺整備)高田地区、津志田地区、御船地区										
事業の進捗の見込み	・水辺整備は高田地区ほか3箇所で開催しており、平成26年度までに3箇所が完了している。甲佐地区では、平成26年7月より地域関係者(地元代表、学校関係、関係団体等)や地元自治体(上益城郡甲佐町)、河川管理者(国土交通省)が参加する「甲佐地区かわまちづくり協議会」を開催される等、地域の協力体制が確立されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・甲佐地区の整備内容については、計画段階から「甲佐地区かわまちづくり協議会」において、議論を重ねた上で、河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・地整等・自治体等対応 白川・緑川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 熊本県知事 対応方針(原案)について異存なし。地域住民や関係機関等と協力して事業を進め、周辺のまちづくり等と合わせ、安全で安心して利用できる河川環境の整備に努めて頂きたい。										

緑川総合水系環境整備事業位置図

区分	箇所名	事業期間
水辺整備	たかだちく 高田地区	平成18年度～平成21年度
	つしだちく 津志田地区	平成15年度～平成17年度
	みふねちく 御船地区	平成24年度～平成26年度
	こうさちく 甲佐地区	平成27年度～平成35年度
緑川総合水系環境整備事業		平成15年度～平成35年度



凡 例	
●	完了事業箇所
●	継続事業箇所

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	肝属川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	鹿児島県鹿屋市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【水環境整備】 (肝属川上流) 簡易な浄化施設(ひも状接触材)[3号排水路、田崎第4樋管、5号排水路] 曝気装置付浄化施設[肝属川上流浄化施設]、モニタリング 【水辺整備】 (吾平地区) 高水敷整正、管理用通路、階段工、モニタリング調査等										
事業期間	平成18年度～平成38年度										
総事業費 (億円)	約7.6		残事業費(億円)		約1.5						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・肝属川上流(河原田橋から上流)の水質は、昭和60 年頃からBOD(75%値)で3～5mg/l程度を横ばいする状況が続いており、肝属川本川全体のBOD(平均値)でても九州の一級河川の中で悪い方の上位にランクされている。このため、平成17年3月に鹿児島県や鹿屋市等と共同で「肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」を策定し、関係機関と連携して水環境の改善に取り組んでいる。 ・吾平地区では、始良川沿いにサイクリングロードや桜並木が整備されており、水辺ではカヌーや夏祭り、子どもたちの環境学習が行われるなど、地域内外の人々が楽しめるまちの魅力が集中している。しかし、高いコンクリート護岸が連続し水辺へのアプローチができない、植生が繁茂し近づきにくいなど、安全に利用がしにくい状況になっている。 ＜達成すべき目標＞ ・肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画では、下水道整備などの流域対策により河原田橋地点のBODを3.2mg/lまで低下し、さらに計画目標3.0mg/l未満の達成のため、浄化施設整備により2.9mg/lまで低下させる。 ・吾平地区では、鹿屋市の進めるまちづくりの取り組みと連携しながら、利用者の安全性の向上、巡視・管理の円滑化を図るため、高水敷整正、管理用通路、階段工等の整備を行う。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	【内訳】 水環境改善効果による便益:25億円 水辺整備の効果による便益:30億円 【主な根拠】 (水環境整備) ・肝属川上流地区 支払い意志額:226円/世帯/月、受益世帯数:35,820世帯 (水辺整備) ・吾平地区 支払い意志額:313円/世帯/月、受益世帯数:43,107世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	55	C:総費用(億円)		12	B/C	4.5	B-C	43	EIRR(%)	13.5
感度分析	B:総便益(億円)	30	C:総費用(億円)		1.4	B/C	21.1				
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(-10%～+10%)						
	19.5 ～ 23.1		— ～ —		4.4 ～ 4.5						
社会経済情勢等の変化	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(-10%～+10%)						
	19.5 ～ 23.1		— ～ —		4.4 ～ 4.5						
事業の進捗状況	・進捗率:約81% 完了箇所:(水環境整備)肝属川上流地区										
事業の進捗の見込み	・水環境整備は肝属川上流地区で整備を実施しており、平成24年度に事業が完了している。 ・水辺整備は吾平地区で、引き続き「あいら川かわまちづくり推進協議会」を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割分担等について活発な議論を行う予定であり、順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・吾平地区の整備内容については、「あいら川かわまちづくり推進協議会」で議論を重ね、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞・・・地整等・自治体等対応 肝属川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 ＜都道府県の意見・反映内容＞・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 鹿児島県知事 対応方針(原案)について異存なし。引き続き、早期完成に向け予算の確保をお願いする。										

肝属川総合水系環境整備事業位置図



区 分	箇所名	事業期間
水環境整備	きもつきがわ 肝属川上流	平成18年度 ～平成24年度
水辺整備	あいら 吾平地区	平成31年度 ～平成38年度
肝属川総合水系環境整備事業		平成18年度 ～平成38年度

